

令和3年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目次

表 1 (内閣府)	1
表 2 (公正取引委員会)	6
表 3 (国家公安委員会・警察庁)	7
表 4 (個人情報保護委員会)	13
表 5 (カジノ管理委員会)	16
表 6 (金融庁)	17
表 7 (消費者庁)	60
表 8 (復興庁)	71
表 9 (総務省)	72
表10 (法務省)	81
表11 (外務省)	87
表12 (財務省)	99
表13 (文部科学省)	115
表14 (厚生労働省)	133
表15 (農林水産省)	150
表16 (経済産業省)	169
表17 (国土交通省)	182
表18 (環境省)	212
表19 (原子力規制委員会)	222
表20 (防衛省)	224

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年10月7日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民間資金等活用事業推進機構に係る資本割の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において民間資金等活用事業推進機構に係る資本割の特例措置の延長について要望した結果、段階的縮減を行った上、本特例措置の適用期限を5年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
2	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を2年間延長するとともに、適用要件の緩和等の拡充を行うことが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
3	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除の延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
4	国家戦略特区における所得控除制度の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において国家戦略特区における所得控除制度の延長について要望した結果、対象事業の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
5	国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の延長について要望した結果、対象事業の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
6	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等について要望した結果、事業計画の認定制度等の導入や対象施設の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長</p>

		することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
7	沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等について要望した結果、事業計画の認定制度等の導入や対象事業の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
8	沖縄の産業イノベーション促進地域（仮称）（旧 産業高度化・事業革新促進地域）における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の産業イノベーション促進地域（旧 産業高度化・事業革新促進地域）における課税の特例措置の延長等について要望した結果、主に事業計画の認定制度等の導入や対象事業及び対象資産の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
9	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等について要望した結果、事業計画の認定制度等の導入や対象地域の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
10	沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例措置の延長等について要望した結果、主に事業計画の認定制度の導入や対象資産の取得下限額の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
11	沖縄の離島の旅館業に係る課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において沖縄の離島の旅館業に係る課税の特例措置の延長等について要望した結果、小規模事業者に係る取得下限額の引下げ等の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>
12	特定駐留軍用地等内の土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において特定駐留軍用地等内の土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例措置の延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を延長することが令和4年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策2施策2】 国際広報の強化	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 国際社会において親日感の醸成や我が国の基本的立場、政策等に対する理解の促進を図るため、令和4年度予算概算要求(3,925百万円)を行った(令和4年度予算案額:3,309百万円)。
2	【政策4施策4】 内外の経済動向の分析	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 内外の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握するため、令和4年度予算概算要求(224百万円)を行った(令和4年度予算案額:219百万円)。
3	【政策5施策5】 「地方創生に関する施策の推進」	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持するため、令和4年度予算概算要求(125,152百万円)を行った(令和4年度予算案額:104,352百万円)。
4	【政策6施策6】 「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<事前分析表> 令和2年の地域経済活性化支援機構法改正に伴う支援・出資完了期限及び業務完了期限の延長を受け、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者等への支援等を重点に据えて取り組んでいくこととし、測定指標に見直しを行ったほか、引き続き、全国各地で自律的な中小企業支援・地域活性化への取組が行われる姿を目指し、金融機関に対するノウハウ移転に取り組んでいく測定指標を継続することとした。
5	【政策10施策14】 交通安全対策の総合的推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 第11次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施するため、令和4年度予算概算要求(91百万円)を行った(令和4年度予算案額:76百万円)。
6	【政策12施策18】 「地方分権改革に関する施策の推進」	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 地方分権改革の推進のため、令和4年度予算概算要求(43百万円)を行った(令和4年度予算案額:43百万円)。
7	【政策16施策22】 経済社会総合研	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 経済社会政策の企画・推進を支援するため、令和4年度予

	究の推進			算概算要求(392百万円)を行った(令和4年度予算案額:382百万円)。
8	【政策20施策26】 宇宙開発利用に関する施策の推進	目標達成 (暫定) (注)	引き続き 推進	<予算要求> 宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現するため、令和4年度予算概算要求(34,571百万円)を行った(令和4年度予算案額:18,962百万円)。
9	【政策22施策28】 少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進	進展が大きい ない (暫定) (注)	引き続き 推進	<予算要求> 少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の推進による「新子育て安心プラン」(令和2年12月21日公表)に基づく保育所等の受入児童数の拡大、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善など、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備するため、令和4年度予算概算要求(3,189,460百万円)を行った(令和4年度予算案額:3,256,229百万円)。 <事前分析表> 内閣府本府政策評価有識者懇談会等の指摘を踏まえ、測定指標の追記を行った。
10	【政策24施策30】 国際平和協力に関する施策の推進	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与するため、令和4年度予算概算要求(405百万円)を行った(令和4年度予算案額:402百万円)。 <事前分析表> 内閣府本府政策評価有識者懇談会等の指摘を踏まえ、中目標(Ⅱ)2・3に係る参考指標の追記等を行った。

(注) 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが集計中であったため、暫定的に評価を行ったものである。

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式)(令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	対日直接投資の推進	所期の目標を達成	引き続き 推進	<予算要求> 対日直接投資を推進するため、令和4年度予算概算要求(2百万円)を行った(令和4年度予算案額:2百万円)。
2	科学技術イノベーション創造の推進	一定の成果を上げた	引き続き 推進	<予算要求> 知を創造し持続的なイノベーションの創出等を実現するため、令和4年度予算概算要求(55,500百万円)を行った(令和4年度予算案額:55,500百万円)。
3	子ども・若者育成支援の総合的推進	一定の成果を上げた	引き続き 推進	<予算要求> 全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍でき

	進	た		る社会を目指し、子供・若者育成支援施策を総合的に推進するため、令和4年度予算概算要求（205百万円）を行った（令和4年度予算案額：175百万円）。
4	青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）	一定の成果を上げた	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を図るため、令和4年度予算概算要求（43百万円）を行った（令和4年度予算案額：43百万円）。</p>
5	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進	目標達成に向けて進捗	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度予算概算要求（3,161百万円）を行った（令和4年度予算案額：1,414百万円）。</p> <p><定員要求></p> <p>男女共同参画社会形成の推進体制を充実強化するため、令和4年度定員要求で、男女共同参画局総務課に1人、男女間暴力対策課に1人の増員を要求した。</p>
6	仕事と生活の調和の推進	目標達成に向けて進捗	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>総合的にワーク・ライフ・バランスの取組を推進するため、令和4年度予算概算要求（15百万円）を行った（令和4年度予算案額：15百万円）。</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	一定程度の成果を上げた	引き続き推進	<p><特例措置の存置></p> <p>評価結果を踏まえ、特定非営利活動法人に係る税制上の特例については、引き続き、租税特別措置法上に存置されている。</p>

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策2-1】 独占禁止法ガイドラインの普及・啓発及び事業活動の相談・指導	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求において、独占禁止法ガイドラインの普及・啓発及び事業活動の相談・指導のために必要な経費(23,061千円)を要求した(令和4年度予算案:20,493千円)。
2	【施策2-2】 取引慣行等の実態把握・改善のための提言	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求において、事業活動の実態等について競争政策の観点から調査を行い、調査の結果、公正な競争を阻害するおそれのある取引慣行等が判明した場合には、独占禁止法違反の未然防止の観点から指導、提言を行うために必要な経費(6,375千円)を要求した(令和4年度予算案:5,737千円)。
3	【施策3-2】 海外の競争当局等との連携の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求において、海外の競争当局等との緊密な連携を推進し、国際事案等における効果的・効率的な競争法の執行等につなげるために必要な経費(109,846千円)を要求した(令和4年度予算案:90,979千円)。

国家公安委员会・警察厅

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ミニカーの積載の制限に係る規定の見直し (令和3年4月24日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令及び予算決算及び会計令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和3年6月公布・施行)。</p>
2	小型特殊自動車の積載の制限に係る規定の見直し (令和3年4月24日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令及び予算決算及び会計令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和3年6月公布・施行)。</p>
3	旅客自動車教習所の制度の廃止 (令和3年11月5日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和4年1月公布、同年5月施行予定)。</p>
4	試験の一部免除に関する規定の整備 (令和3年11月5日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和4年1月公布、同年5月施行予定)。</p>
5	試験の一部免除に関する規定の見直し (令和3年11月5日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和4年1月公布、同年5月施行予定)。</p>
6	臨時適性検査を行うことができる場合の拡大 (令和3年11月5日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和4年1月公布、同年5月施行予定)。</p>
7	自動車の積載の制限の見直し (令和3年11月5日公表)	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された (令和4年1月公布、同年5月施行予定)。</p>

8	停車及び駐車を禁止する場所の規制から除外する対象の拡大（令和4年3月4日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設、緩和等を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第208回通常国会へ提出した。</p>
9	安全運転管理者の選任義務の対象外となる自動車の使用者の範囲の拡大（令和4年3月4日公表）	
10	安全運転管理者を選任する自動車の使用者の義務等に係る規定の見直し（令和4年3月4日公表）	
11	遠隔操作型小型車の届出制度の新設（令和4年3月4日公表）	
12	遠隔操作型小型車の通行に関する義務の新設（令和4年3月4日公表）	
13	移動用小型車及び遠隔操作型小型車の標識の表示義務の新設（令和4年3月4日公表）	
14	特定自動運行に係る許可制度の新設（令和4年3月4日公表）	
15	特定小型原動機付自転車の自転車道の通行に係る規定の整備（令和4年3月4日公表）	
16	特例特定小型原動機付自転車の歩道又は路側帯の通行に係る規定の整備（令和4年3月4日公表）	
17	特定小型原動機付自転車の運転資格に係る規定の整備（令和4年3月4日公表）	
18	特定小型原動機付自転車の提供に係る規定の新設（令和4年3月4日公表）	
19	特定小型原動機付自転車の運転に関し違反を繰り返す者に対する講習の新設（令和4年3月4日公表）	
20	免許情報記録の抹消義務の新設（令和4年3月4日公表）	
21	処分未執行者に対する運転免許証の保管措置の廃止（令和4年3月4日公表）	
22	運転免許証の返納事由の追加（令和4年3月4日公表）	
23	自動車等の運転に関し法の罰則に触れる行為をした者に対する、運転免許証の保管に代わる警察官による出頭命令の新設（令和4年3月4日公表）	

24	運転免許証の携帯及び提示義務の緩和 (令和4年3月4日公表)	
25	免許情報記録個人番号カードのみ有する者であって一定の措置を講じたものに対する本籍等の変更届出義務の免除(令和4年3月4日公表)	

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)(令和3年8月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 3 業績目標 2】 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和4年度概算要求(41百万円) (令和4年度予算案:41百万円) ・ 広域知能犯捜査センター借上に要する経費 令和4年度概算要求(54百万円) (令和4年度予算案:54百万円) ・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和4年度概算要求(51百万円) (令和4年度予算案:51百万円) ・ 高齢者犯罪被害対策に要する経費 令和4年度概算要求(50百万円) (令和4年度予算案:50百万円) ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和4年度概算要求(160百万円) (令和4年度予算案:160百万円) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果を踏まえ、達成目標を変更することとした。
2	【基本目標 4 業績目標 1】 歩行者・自転車利用者の安全確保	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守徹底を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、チラシの印刷に要する経費(No.3と同じ) 令和4年度概算要求(4百万円) (令和4年度予算案:4百万円) ・ 交通安全教育用映像資料の制作に要する経費(No.3と

				<p>同じ)</p> <p>令和4年度概算要求 (5百万円)</p> <p>(令和4年度予算案: 5百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>○ 評価結果を踏まえ、達成目標、参考指標及び達成手段を変更することとした。</p>
3	【基本目標 4 業績目標 2】 運転者対策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○ 交通ルールへの遵守徹底を図るため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、チラシの印刷に要する経費 (No.2と同じ) <p>令和4年度概算要求 (4百万円)</p> <p>(令和4年度予算案: 4百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育用映像資料の制作に要する経費 (No.2と同じ) <p>令和4年度概算要求 (5百万円)</p> <p>(令和4年度予算案: 5百万円)</p> <p>○ 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為の取締りの強化のため、必要な経費を予算措置した。</p> <p>令和4年度概算要求 (368百万円)</p> <p>(令和4年度予算案: 368百万円)</p> <p>○ 高齢運転者による交通事故防止対策を推進するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転技能検査対象者スクリーニング基準の分析に要する経費 <p>令和4年度概算要求: 1百万円</p> <p>(令和4年度予算案: 1百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>○ 評価結果を踏まえ、達成目標及び達成手段を変更することとした。</p>
4	【基本目標 4 業績目標 3】 道路交通環境の整備	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○ 道路交通環境の整備を図るため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 <p>令和4年度概算要求 (18,767百万円)</p> <p>(令和4年度予算案: 17,830百万円)</p> <p>令和3年度補正予算 (第1号) (630百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>○ 評価結果を踏まえ、達成目標及び測定指標を変更することとした。</p>
5	【基本目標 6 業績目標 1】 犯罪被害者等に	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><運用改善></p> <p>○ 仮給付制度の効果的な運用その他の犯罪被害給付制度の運用改善、同制度の関係機関への周知徹底、犯罪被害</p>

	対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実			<p>者等への教示等について都道府県警察を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国警務関係課長等会議（令和3年11月16日開催）等 <p><事前分析表の変更></p> <p>○ 評価結果を踏まえ、参考指標に新たな項目を追加することとした。</p>
6	<p>【基本目標 7 業績目標 1】</p> <p>サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対処能力の向上に要する経費 令和4年度概算要求（3,613百万円） （令和4年度予算案：2,752百万円） ・ 人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費 令和4年度概算要求（1,097百万円） （令和4年度予算案：691百万円） ・ 官民連携及び国際連携の推進に要する経費 令和4年度概算要求（349百万円） （令和4年度予算案：349百万円） <p><機構・定員要求></p> <p>○ サイバー警察局及び関東管区警察局サイバー特別捜査隊の新設を要求し、容認された。</p> <p>○ サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和3年8月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	年少射撃資格者の年齢要件の緩和	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
2	練習射撃場制度の拡充	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
3	災害による猟銃の亡失者等に係る技能検定等の免除	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>

4	特定遊興飲食店 営業に係る許可 制の新設	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
5	ダンスホール等 に係る規制の廃 止	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
6	臨時認知機能検 査及び臨時高齢 者講習の導入	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
7	臨時適性検査の 対象拡大等	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
8	準中型自動車免 許の新設	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
9	準中型自動車免 許に係る再試験 制度等の導入	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
10	運転免許の仮停 止の対象の拡大	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
11	特定事業者が取 引時確認を行わ なければならない 取引の追加	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。
12	外国において重 要な公的地位を 有する者及びこ れらの者であつ た者並びにこれ らの者の家族と の取引等の際の 厳格な顧客管理 の実施について の規定の整備	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ ととした。

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_r02_00001.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の適正な取扱いの推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期検査や定期報告を通じた行政機関・地方公共団体に対する監視・監督を的確に行う等のため、令和4年度予算概算要求において222.0百万円を要求した(令和4年度決定額:101.8百万円)。 ・特定個人情報保護評価の円滑な実施を図るため、令和4年度予算概算要求において28.9百万円を要求した(令和4年度決定額:28.9百万円)。 ・独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保するため、令和4年度予算概算要求において0.7百万円を要求した(令和4年度決定額:0.7百万円)。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会としてさらなる特定個人情報の適正な取扱いの推進を図るため、測定指標1に、特定個人情報の漏えい等のインシデント対応訓練について参考となったとする割合を追加した。 ・平成29年度から毎年度目標値を達成している「当該年度におけるマイナンバー保護評価システムの年間稼働率」及び令和2年度で取組が終了した「特定個人情報保護評価指針の3年ごとの再検討」を測定指標から削除した。
2	【施策2】 個人情報に関する広報・啓発の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年改正法及び令和3年改正法が円滑かつ適切に施行されるよう、民間事業者、国の行政機関等、地方公共団体及び国民に幅広く的確に改正法の内容を周知するため、また、消費者・生活者を始め、広く国民を対象に個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発活動を積極的に展開するため、令和4年度予算概算要求において301.2百万円を要求した(令和4年度決定額:129.8百万円)。</p>

				<p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの利用状況を的確に評価するため、測定指標1を「ウェブサイトのアクセス件数」から「ウェブサイトのページビュー」に変更するとともに、「ウェブサイトの訪問者数」を測定指標2として追加した。 ・公式SNSの活用についても評価要素とするため、測定指標4を「幅広い層に対するウェブサイトや公式SNS等における情報発信及び掲載資料への反映等」に変更した。
3	<p>【施策3】 個人情報に関する国際協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けた関係各国の機関等との積極的な対話や連携の強化、諸外国の個人データに係る制度等の調査・発信のため、令和4年度予算概算要求において227.7百万円を要求した(令和4年度決定額：180.8百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>これまで、在京大使館等との対話件数と関係各国の機関等の対話件数は別の指標としていたが、前者は後者と同時に行うことが多いという実態を踏まえ、測定指標を「海外の機関との対話件数(含 在京大使館等)」と変更した。</p>
4	<p>【施策4】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年改正法及び令和3年改正法の円滑な施行に向けた各種施策に取り組むため、令和4年度予算概算要求において337.0百万円を要求した(令和4年度決定額：280.6百万円)。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>官民一元化される個人情報制度の円滑な施行等のための体制整備を要求し、機構の新設及び職員の増員が認められた。</p> <p><事前分析表></p> <p>委員会における個人情報の利活用に関する取組についての的確に評価するために、測定指標1を「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会の満足度」に変更した。</p>
5	<p>【施策5】 個人情報に関する広聴・相談</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国民目線に立ち、よりきめ細やかで質の高い相談対応を推進するため、令和4年度予算概算要求において5.9百万円を要求した(令和4年度決定額：5.9百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>委員会における広聴・相談に関する取組についての的確に評</p>

				価するために、各測定指標の目標値を変更した。
--	--	--	--	------------------------

カジノ管理委員会

カジノ管理委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年9月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jcrc_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標1】 カジノ事業の健全運営のための制度の整備	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>カジノ事業の健全運営のための制度整備を進めるため、令和4年度予算概算要求で、カジノ事業の監督等に必要な経費621,377千円を要求した。</p> <p><事前分析表></p> <p>カジノ管理委員会規則等の検討・審議が進展したことを踏まえ、測定指標及び達成目標を規則等の公募手続実施や公布・施行に変更することとした。</p>

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ファイアーウォール規制の見直し（令和3年12月24日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」について、所要の手続を経て公布・施行する予定。</p>
2	会計監査の信頼性の確保並びに公認会計士の一層の能力発揮及び能力向上を図るための措置（令和4年2月28日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p>
3	電子決済手段等への対応（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p>
4	銀行等による取引モニタリング等の共同化への対応（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p>
5	高額電子移転可能型前払式支払手段への対応（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（令和3年9月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	火災保険等に係る異常危険準備金制度の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、火災保険等に係る異常危険準備金制度の拡充及び延長について税制改正要望（令和3年8月）を行った。その結果、自然災害が多発傾向にあることも踏まえ、保険会社等の異常危険準備</p>

		金制度について、火災保険及び風水害保険に係る特例積立率を10%に引き上げるほか、特例積立率の対象となる保険種目の見直しを行う措置が、令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例の延長	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例の延長について税制改正要望（令和3年8月）を行った。その結果、以下の措置が、令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例について、欠損金の控除限度額の特例措置の適用期限を4年延長した上、欠損金の繰越期間の特例措置及び欠損金の控除限度額の特例措置を租税特別措置法に規定する。 ○ 中小企業者の欠損金等以外の欠損金の繰戻しによる還付制度の不適用措置について、対象から銀行等保有株式取得機構の欠損金額を除外する措置を租税特別措置法に規定した上、不適用措置の適用期限を2年延長する。

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融機関等検査経費」、「モニタリング支援情報整備・活用経費」、「リスク計測参照モデル関係経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」及び「企業データ分析を通じた金融支援等実施経費」の令和4年度予算要求(390百万円※)を行い、政府予算に計上(298百万円※)された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、例えば、大手銀行グループのモニタリングの知見を活用した地域銀行や生命保険会社に対する有価証券運用ヒアリングの実施といった業態横断的な対応に加え、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大手銀行グループについては、新型コロナウイルス感

				<p>染症（以下「コロナ」という。）による事業の不確実性が続く中、特に、貸出が集中し、コロナの影響を大きく受けている業種・事業者の状況について、重点的に実態把握を行い、その上で金融機関による資金繰り支援や資本金の提供といった事業者への支援の状況について確認を行った。また、国内外の経済環境の変化も見据えた内部格付や償却・引当のプロセスの有効性について金融機関と対話を行った。さらに、各金融機関の運用・調達方針についてタイムリーに把握し、金利上昇等の金融市場の変動が各金融機関の財務の健全性や金融システムに与える影響を分析するとともに、市場や外貨流動性に係るリスク管理態勢の高度化を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新形態銀行については、新形態銀行の親会社である銀行持株会社等との対話を通じて、グループベースでの事業戦略やガバナンス機能の発揮状況等の確認を行った。また、他業連携・デジタル技術のさらなる活用に向けた動きを踏まえたガバナンス態勢の構築やリスク管理の高度化に向けて、金融機関と対話を行った。 ○ 地域金融機関については、地域金融機関が、自らの融資ポートフォリオを踏まえた、よりの確な信用リスクの見積りを行う取組を後押ししていくため、引当の見積りのプロセスや開示のあり方を含めて、引き続き取組事例の把握を行った。 ○ 証券会社については、大手・ネット系・地域証券等の業態・特性に応じて、証券会社としての金融仲介機能を最大限発揮することができるよう、顧客本位の業務運営態勢の構築、適切なコンプライアンス態勢の確立及びガバナンス機能の発揮等に関する取組や、それによる持続可能なビジネスモデルの構築といった観点について深度ある対話を継続した。 ○ 保険会社については、事業環境の変化に応じた持続可能なビジネスモデルの構築や顧客ニーズの変化に即した商品開発、グループベースでのガバナンスの高度化の推進といった取組について対話を通じて促した。また、自然災害への対応については、経営レベルで資本・リスク・リターンのバランスを図りつつリスク管理を行うといった各社の取組について継続してモニタリングを実施した。さらに、適正・迅速な保険金支払いや水災リスクに応じた火災保険料率のあり方等について、損保業界等と対話を行った。また、経済価値ベースのソルベンシ
--	--	--	--	---

				<p>一規制に基づく健全性政策への円滑な移行に向けた準備を着実に進めるとともに、財務上の指標や規制についても検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵政グループについては、市場運用の深化に向けたリスク管理の高度化に加えて、グループ全体の中長期的な収益基盤の確保に係る取組について対話を行った。 ○ また、LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）は、米ドルの一部テナー（期間）を除き令和3年12月末の公表停止が確定しており、限られた時間を強く意識し、日本円金利指標に関する検討委員会が公表した本邦移行計画（令和2年8月公表、令和3年4月一部更新）に則り、金融機関のLIBORからの移行に向けた取組について、監督当局として丁寧な顧客対応も含めて着実に進捗しているかモニタリングを行い、進捗状況に応じた対応の徹底を求めた。 ○ ウクライナ情勢を踏まえ、ウクライナやロシア、ベラルーシに関連する与信や投資、運用に関する直接的なリスクのみならず、国際的に様々な金融市場、商品市場等の急激な変動をもたらすリスク等に対し、大手銀行グループや証券会社、保険会社その他の金融機関の健全性などに関し、適切にモニタリングを行った。
2	<p>【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-2】 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の令和4年度予算要求（8百万円）を行い、政府予算に計上（8百万円）された。</p> <p><定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保険会社に対する新たなソルベンシー規制の導入及びそれに伴った監督体制の整備：課長補佐1名 <p><その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」での議論に基づく報告書や、IAIS（保険監督者国際機構）から公表されたICSVer2.0（国際的に活動する保険グループの「国際資本基準」）の内容を踏まえつつ、国内フィールドテストの実施や幅広い関係者との対話、検討過程の情報開示等、国内規制の整備に向けた検討や準備につき透明性を確保しつつ進めた。 ○ 平成29年12月に最終合意がなされたバーゼルⅢの国内実施について、関係者と十分に対話を行いながら、令

				<p>和3年9月、10月に、国内実施に関する告示改正案を公表する等の準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 信託勘定における外国為替取引への同時決済の導入について、引き続き、関係者の対応状況をモニタリングするとともに、関係者間の連携の強化や取組への理解の促進に努めた。 ○ 名寄せデータの精度の維持・向上等の観点から、預金保険機構の行った検査結果に基づき、名寄せデータの整備状況の確認を行った。
3	<p>【基本政策 I 施策 I-3】 金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「地域金融機関による金融仲介機能の発揮状況等に関する調査・研究に必要な経費」、「金融仲介機能の改善に向けた検討会議の開催に必要な経費」、「事業者支援のための地域金融人材の能力向上に必要な経費」、「海外制度の分析・把握のために必要な経費」、「事業再生の実務効率化や手法確立に向けた調査研究に必要な経費」及び「協同組織金融機関の金融仲介機能の発揮に必要な経費」の令和4年度予算要求（138百万円）を行い、政府予算に計上（60百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材マッチング推進室の新設（機構） ○地域経済の維持・活性化の推進のための体制整備：課長補佐1名 ○地域企業経営人材マッチング促進事業の運営・拡大のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 地域銀行の金融機能強化のための体制整備（時限延長）：課長補佐2名、係長2名 ○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備（時限延長）：課長補佐2名、係長1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（事業者の立場に立った最大限柔軟な資金繰り支援を促進）を新たに設定した。 ○ 測定指標（金融機能強化法の一部改正により創設された「新型コロナウイルス感染症等に関する特例」、「資金交付制度」の活用の申請を受けた場合の「経営強化計画」、「実施計画」の適切な審査、及び同法等に基づき資

				<p>本参加・「実施計画」を認定した金融機関に対する適切なフォローアップの実施)を新たに設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(コロナの影響下における貸出条件緩和債権の判定に係る実現可能性の高い抜本的な経営再建計画の取扱いの明確化)を新たに設定した。 ○ 測定指標(経済の回復と持続的な成長に資する銀行制度等のあり方の検討)を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関に対して、事業者の資金繰り支援に万全を期すよう求めていくとともに、事業者からの相談、資金ニーズの変化等につき関係者からヒアリングし、資金繰り支援が全体として適切に行われているか確認した。 ○ また、令和4年2月、金融関係団体等に対し、ウクライナ情勢・原油価格上昇等により、中小企業のみならず、大企業・中堅企業を含めた多くの事業者に対する影響が懸念されるところ、こうした事業者の資金繰りに支障が生じないよう、引き続き、事業者の業況を積極的に把握し、資金繰り相談に丁寧に対応するなど、事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を引き続き徹底するよう要請した。 ○ 地域金融機関における経営改革に向けた取組について、丁寧に対話を行い、それぞれの取組を支援した。あわせて、経営の多角化・高度化を図る地域金融機関とは、深度ある対話を行い、グループ全体にわたるガバナンス機能の発揮を促した。その際、各金融機関の置かれた様々な経営環境や顧客企業の状況等について、適切に実態を把握し理解するほか、各地域の経済や企業等の状況についても、「企業アンケート調査」やその他幅広い関係者からの様々な情報収集等を通じて、分析・理解に努めた。 ○ ポストコロナを見据えた地域金融機関の持続可能なビジネスモデルの確立に向けたガバナンスや金融仲介機能の発揮状況、信用リスクや有価証券運用の管理状況など、金融機関の抱える課題に応じて、必要に応じて検査等も活用し、モニタリングを実施した。 ○ 特に持続可能な収益性や将来にわたる健全性に課題のある地域金融機関に対しては、早期警戒制度等に基づく深度ある対話を行い、経営基盤強化に向けた実効性のある方策を策定・実行するよう促した。
--	--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の様々な経済動向等を注視し、大口与信先の状況や市況の変化等が各地域金融機関の期間収益や健全性に与える影響を常時把握し、必要となる対応を早め早めに促した。 ○ 地域金融機関のモニタリングに際しては、「コア・イシュー」も活用しつつ、経営トップをはじめとする地域金融機関各層の職員や社外取締役との間で対話を実施した。 ○ コロナの影響を注視しつつ、協同組織金融機関において、必要に応じて日本政策金融公庫等とも連携し、プロパー融資や保証協会保証付き融資、資本性劣後ローンなど様々な方策を適切に組み合わせ、中小・零細事業者のニーズに応じた厚みのある支援が行われているか確認した。 ○ 業務範囲規制の見直しを踏まえ、協同組織金融機関からの新規業務に係る許認可等の照会に当たっては、金融庁と財務局が合同でヒアリングを実施するなど、監督業務の効率化を図ることで、協同組織金融機関による自主的な取組を後押しした。 ○ 協同組織金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築に向けて、財務局と連携し、会員・組合員間の相互扶助の理念の下、顧客のニーズに応じた支援を通じて地域経済の発展に貢献し、自らも持続可能な経営を確立していけるよう、それぞれの特性を踏まえつつ、金融仲介機能の発揮状況等について対話を進めた。また、金融仲介機能の発揮と健全性の維持の両立に向けたガバナンスが発揮されるよう、「コア・イシュー」の考え方を援用して、理事長等との対話を進めた。 ○ これまで財務局による創意工夫の下で進めてきた探究型対話について、蓄積された対話の知見・ノウハウを整理し、その有効性を検証しつつ、持続可能なビジネスモデルの構築に資する対話手法の確立に向けて取り組んだ。 ○ 中央機関においては、協同組織金融機関への経営・業務サポートといった役割を発揮するよう、業界全体のリスク管理の高度化や収益向上、財務基盤の強化に向けた取組等について、対話を通じて促した。 ○ デジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築に幅広く貢献する銀行等の取組を後押しする観点から、令和3年11月、業務範囲規制・出資規制の抜本的な見直し
--	--	--	--

				<p>を含む改正銀行法等を施行（法律公布（令和3年5月）後、6か月以内施行）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者保証ガイドライン及び特則の周知を継続して実施したほか、組織的事例の積極的な横展開のため、事例の更新や周知を実施した。 ○ 令和3年9月に各協会等に宛てて発出した要請文（事業者の実情に応じた資金繰り支援等の徹底について）において、「貸出条件緩和債権の判定に当たっては、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等の計画期間を延長する、計画を策定するまでの期限を猶予する、計画を新型コロナウイルス感染症以前の実績等に基づき作成するなどの柔軟な取扱いも差し支えない。」旨を明確化した。また、同年10月、この「柔軟な取扱い」についての基本的な考え方をQ&A形式で整理・公表した。 ○ 先導的人材マッチング事業等も活用しつつ、金融機関が、顧客企業に対する人材紹介業務等を通じて、地域企業における経営人材ニーズを掘り起こし、マッチングする取組が早期に定着するよう、引き続き、金融機関を含む関係者と対話を行った。 ○ 転籍や兼業・副業、出向といった様々な形を通じた、大企業から中堅・中小企業への人の流れを創出し、地域企業の経営人材確保を後押しするため、大企業の人材リストを整備し、地域金融機関による人材マッチングを促進した。この人材マッチングをさらに推進するため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、「地域企業経営人材マッチング促進事業に要する経費」を令和3年度補正予算に計上した（1,842百万円）。 ○ 事業全体を対象とする新たな担保制度である事業成長担保権（仮称）の導入に向けて、幅広い関係者と意見交換を進めるとともに、法制度の具体的なあり方、金融機関や監督当局等における実務上の取扱い等についても検討を深めた。金融庁では、こうした検討等を踏まえ、我が国の担保法制が事業の成長に資するものとなるよう、法務省に設置された法制審議会担保法制部会における議論にも貢献している。 ○ 地域経済の活性化・課題解決に向け、地域金融機関の持続可能なビジネスモデル構築に関して多様な関係者が議論するRegional Banking Summit（Re:ing/SUM）を開催した。 ○ 関係機関と連携しつつ、「中小企業の事業再生等に関
--	--	--	--	---

				<p>するガイドライン」及び「廃業時における『経営者保証ガイドライン』の基本的考え方」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関の事業者支援能力の向上を後押しするため、地域・組織・業態を超えて事業者支援のノウハウや知見を共有する取組を支援した。 ○ 金融機能強化法に基づく「資金交付制度」の活用申請に当たっては、「実施計画」について、同計画の実施による基盤的金融サービスの提供の維持に関する実現性の観点等から検証・評価を行った。 ○ 金融機能強化法に基づき国が資本参加及び資金交付を行う金融機関については、金融仲介機能の十分な発揮を促進する観点から、将来を見据えた経営改革や経営基盤の強化、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組を促すなど、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 早期健全化法に基づく資本増強行については、経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 地域課題の解決支援については、地域金融機関や自治体をはじめとする多様な組織から寄せられる全国各地での地域課題に対して、「ダイアログ」等を通じて、解決に資する創意工夫を凝らした取組を進めた。 ○ 地域の関係者と連携・協働し、実効性のある事業者支援態勢の構築・強化を通じて、経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を一体的かつ包括的に推進した。具体的には、財務局において、経済産業局と連携し、地域の関係者と協議の上、都道府県ごとに事業者の支援に当たった課題と対応策を関係者間で共有する「事業者支援態勢構築プロジェクト」を推進した。
4	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-1】 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」、「資産形成の意義に係る広報イベント等経費」、「金融知識等普及施策のためのパンフレット等作成経費」、「金融経済教育を考えるシンポジウム関係経費」、「金融知識等普及施策奨励経費」、「金融教育推進のための経費」及び「多様なニーズに応じた資産形成を行うための広報活動に必要な経費」の令和4年度予算要求(29百万円)を行い、政府予算に計上(29百万円)された。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p>

			<p>○ 金融機関等による顧客本位の業務運営の確立と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重要情報シート」の導入・活用に向けて、継続的に業界との議論を実施した。特に仕組債やレバレッジ・インバース型E T F等の注意を要する高リスク商品について、重要な情報が顧客に分かりやすく伝わるよう、業界等と検討を進めた。また、金融事業者が「重要情報シート」を作成する際に参考になると思われる目線やベスト・プラクティスの例などをまとめた「重要情報シート」を作成・活用する際の手引きを公表した（令和3年5月）。さらに、主要な金融事業者における「重要情報シート」の導入に向けた態勢整備及びその活用状況について、モニタリングを実施した。 ・各金融事業者における顧客本位の業務運営についての取組方針や取組状況等に関する報告について、比較可能性を高めた形で「金融事業者リスト」として掲載・公表を実施した（令和3年9月）。その際、取組方針等の公表におけるベストプラクティスを追求し、より良い取組を行う事業者が選択されるメカニズムを実現していく観点から、顧客が事業者を選択するに当たり、分かりやすく有用な情報が示されているか、「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨・精神を自ら咀嚼した取組内容や、営業員をはじめとする従業員が、「原則」を実践するためにどのような行動をとるべきかが具体的に示されているか、といった観点から事業者と対話を行った。 ・顧客への有益な情報提供及び顧客本位の商品募集をさらに促す観点から、「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通K P I」（運用評価別顧客比率、銘柄別コスト・リターン）を、「投資信託の販売会社における比較可能な共通K P I」と同様の基準で定義を公表した（令和4年1月）。 ・顧客本位の業務運営に関する取組が自らの安定した顧客基盤と収益の確保につながっているかという観点で、各業態における取組の進展も踏まえた上で、深度ある対話を継続して実施した。さらに、長期分散投資を実現するための提案プロセス（営業支援インフラの営業現場での適切な利用状況を含む）、最善の商品を提案するための選定の仕組みの構築、適切な動機付けにより経営目標の達成につなげる業績評価体系のあり方等に関しても、継続的にモニタリング・対話を
--	--	--	---

				<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施等により、各業態におけるリスク性金融商品の販売状況等を把握・分析し、顧客本位の業務運営の観点から適切な販売がなされているかといった観点を踏まえつつ、テーマ性が強い投資信託や国内外の相場変動の影響を受けやすい仕組債についての適切かつ丁寧な顧客への説明の状況、外貨建保険の販売についての募集管理やアフターフォローの対応状況を中心にリスク性金融商品全般の販売状況についてもモニタリングを実施した。 <p>○ 家計における長期・積立・分散投資の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長資金の供給を促すとともに家計の安定的な資産形成を支援していく観点から、N I S A制度の利便性向上に向けた税制改正要望を行い、税制改正大綱において、N I S A口座開設時におけるマイナンバーカード等の活用等が盛り込まれた。 <p>○ アクセシビリティの向上(利用者の利便を向上させるための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の利便性の向上に向けた取組として、令和3年度も引き続き、各金融機関に対してアンケート調査を実施し、その結果を公表するとともに、業界団体との意見交換会において、各金融機関へ対応を要請した。また、公共インフラとしての電話リレーサービスの提供開始(令和3年7月)を受け、金融庁所管の業界団体に対し周知を行ったほか、業界団体との意見交換会等の機会を通じて当該サービスの活用の検討を促した。さらに、総務省等と連携し業界団体向けに当該サービスに係る説明会を実施した。 ・成年後見制度を利用者にとって安心かつ安全な制度とするため、各金融機関の後見制度支援預貯金及び後見制度支援信託の導入を引き続き促していくとともに、後見制度支援預貯金等の導入状況に係る調査の結果を公表した。また、預貯金者に不測の事態が生じた際における預貯金の払出しについて、対応の着眼点等の整理や周知が進むよう、引き続き業界の取組を後押しした。このほか、認知症サポーターの養成、高齢者や認知症の人に対応した創意工夫ある金融商品・サービスの開発・普及に向け、各金融機関の取組を後押しした。 ・金融機関の外国人顧客に対する金融サービスの利便
--	--	--	--	---

				<p>性向上に向けた取組の推進に資するよう、外国人対応にかかるとの留意事項・取組事例を取りまとめて公表した。また、やさしい日本語を含む14か国語の外国人向けパンフレット及びその受入れ先向けのパンフレットについて、記載内容を拡充・更新し、金融機関や地方公共団体、大学、受入れ企業、関係省庁等に配布するとともに、受入れ企業等に対する周知を行った。加えて、金融機関へのモニタリングを通して、在留期間の管理を行い、帰国時の口座の売買等を防ぐなど、特殊詐欺やマネー・ローンダリング等への対策に資する適切な顧客管理を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引業者等の金融商品販売に係る高齢顧客対応に関して、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が委託・実施した、顧客データの分析及びデジタル技術等の活用に関する調査等の実証事業の結果を踏まえ、投資家の能力や状況に応じた柔軟な顧客対応に向けた業界における検討を後押しした。 <p>○ 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層を主たる対象として、ウェブ教材を含むICTを利活用しつつ、関係省庁、団体と連携し、取組を推進した。具体的には、高校や大学へのオンライン授業等の実施、令和4年4月から施行される成年年齢の引下げや、高校新学習指導要領の実施を踏まえた学校教員向け研修会等を通じて、より効果的な金融経済教育の手法の検討等に取り組んだ。
5	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」、「貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」、「貸金業者情報検索サービス経費」、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」及び「貸付自粛制度の推進に必要な経費」の令和4年度予算要求（28百万円※）を行い、政府予算に計上（27百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大手資金決済業者に対する検査・監督体制の整備:主任統括検査官1名、課長補佐1名、係長1名、金融証券検

				<p>査官1名</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 預金取扱金融機関については、システム障害や不正利用等により利用者に影響を及ぼす事案の発生を踏まえ、重大な顧客被害や金融機関のシステムリスク管理態勢に問題が見られる場合は重点的に検証し、適切な対応を促すことで、システムリスク管理態勢の強化を促した。 ○ 保険会社等については、人口減少や自動車保険市場の縮小等の中長期的な課題に加え、コロナにより必要性が高まった非対面・効率的な業務運営などへの対応が求められる中、こうした事業環境の変化も踏まえ、健全かつ持続可能なビジネスモデルを構築するために取り組むべき課題等について、各社と対話を行った。 ○ 少額短期保険業者については、財務局と連携して経営管理や財務の健全性、業務の適切性について、継続的なモニタリングや財務分析等を行い、その中で課題が把握された業者に対しては、改善に向けたフォローアップを行った。経過措置終了に向けた対応については、各経過措置適用業者とともに本則への移行が進んでいることを確認した。 ○ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命については、顧客本位の業務運営や顧客ニーズを踏まえた商品・サービスの在り方等への対応状況について対話した。 ○ 暗号資産 <ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産交換業者のビジネスモデルを適切に把握し、利用者保護の観点から、ガバナンス・内部管理体制等について、機動的かつ深度あるモニタリングを継続的に実施した。 ・無登録で暗号資産交換業を行っていた者7先に対して照会書を発出するとともに（令和3年4月から令和4年3月まで）、2先に対して警告書を発出し、社名等を公表した。 ○ 資金決済事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に改正資金決済法が施行されたことを踏まえ、新たに創設された種別の資金移動業である第一種及び第三種資金移動業者に係る登録及び認可審査を実施するとともに、第二種資金移動業も含めて、改正資金決済法で求められる措置に係る体制整備の状況についてモニタリングを行った。
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・前払式支払手段発行者については、改正資金決済法も踏まえた未使用残高の移転が可能な前払式支払手段を発行する場合に求められる移転上限額の設定等の措置が取られているか等について、モニタリングを行った。 ・資金移動業者への全銀システムの参加資格拡大に向けた検討状況を踏まえ、新たに全銀システムに接続する事業者に対するモニタリング上の対応を検討した。 ○ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・金融トラブル連絡調整協議会を2回開催（令和3年6月、令和4年1月）し、各指定紛争解決機関の業務実施状況や業務改善に資する取組等について議論を行った。 ○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務相談の主要な担い手である地方自治体の主体的な取組を促すとともに、相談者が各自治体などの多重債務相談窓口を訪れる契機とするため、これら相談窓口の認知度向上を図るための周知・広報を実施した。 ・財務局の多重債務相談窓口における直接相談の受付、各局における管内自治体の相談員等向けの研修の実施等、各局管内の都道府県、市区町村における相談体制の強化をバックアップした。 ・ギャンブル等依存症対策の観点から、多重債務相談窓口と精神保健福祉センター等の専門機関との連携強化に向けた取組を進めた。 ・貸金業の利用者についての実態把握を行った。 ○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 ・預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・振り込め詐欺救済法の円滑な実施を図るため、同法に基づく返金制度や犯罪被害者等支援事業について周知を行った。 ○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ
--	--	--	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによる不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期ごとに当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表した（令和3年11月）。 ・特に、キャッシュカード窃取による預金の不正引出しが多発していることを踏まえ、金融機関に対して、セキュリティ対策向上のための取組を促した。 ・関係省庁と連携し、還付金詐欺の被害防止対策の推進について、金融機関に要請文を発出した（令和4年1月）。 <p>○ 様々な形態の取引への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ等の影響もあって広がりを見せている様々な形態の取引、例えばSNS個人間融資、ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化等について、多重債務防止等の観点から、政府広報の活用や関係機関との連携を通じた広く一般への注意喚起等を行った。 <p>○ 成年年齢引下げへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本貸金業協会と連携して、貸金業者の若年者に対する貸付けの実態や多重債務防止に向けた自主的な取組状況、今後の方針等を把握するための調査を実施し、その結果を金融庁・同協会のウェブサイトにおいて公表した。また、若年者が収入に比して過大な債務を負うことがないよう、同協会の自主ガイドラインに、「若年者へ貸付けを行う場合には、貸付額が50万円以下であっても、収入の状況を示す書類の提出を受け、これを確認すること」が追加された。これを踏まえ、金融庁から貸金業者に対し、自主ガイドラインを遵守するよう、要請文書を発出した。更に、金融庁ウェブサイトにも、若年者向けの特設ページを開設し、成年年齢引下げに向けた当庁の取組や、「過剰借入・ヤミ金融」に関する注意喚起、金融リテラシーの向上に役立つ情報を掲載し、SNSを活用した積極的な広報・啓発活動も実施した。 <p>○ 無登録業者等に対する適切な対応</p>
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・無登録で金融商品取引業を行っている疑いがある者に対して、問い合わせ等を通じ実態把握を行い、警察当局等と情報を共有する等連携した。また、無登録で金融商品取引業を行っていた者17先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を金融庁ウェブサイトにおいて公表した。さらに、T w i t t e rにおいて、上記公表内容のほか詐欺的な投資勧誘等に関する情報発信を行うことにより投資者への注意喚起を行った。加えて、無登録で金融商品取引業を行っていた者に係る裁判所への申立てを1件実施するとともに、当該事案について公表する際に、一般投資家向けの注意喚起情報を併せて掲載するなど、情報発信を強化した。
6	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-1】</p> <p>金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「課徴金制度関係経費」、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「検査等一般事務費」、「証券取引等監視経費（犯則調査経費）」、「証券取引等監視経費（課徴金調査等経費）」、「証券取引等監視経費（証券取引審査経費）」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「インターネット巡回監視サービス利用経費」、「情報収集・分析態勢強化経費」及び「市場監視総合システム整備経費」の令和4年度予算概算要求(278百万円※)を行い、政府予算に計上(273百万円※)された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際金融都市の確立(新規参入が一層見込まれる外資系運用会社等の検査の実施)のための体制整備：国際証券検査室長1名、課長補佐1名、係長1名 ○ 国際金融都市の確立(外資系運用会社等の新規参入増加に伴う不公正取引等に対する犯則調査の実施)のための体制整備：主任証券取引特別調査官1名 ○ デジタルフォレンジック体制の整備(新規参入が一層見込まれる外資系運用会社等の調査・検査のための体制強化)：情報技術専門官1名、証券検査官1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(不安定な動きがみられる金融・資本市場における機動的な市場監視の実施、フォワード・ルッキン

				<p>グな市場監視の実施)の見直しを行い、新たな測定指標(フォワード・ルッキングかつ機動的な市場監視の実施)を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(国内外の各機関等との連携強化等の実施、業務の継続的な点検等の実施)の見直しを行い、新たな測定指標(具体的で分かりやすい情報発信の実施、市場規律の強化に向けた一層の連携)を設定した。 ○ 測定指標(複数の市場をまたぐ取引の実態把握の実施)の見直しを行い、新たな測定指標(市場の公正性・透明性の確保等)を設定した。 ○ 新たな測定指標(銀証ファイアウォール規制の見直しに伴うモニタリングの在り方の検討)を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広く早く深い市場監視の実現に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な金融市場の動向や課題について多面的な分析を行うほか、マクロ的な視点で業種ごとに顕在化が懸念されるリスクの分析を行うなど、フォワード・ルッキングかつ機動的な市場監視を行った。 ・市場における自己規律強化の観点から、事例集の公表等において具体的で分かりやすい情報発信を実施した。また、証券監督者国際機構(IOSCO)のMMoU等を活用して海外当局との情報交換を実施するとともに、IOSCO等の国際会議への参加を通じて、最近の取組を紹介し合い、共通課題について議論するなど、海外当局等との連携・協力関係を強化するとともに、積極的な情報発信に努めた。 ・事案の態様に応じた多角的・多面的な分析・検証を行い、課徴金納付命令勧告を視野に入れた調査・検査を積極的・機動的に実施するとともに、重大で悪質な事案については、犯則調査の権限を行使し、厳正に対応した。 ・証券モニタリングにおいて、コロナの影響下における顧客対応、適合性原則の明確化を踏まえた適正な投資勧誘等に重点を置いた内部管理態勢の構築、サイバーセキュリティ対策の十分性やシステムリスク管理の対応状況等の検証を実施した。また、銀証ファイアウォール規制の見直しに伴うモニタリングの在り方について関係部署と連携し検討を行った。さらに、複数の市場(取引所・私設取引システムPTS・ダーク
--	--	--	--	---

				<p>プール)を前提とした注文執行の状況等の実態や、市場公正性・透明性の確保や投資者保護等の観点からの問題の把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無登録業者による投資者被害の拡大を防止するため、裁判所への申立てに係る調査権限を積極的に活用するとともに、関係機関との間の連携を強化した。 <p>○ デジタルイノベーション対応と戦略的な人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルイノベーションの飛躍的進展及びデータの大容量化に対応するため、デジタルフォレンジック技術の一層の向上及びシステム環境の高度化を推進した。 ・市場監視を適切に行うための高度な専門性と幅広い視点を持った人材育成に取り組んだ。
7	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-2】 企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「有価証券報告書等電子開示システム経費」、「企業財務諸制度調査等経費」、「懲戒処分経費」、「課徴金制度関係経費」、「試験実施経費」及び「公認会計士等検査経費」の令和4年度予算要求(689百万円※)を行い、政府予算に計上(688百万円※)された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の通り令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公認会計士・監査審査会事務局長(充て職)の専任化 ○ 監査監督当局・同国際機関等との協力・連携機能の実強化：課長補佐1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の制度等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業会計基準委員会において、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されたことを受け、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した(令和3年9月)。 ○ 企業会計審議会監査部会を開催し、監査法人等の監査品質の向上を図る観点から、国際的な品質管理に関する基準との整合性を確保しつつ、我が国の監査を巡る状況を踏まえ、「監査に関する品質管理基準の改訂に係る意見書」を公表した(令和3年11月)。 ○ 会計監査の信頼性を確保するために必要な取組を総合的に議論するため、「会計監査の在り方に関する懇談会(令和3事務年度)」を開催し、論点整理を公表した(令

				<p>和3年11月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計監査の信頼性の確保並びに公認会計士の一層の能力発揮及び能力向上を図り、企業財務書類の信頼性を高めるため、上場会社等の監査に係る登録制度の導入、監査法人の社員の配偶関係に基づく業務制限の見直し、公認会計士の資格要件の見直し等の措置を講ずる「公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループにおいて、国際的にも投資先として魅力ある市場となるよう、上場企業等によるサステナビリティに関する取組の適切な開示のあり方について検討を進めた。 ○ サステナビリティに関する開示を含む好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集2021」を公表した（令和3年12月公表、令和4年3月最終更新）。また、有価証券報告書における記述情報の開示の充実に向けた取組として、企業等に対し、WEBセミナーを実施（令和3年4月から令和4年3月まで）した。 ○ 有価証券報告書レビューの実施及び有価証券報告書等の虚偽記載等の違反行為に関する審判手続開始の決定を行った。 ○ 「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する実務をより良いものとして定着させていくため、記載内容や傾向に関する分析及び関係者と議論を行い、「監査上の主要な検討事項（KAM）の特徴的な事例と記載のポイント」を公表した（令和4年3月）。 ○ EDINETのシステム再構築について、令和2年10月から構築作業を実施しているところ、コロナの影響等による作業進捗への影響を踏まえ、開発体制の増強等の必要な措置を講じつつ、開発を進めた。次期システムの運用及び保守については、意見招請における意見を踏まえて仕様書を確定させ、事業者の調達を行った。 <p>なお、システムの稼働状況については、目標である稼働率99.9%以上（令和3年4月から4年2月末時点まで）を維持し、投資家等に対し財務情報等を安定的に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの影響を踏まえ、決算・監査業務に従事する者の健康に最大限配慮しつつ、適切な企業情報の開示が行
--	--	--	--	---

				<p>われるようにする観点から、日本公認会計士協会等の関係者をメンバーとする連絡協議会において、企業決算・監査・株主総会などをめぐる課題に関し、現状認識や対応のあり方について共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会報告書」を踏まえた取組について、実施状況をフォローアップした。 ○ 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の副議長国（令和3年4月就任）として、IFIARの運営を積極的に推進するとともに、国際的な大手監査法人グループの経営層の間でコロナ後のニューノーマルを見据えた対応及び国際的な品質管理基準の適用に向けた準備状況等に係る対話を行ったり、監査に係る国際的な基準設定主体のガバナンス改革に関する議論に参画したりするなど、各種ステークホルダーとのIFIARを代表しての対話等を通じ、監査監督当局間の国際協力に貢献してきた。また、ホスト国として、IFIARの事務局機能の維持確保に向けた各種支援を継続したほか、日本の財務報告エコシステムの関係者のネットワークである日本IFIARネットワークとの意見交換や、講演への参加、会報への寄稿等を通じてIFIARにおける議論の国内への還元に取り組みつつ、日本代表として、各国の監査監督当局との一層の連携強化を行った。 ○ 監査法人等に対するモニタリングについては、コロナによる監査業務への影響等を踏まえ、WEB会議システムを利用したヒアリングや一部の監査法人におけるオンラインでの電子監査調書の閲覧など、柔軟に対応するとともに、リモート検査の対象範囲を拡大するなど、効率性・実効性を向上させるため、実施方法の見直しを行った。 ○ 監査法人等の監査品質向上に向け、ガバナンス態勢、グループ監査、監査上の重要な検討事項（KAM）等に係る検証を重視してモニタリングを実施した。また、品質管理基準等の改訂の適用に向けた対応状況等を確認するとともに、当該改訂の適用後の審査会によるモニタリングの実施方法等について、見直しの検討を開始した。 ○ 公認会計士試験については、感染症対策を行った上で着実に実施するとともに、風水害の発生等を想定した検討・準備を進めた。また、平成28年から令和3年まで一
--	--	--	--	--

				<p>貫して願書提出者数が増加しているところ、受験者の裾野の更なる拡大のため、引き続き、大学生向けの講演を実施したほか、公認会計士試験に関するパンフレットを作成した。</p>
8	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-3】 市場の機能強化、インフラの構築、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費」、「ヘルスケアリート等の普及促進のために必要な経費」、「コーポレートガバナンスの推進に係る事業費」、「英語発信力強化のための経費」、「世界の主要国際金融センター等における競争力強化に係る調査研究等事業費」、「資産運用業の高度化事業経費」、「フィンテックに関する相談業務に係る経費」、「国際金融都市の確立に向けた外資系投資運用事業者等の受入れに係る環境整備経費」及び「国際金融機能の確立のために必要な経費」の令和4年度予算要求（219百万円※）を行い、政府予算に計上（187百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><定員要求> 評価結果を踏まえ、以下の通り令和4年度定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際金融機能の進展に伴う外資系金融機関に対する監督体制の強化：課長補佐3名・係長2名 <p><法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、主に以下の制度等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」における議論を踏まえ、東京証券取引所においてコーポレートガバナンス・コードの再改訂版を、金融庁において投資家と企業の対話ガイドラインの改訂版を公表した（令和3年6月）。 ○ 令和3年6月に公表された金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」第二次報告を踏まえて以下の法令・制度の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業への成長資金の供給の円滑化・多様化を図る観点から、株式投資型クラウドファンディング及び少人数私募の人数通算期間の見直しに関する政令等の改正を行った（令和4年1月施行）。 ・上場会社等の非公開情報等に関する銀証ファイアウォール規制に関する内閣府令等の改正についてパブリックコメントを実施した（令和3年12月）。

			<p>○ 令和3年6月に公表された金融審議会市場制度ワーキング・グループ「最良執行のあり方等に関するタスクフォース」報告書を踏まえて、金融商品取引業者等の最良執行方針等に関する政令等の改正についてパブリックコメントを実施した（令和4年1月）。</p> <p>○ レバレッジ・インバース型ETF等については一般的なETF等とは異なるリスク特性があることを踏まえ、広告・説明義務の強化や信用取引保証金率の引上げを内容とする内閣府令の改正を行った（令和3年11月公布）。</p> <p>○ 清算機関、振替機関等の金融市場インフラは関係者の意見を適切に考慮した運営が求められるところ、その点の明確化等を図るための監督指針の改正について令和4年4月にパブリックコメントを実施することとしている。なお、清算機関である日本証券クリアリング機構は、関係者の意見も考慮した上で令和3年10月に手数料の引下げを実施した。</p> <p>○ 海外当局による許認可を受け、海外の顧客資産の運用実績がある投資運用業者（海外の資金のみ運用）や、主として海外のプロ投資家を顧客とするファンドの投資運用業者に対し、簡素な手続（届出）による参入手続を創設した（令和3年11月施行）。</p> <p>○ 新たに日本に参入する外国証券会社のうち一定の要件を満たす者について、英語での登録申請書等の提出を可能とするため、内閣府令の改正・告示の制定を行った（令和4年3月施行）。</p> <p>○ 外国の資産運用業者・高度金融人材が日本にビジネス参入しやすくするための税制改正等を要望し、措置された。具体的には、所得税に関し、キャリドインタレストの税務上の取扱いが明確化された（令和3年4月に国税庁への照会文書を公表）ほか、相続税に関し、勤労等のために日本に居住する外国人について、国外の外国人や短期的に滞在する外国人が相続人となる場合、居住期間にかかわらず国外財産が相続税の課税対象外とされることとなった（令和3年4月施行）。また、法人税に関し、投資運用業を主業とする非上場の非同族会社等について、業績連動給与の算定方法等を金融庁ウェブサイトへ掲載するなどの場合には、損金算入が認められることとなった（令和3年11月施行）。</p> <p><その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p>
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年1月時点でスチュワードシップ・コードを受け入れている320の機関投資家のうち、企業年金は55機関（令和3年3月時点から10機関増加）。 ○ 家計の安定的な資産形成と持続的な経済成長を実現していくため、金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」において、「経済成長の成果の家計への還元促進」、「市場インフラ機能の向上」、「成長・事業再生資金の円滑な供給」について検討を進めた（令和3年10月より5回開催）。 ○ 東京証券取引所は、金融審議会市場ワーキング・グループ「市場構造専門グループ報告書」（令和元年12月）を踏まえた市場区分の再編を令和4年4月に予定しており、令和4年1月には上場会社による新市場区分の選択結果を公表した。なお、東京証券取引所は、令和2年10月のシステム障害を契機としてレジリエンス向上の観点から立会時間延伸の検討を開始したところ、令和3年10月には、立会時間の30分延伸を前提として具体的な準備を進めていく旨を公表した。 ○ 特定金融指標として指定したTORFについて、特定金融指標算出業者において、その算出業務を適正に遂行するための体制が整備されているか確認し、金融商品取引法に基づいて、令和3年10月に業務規程を認可した。 ○ TIBORについては、金利指標の頑健性向上に向けた全銀協TIBOR運営機関による取組をフォローアップした。また、TIBORの欧州域内利用に関しては、欧州委員会と欧州ベンチマーク規制の第三国ベンチマークに対する猶予期間の延長を踏まえ、将来の安定的な利用を確保するための方策について協議を継続した。 ○ 資産運用会社やグループ親会社との間で、各社の運用力強化に向けた取組が顧客利益を最優先する商品組成やファンド管理に繋がっているか等について、対話を実施することを通じ、運用高度化に向けた業務運営体制の確立を推進した。 ○ 公募投信の「見える化」を定例化するとともに、私募投信やファンドラップ等についても「見える化」を推進した。ESG投資については、資産運用会社に対する質問票及びヒアリングを通じて、現状把握及び課題解決に向けた調査・分析を実施した。また、アセットオーナーやサービスプロバイダー等のインベストメント・チェーンの各主体についても研究に取り組んだ。
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点開設サポートオフィスにおいて、海外資産運用業者等から、日本拠点開設に係る法令相談等について、関係自治体等と連携・協力しつつ、的確に対応し、新たに6社の登録（変更登録含む。）が完了した。 ○ 投資運用業等の登録を目指す国内外の事業者向けに、登録種別や登録審査手続、登録要件の概要等を解説した「投資運用業等登録手続ガイドブック」について、法令改正や英語での行政対応の拡大を踏まえた改訂を行った。 ○ 資産運用業従事者に対して、高度人材ポイント制における優遇措置追加や雇用等可能な家事使用人の要件緩和などについて出入国在留管理庁（入管庁）とともに検討し、入管庁において在留資格の利便性向上に係る政令・告示改正を取りまとめ、公表した（令和3年7月施行）。 ○ 縦割りを打破した官民一体の金融創業支援ネットワーク構築を目的としたモデル事業を開始した（令和3年6月）。 ○ 日本での拠点開設を検討する海外金融事業者等が参加するセミナーでの講演や各国の在外公館を通じたプロモーション活動に取り組んだほか、公式L i n k e d I n ページを開設し（令和4年1月）、英語での情報発信を開始するなど、発信力の強化に努めた。
9	<p>【横断的施策1】 I T技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費」、「アカデミアとの連携強化に必要な経費」、「ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費」、「F i n t e c hをめぐる戦略的対応経費」及び「技術革新を活用した金融サービス高度化のための経費」の令和4年度予算要求（181百万円※）を行い、政府予算に計上（165百万円※）された。 ※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融サービス仲介業者に対する検査体制の整備:主任統括検査官1名、特別検査官1名、金融証券検査官1名 <p><法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、以下の法令等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する

			<p>研究会」において、いわゆるステーブルコインについては速やかな制度的対応が必要とされたことを踏まえ、「資金決済ワーキング・グループ」において、電子的支払手段に関する規律のあり方等について議論を行った。</p> <p>安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るため、いわゆるステーブルコインへの対応として、電子決済手段等取引業の創設、銀行等における為替取引のモニタリング等の共同化の動きへの対応として、為替取引分析業の創設、高額電子移転可能型前払式支払手段の発行者について、本人確認義務等を課すための規定の整備、等の措置を講ずる必要があることから、「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな測定指標（金融サービスの提供に関する法律の施行及び施行後に向けた取組）を設定した。 ○ 新たな測定指標（送金手段や証券商品等のデジタル化への対応のあり方等の検討）を設定した。 ○ 測定指標（金融商品販売法等改正法の施行に向けた取組）を削除した。 ○ 測定指標（銀行と電子決済等代行業者の間の接続についてのAPI方式への移行のフォローアップ状況）を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p>① デジタライゼーションの加速的な進展への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ F i n T e c hサポートデスクにおいて、フィンテックに関する民間事業者の相談等に一元的に対応した。また、F i n T e c h実証実験ハブにおいて、フィンテック企業や金融機関等が前例のない実証実験を行おうとする際に抱きがちな躊躇・懸念を払拭するため、実証実験ごとに、庁内に担当チームを組成し、必要に応じて関係省庁や業界団体とも連携しながら、継続的な支援を行った。また、フィンテックに係るビジネス・技術動向を把握しつつ、金融機関を含む事業者がより利用者目線に立った新たな金融サービスを創出するよう、支援に注力するため、面談等を通じて、金融機関、スタートアップを含むテクノロジー企業等から情報を収集するほか、ミ
--	--	--	--

				<p>ートアップ等により、フィンテック・ステークホルダーとの意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関におけるITシステムの効率化・高度化を推進するため、基幹系システム・フロントランナー・サポートハブを活用し、基幹系システムに係る先進的な取組を後押しした。また、令和3年11月に、同制度を金融機関システム・フロントランナー・サポートデスクとして刷新し、基幹系システムに限らず情報系システムや外部システムとのAPI連携等も含む先進的な取組に関して相談を受け付けるなどの拡充を行った。 ○ 国際カンファレンスの開催等を通じて、日本におけるフィンテックの発展と成長を世界に発信するとともに、日本をハブにしたグローバルで多様なフィンテック・ステークホルダー・エコシステムの構築と新たな形での連携・協力を行った。 ○ 分散型金融システムの健全な発展に向けて、BGIN (Blockchain Governance Initiative Network) の活動への積極的な貢献やブロックチェーン国際共同研究プロジェクト等の取組を行った。 ○ 一つの登録で銀行・証券・保険全ての分野における金融サービスの仲介ができることにより、利用者利便の向上が期待される金融サービス仲介業について、その健全な発展及び利用者保護の観点から、自主規制機関の認定や事業者の登録審査等の施行を進めた。具体的には、金融サービス仲介業に係る登録申請及び自主規制機関による認定申請について、金融サービス仲介業の健全な発展及び顧客保護の観点から適正な審査を実施した。また、金融サービス仲介業者の登録後は、金融サービス仲介業の健全な発展及び顧客保護の観点から、自主規制機関とも連携し、当該業者に対するモニタリングを適切に実施した。 ○ 大手金融機関に対しては、例えば、グループ・グローバルベースでのサイバーセキュリティに関するリスク管理の高度化やサイバーレジリエンスの強化(脅威ベースのペネトレーションテストの実効性向上を含む)を促した。 ○ 地域金融機関に対しては、サイバーセキュリティの実効性を検証するリスクプロファイル等に基づき、リスクの高い先に対して検査を実施した。あわせて、これまで
--	--	--	--	--

				<p>の検査・モニタリングのフォローアップも実施した。また、サイバーセキュリティ管理態勢をより精緻に評価するための項目を整備するための検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバーセキュリティ管理態勢について改善の余地がある業態（特に中小・地域金融機関や資金移動業者）に対してDelta Wallへの参加を促した。また、金融機関等のインシデント対応能力の一層の強化に向けて、演習後の速やかな振り返りや、課題について深度ある分析を行った。 ○ サイバー攻撃の脅威動向等について関係機関（NISC、警察庁、公安調査庁、金融ISAC等）と連携し、金融機関等に対して適切に注意喚起を行った。 ○ システム障害が発生した場合においては、原因や改善策について、モニタリングを実施するとともに、重大な顧客被害や、金融機関等のシステムリスク管理態勢に問題がみられる場合は、検査を含め、重点的に検証するなど、金融機関等へシステムリスク管理態勢の強化を促した。 ○ 金融機関等のシステム障害の傾向、原因及び認められた課題や事例等を金融機関等に共有し、金融機関等の自律的な改善を促すことに焦点をあてたモニタリングを進め、システムリスク管理態勢の強化を促した。 ○ IT・デジタル技術を活用し、新たな形で顧客課題の解決を図る先進的なサービスの提供により、顧客獲得につなげていくITガバナンスの発揮について、経営効率の観点を含めた上で、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への取組といった着眼点から金融機関を含む事業者と深度ある対話を行った。 ○ DXへ取り組む金融機関の課題について、コンサルタント等の有識者と意見交換を実施するとともに、事業者に対するアンケートや対話を実施した。 ○ デジタライゼーション等による金融業の変化にあわせ、新たな金融サービスを提供する事業者（デジタルバンク）に対して、適切な審査を行った。 ○ 次世代システム等への移行や、戦略的合併を検討している難度の高いシステム開発プロジェクトについて、スイッチングコストの観点も含め、プロジェクトの企画段階等からきめ細やかに金融機関と対話することで、金融機関の自律的な改善を促すとともに、システムの本番稼働後も、安定稼働に資する運用・保守ができているか等
--	--	--	--	--

				<p>に関してモニタリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドサービスやマイクロサービスといった新技術を利用した基幹系システムの構築など、先進的取組を行う金融機関に対しては、基幹系システム・フロントランナー・サポートハブを通じて、その早い段階からITガバナンスやITに関するリスク管理等の観点について議論していくこと等により取組を後押しするとともに、次世代システムへの転換を目指す取組について有益な情報を収集した。 ○ モニタリングの品質向上及び金融機関の負担軽減に向けて、システム更改の検証等に関して、日本銀行とリスク認識を共有し、共同ヒアリングを実施した。 ○ 金融業界における非対面の金融サービス普及を一層後押しするために、パブリックコメントに寄せられた質問や金融庁に寄せられた相談事例等を整理し、令和3年5月に「犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法に関する金融機関向けQ&A」を公表した。 ○ 決済における相互運用性確保及び競争促進に向けて、資金移動業者への全銀システムの参加資格拡大について、決済の安全性確保の観点から、モニタリングのあり方についての検討を行った。加えて、多頻度小口決済の利便性向上に向け関係者との対話を実施した。 ○ 電子インボイスの普及とあわせて、受発注から決済に至る企業間取引の電子化・データ連携に向け取り組む中で、金融EDI (Electronic Data Interchange) の利活用促進に向けた検討を行った。 ○ 手形・小切手機能の全面電子化に向けて令和3年7月に金融界が公表した自主行動計画の着実な進展を後押しした。 ○ 令和3年秋に実施した金融業界における手続の電子化の進捗状況に関するアンケート結果を踏まえ、「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」を開催し、業態別の電子化の状況や好事例・課題等の共有を通じたフォローアップを行った。 ○ 法人インターネットバンキングについて、利便性向上及び利用促進を図る観点から金融機関向けの実態調査を実施した。また、上記「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」では、法人インター
--	--	--	--	---

				<p>ネットバンキングの利用促進に係る取組等についてもフォローアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融安定理事会（F S B）の『『グローバル・ステーブルコイン』の規制・監督・監視－金融安定理事会のハイレベルな勧告の実施に係る進捗報告書』（令和3年10月G20に提出）の作成に積極的に貢献するとともに、クロスボーダー送金の改善に向けたロードマップに沿って、Building Block 16（プロキシレジストリを伴う固有識別子の策定）のワークストリームの作業において、主導的な役割を果たした。 ○ C B D C（中央銀行デジタル通貨）について、日本銀行において現在実施している基本機能に関する概念実証に続いて令和4年度中までに周辺機能に関する概念実証を行うこととしており、財務省と連携しつつ、検討に貢献した。また、G7における公共政策上の原則策定（令和3年10月公表）に貢献した。 ○ 民間のイノベーションを促進しつつ、あわせて、利用者保護などを適切に確保する観点から、「デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会」において、送金手段や証券商品などのデジタル化への対応のあり方等について検討を進めた。 ○ 預貯金口座へのマイナンバー付番及び公的給付支給等口座の登録に係る準備が円滑に進むよう、関係省庁や預金保険機構、業界団体等と連携して対応を行った。 ○ 金融機関の従業員のマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進に向け、引き続き業界団体等にカード取得に向けた取組を促し、フォローアップを行ったほか、デジタル庁との連携・協働の下、業界団体と協働して公的個人認証の活用に向けたイベントを開催した。 <p>② 金融技術の発展を受けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献するとともに、金融行政の高度化につなげた。
10	<p>【横断的施策2】 業務継続体制の確立と災害への対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費」の令和4年度予算要求（110百万円）を行い、政府予算に計上（110百万円）された。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（自然災害被災者債務整理ガイドラインの運

				<p>用支援)の見直しを行い、新たな測定指標(自然災害被災者債務整理ガイドライン(コロナ特則含む)の運用支援)を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(個人債務者の私的整理に関するガイドラインの運用支援、東日本大震災事業者再生支援機構の活用促進)を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府防災訓練への参加に加え、金融庁業務継続計画の実効性を検証・確認するために、職員の安否確認訓練、参集訓練及び金融庁災害対策本部の設置・運営訓練等を関係機関と連携して実施した。 ○ 金融業界全体として横断的に業務継続体制の確保を図るため、金融機関等と合同で訓練を実施したほか、金融機関等の業務継続計画の整備状況等について、アンケート等を通じて検証した。 ○ 令和3年7月の大雨等に対して、日本銀行と連携し、金融機関に対して「金融上の措置」の要請を実施した。また、必要に応じて、住宅ローン等の債務を抱えた被災者の支援に向けた自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報を実施し、被災者へのきめ細かな支援を促進した。 ○ コロナへの対応として、引き続き、金融庁業務継続計画を踏まえ、職員の感染防止に努めるとともに、緊急事態宣言を踏まえ、金融機関に対し、感染拡大防止に努めつつ、必要業務の継続について適切に対応するよう要請した。 ○ コロナの影響により、住宅ローンや事業性ローン等の既往債務の返済が困難となるなど、法的整理の要件に該当する個人や個人事業主に対して、『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』について周知を実施した。
11	【横断的施策3】 その他の横断的 施策	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「アジア等の金融インフラ整備支援事業」、「グローバル金融連携センター経費」、「気候変動リスクをはじめとする新たなリスクへの対応に必要な経費」、「サステナブルファイナンスの推進に必要な経費」、「国際的なイニシアティブ参画支援事業に必要な経費」、「国際開発金融機関協力経費」、「金融分野のマネー・ローンダリング/テロ資金</p>

			<p>供与対策向上に必要な経費」、及び「新興市場国等を対象にした金融行政研修に必要な経費」の令和4年度予算要求（617百万円）を行い、政府予算に計上（406百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和4年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済安全保障室の設置：室長1名 ○ マネロン・テロ資金供与対策のための体制整備：特別検査官2名、金融証券検査官5名 ○ ソーシャルボンドの企画・推進のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 業務におけるデジタル技術の活用のためのDX推進体制整備：課長補佐1名 ○ サステナビリティ開示の推進と国際的な議論への参画に係る体制整備：課長補佐1名、係長1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の法令等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年3月、金融機関の実効的な体制整備を図る観点から、「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問（FAQ）」を改正した。 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標を明確にするため、達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（基本政策に横断的に関係する施策（「横断的施策－1」及び「横断的施策－2」に該当するものを除く）の実施により、金融行政の目標の実現（企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大。）を図ること）を設定した。 ○ 測定指標（①国際的に協調した対応、②世界共通の課題への対応、国際的な議論への貢献）の見直しを行い、新たな測定指標（①国際的に協調した対応・国際的な議論への貢献、②国際的なネットワークの強化、③サステナブルファイナンスの推進）を設定した。 ○ 新たな測定指標「経済安全保障上の対応」を設定した。 ○ 新たな測定指標「金融庁の行政手続の電子化」を設定した。 ○ 測定指標「金融機関等から受け付ける申請・届出等についてのシステム及び制度面での対応状況」を削除した。 ○ 測定指標「保険募集人等の営業活動における旧姓使用
--	--	--	--

				<p>に向けた取組状況」を削除した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主な事務事業の見直しを行い、③サステナブルファイナンスの推進や⑧経済安全保障上の対応といった事務事業を新たに設け、以下の取組を実施した。</p> <p>① 国際的に協調した対応・国際的な議論への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主要な国際会議の議長等を務めることで、金融分野における国際的な議論を主導した（金融安定理事会規制監督上の協調に係る常設委員会（F S B S R C）議長（～令和3年9月）、バーゼル銀行監督委員会監督協力部会（B C B S S C G）共同議長（令和3年1月～）、証券監督者国際機構アジア・太平洋地域委員会（I O S C O A P R C）議長（平成28年5月～）及び多国間情報交換枠組みモニタリンググループ議長（平成30年5月～）、保険監督者国際機構（I A I S）執行委員会共同副議長（平成24年10月～）、規制監視委員会評価基準委員会（R O C C E S）議長（令和4年1月～）、金融活動作業部会（F A T F）コンタクト・グループ共同議長（令和元年8月～）等）。 ○ コロナの世界的大流行に伴う金融の安定性に関する影響分析や対応が進められる中、F S Bによる最終報告書「マネー・マーケット・ファンド（MMF）の強靱性向上のための政策提案」（令和3年10月G20に提出）、「ノンバンク金融仲介（N B F I）の強靱性向上：進捗報告書」（令和3年11月）といった公表物の作成など、F S Bを中心としたMMF等のN B F Iに関する作業に積極的に参加し、国際的な議論に貢献した。 ○ 金融活動作業部会（F A T F）第4次対日相互審査の結果を踏まえつつ、我が国における金融業界全体のマネロン等対策を高度化していくため、検査要員の確保等の検査・監督体制の強化、利用者への周知、協力要請等の取組につき、金融庁としても積極的に参画し、関係省庁と緊密に連携した。 ○ 金融機関に対して、リスクベースで、高リスク業態から順にマネロン等対策に関する検査・モニタリング等を実施し、金融業界全体の対策の底上げを図った。 ○ 取引時における制裁対象者等との照合や疑わしい取引の届出等の措置に係る金融機関等の履行体制を強化するため、マネロン等対策共同システムの実用化の検討に取り組んだ。
--	--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 各金融機関等におけるマネロン等対策の強化に当たっては、利用者に対して丁寧な説明を実施するよう引き続き促したほか、業界団体等と連携した広報活動等を通じて、広く利用者の理解と協力を求めた。 ○ F A T F 等における国際的な議論について、特に、「暗号資産・暗号資産交換業者に関する F A T F 基準についての2回目の12ヵ月レビュー報告書」(令和3年7月)及び「暗号資産及び暗号資産交換業者に対するリスクベースアプローチに関するガイダンス」改訂版(令和3年10月)の公表など、金融庁が共同議長を務めるコンタクト・グループ関係の作業を中心に、主導的な役割を果たした。 ○ 第三者委託を含むオペレーショナル・レジリエンスやサイバーインシデントへの対応に関し、海外での規制動向など、各国における取組を適切に把握した。また、F S B の作業グループに参加し「アウトソーシング・サードパーティに関する規制・監督上の論点(市中協議に寄せられた意見の概要)」(令和3年6月)、「サイバー事象報告-既存のアプローチとより広い範囲での収斂に向けた今後のステップ」(令和3年10月 G 20 に提出)といった公表物の作成に積極的な貢献をおこなった。 ○ 国際会議等において、ウクライナ情勢に関する議論に貢献した。 ○ ウクライナ情勢を受けて、G7各国によるロシアに対する経済制裁の実効性を確保するため、令和4年3月、暗号資産交換業者に対し、暗号資産交換業の適正かつ確実な遂行を確保する観点から、①顧客が指定する受取人が制裁対象者である又はその疑いがある場合、その暗号資産の移転を行わないこと、②顧客の依頼を受け暗号資産を移転し、事後に移転先が制裁対象者と判明した場合、関係当局に速やかに報告すること、③上記①②の実効性を高めるため、暗号資産取引についてモニタリングを強化すること、などについて、財務省と金融庁の連名で、要請した。 ② 国際的なネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ アジア・新興国の金融当局との意見交換を実施し、ネットワークの構築・強化を進めた。具体的には、令和3年4月に印(準備銀行等)、令和3年9月に中(銀保監会等)、令和3年9月に韓(金融委員会等)、令和3年11月に越(国家証券委員会等)、令和4年1月に台湾(金融監督管理委
--	--	--	--

				<p>員会)との意見交換を行った。また、我が国の金融協力のプラットフォームとして官民が一同に会する「中国金融研究会(第7回)(令和3年12月)」や「日印金融協力対話(令和3年4月)」を開催した。</p> <p>○ アジア・新興国の当局者に対し、グローバル金融連携センター(GLOPAC)によるオンライン型研修プログラムを実施し、知日派の育成、及び協力関係の構築に努めた。具体的には、アジアに限らず、中東やアフリカ、中南米を含む16か国の当局者28名に対し、関心事項に沿った研修プログラムを実施した。また、過去に本研修を修了した当局者を対象としたアルムナイ・フォーラムの開催及び金融庁ウェブサイトのGLOPAC特集ページ改良等により、引き続き、ネットワークの維持に努めた。</p> <p>○ 先進国との間においても、共通して取り組むべき国際的課題への対応に向け、経済連携協定(EPA)に基づく合同金融規制フォーラム開催(日EU合同金融規制フォーラム(令和4年3月))や、海外当局との意見交換(全米保険監督協会(NAIC)(令和3年12月)、欧州保険・企業年金監督機構(EIOPA)(令和3年12月)等)を通じて議論を進め、協力関係を深化させた。</p> <p>③ サステナブルファイナンスの推進</p> <p>○ 中長期的な企業価値の向上に向けた企業と投資家間の建設的な対話を促す観点から、気候関連財務情報開示タクスフォース(TCFD)提言に沿った開示などの民間の自主的な取組を推進するとともに、「記述情報の開示の好事例集」の改訂に際し、気候変動を含むESGに関する開示の好事例を含めて公表した(令和3年12月)。</p> <p>○ 「グリーン国際金融センター」の実現に向け、国内外の様々な投資家が脱炭素等に資する投資判断を容易かつ的確に行える環境整備を進めた。サステナブルファイナンス有識者会議報告書の提言を受け、10月にJPXにおいてJPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」が設置された。4回にわたり、グリーンボンド等の情報を幅広く集約する情報プラットフォーム等について、実務的な検討を重ね、令和4年年央までに、グリーンボンド等の情報を幅広く集約する情報プラットフォームを設置するなどの方向性を取りまとめた中間報告書を令和4年1月に発表した。</p> <p>○ また、ESG投資が拡大する中で重要性が増すESG</p>
--	--	--	--	--

				<p>評価・データ提供機関について、期待される行動規範のあり方等の議論を進めるため、令和4年2月に「ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進めるに当たり、各産業がカーボンニュートラルを実現するためのトランジション（移行）も含め、企業の取組が適切に評価されるものとなるよう、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針を策定した（令和3年5月）。 ○ 投資家保護の観点から、急拡大している個人向けESG関連投資信託について、資産運用会社・販売会社に対するモニタリングを進めた。 ○ ソーシャルボンドについては、令和3年10月にガイドラインを確定した。同年12月に「ソーシャルプロジェクトのインパクト指標等の検討に関する関係府省庁会議」を設置し、関係省庁等と連携しつつ、ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標を具体的に例示する文書の策定に向けて検討を開始した。 ○ 金融機関における投融資先の気候変動に対応できるよう積極的に関与し、ノウハウを提供するなどの支援を行うことが期待されている。こうした金融機関の取組を着実に進める観点から、地域企業の脱炭素化等を有効に支援するための地域金融機関向けの情報や知見を共有するなどの取組をさらに進めるため、関係省庁連携をした。 ○ 日本銀行と連携し、3メガバンク・大手損保3グループを対象に、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）シナリオを共通シナリオとするシナリオ分析のパイロットエクササイズを実施した。 ○ 令和3年11月に開催されたCOP26（気候変動枠組条約締約国会議）に向けた動き等を踏まえ、NGFSや、FSB及び各基準設定主体等における関連部会への参加を通じ、サステナブルファイナンスに関する国際的な議論に貢献した。サステナブルファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム（IPSF）や、IOSCOにおいては関連部会の共同議長を務めるなど、主導的な役割を果たした。くわえて、国内対応に資するよう、シナリオ分析に関する委託調査や、民間部門の国際的な取組等に関する情報収集を通じて、知見の蓄積を進めた。また、令和3年11月には、民間企業や金
--	--	--	--	---

			<p>融機関等が構築する組織である自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムに参加するなど、気候変動以外のサステナビリティ関連事項についても国際的な議論に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際会計基準(IFRS)財団により公表された、サステナビリティ報告に関する新たな基準設定主体(ISSB)の設立及び運営に係る費用として、同財団に対し資金拠出を行った。 <p>④ 規制・制度改革等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う手続のうち、紙の書面の作成・提出等を求めている手続、押印を求めている手続、対面での手続を求めている手続について必要な見直しを行うため、金融庁が所管する関係法令及び監督指針等について所要の規定の整備を実施した。 ○ 地方公共団体による立入検査証の発行事務の軽減等のため、金融庁所管法令のうち、地方公共団体の職員の立入検査証の様式を定めているものについて、他分野の立入検査証との統合を可能とする命令を制定した。 <p>⑤ 事前確認制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ノーアクションレター制度及び一般的な法令解釈に係る書面照会手続について、照会窓口及び担当課室の一層の連携(情報共有・進捗状況の管理等)により、照会の受理から回答までの処理期間の短縮を図った。 <p>⑥ 金融行政におけるITの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当庁におけるデジタル・ガバメント中長期計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月に策定した「金融庁デジタル・ガバメント中長期計画」に基づき、業務におけるデジタル技術の活用や価値を生み出すITガバナンスの強化に取り組んだ。また、情報セキュリティ対策の推進について、技術的な対策の多重化や多層化を行うとともに、職員に対する訓練や教育を行う等、情報セキュリティ対策の向上等を推進した。さらに、金融庁全職員のIT・セキュリティのリテラシー向上と専門性向上を図るため、管理職向け、全職員向けにDX研修等を開催した。 ○ 金融庁の行政手続の電子化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関等から受け付ける申請・届出等について、手数料等の電子納付の利用拡大に向けたシステム整備等の行政サービス向上に資する取組を進めた(令和
--	--	--	---

				<p>4年度下期に運用を開始する予定)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関のモニタリングに利用するシステムについて、要求要件を踏まえた具体的な調達仕様書の策定に取り組んだ。 <p>⑦ 許認可等の審査プロセスの効率化・迅速化・透明化の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 許認可等の審査プロセスについては、金融庁・各財務局等が連携し、積極的に情報共有をはかるとともに、審査における当局側の問題意識を早めに申請者に伝達し、また登録までの時間軸の認識を申請者との間で共有するなど、審査の迅速化等に取り組んだ。また、金融庁・各財務局等において、アンケート結果等を踏まえた窓口対応の改善等に取り組んでいくとともに、引き続きアンケートを行った。 <p>⑧ 経済安全保障上の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融業の保有する情報の適切な管理を含め、機器・システムの利用や業務提携・委託等について、経済安全保障の議論を踏まえ、関係機関と連携した。
12	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策1】</p> <p>金融庁のガバナンスの改善と総合政策機能の強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標「金融庁Twitter（日本語版アカウント、英語版アカウント）のフォロワー数、ツイート（発信）回数、いいね数、リツイート数」に「その他SNSでの情報発信強化」を追加した。 ○ 測定指標「財務局の金融行政担当部局との一体化に向けた取組状況」を見直し、新たな測定指標「財務局とのさらなる連携・協働の推進に向けた取組状況」を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンスの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価有識者会議を実施し、金融行政として取り組むべき重要な課題等について議論を行った。 ・サステナブルファイナンス等の各分野における個別の課題について、各種有識者会議等を活用し、外部有識者の意見が継続的に行政に反映される枠組みを確保した。 ・検査・監督等の金融行政の質の向上の観点から、業務改善とガバナンスの専門家による、金融機関へのヒアリング等を通じた金融行政に対する外部評価を実施

				<p>した。また、職員アンケートによる自己評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関及び金融サービスの利用者等との対話を促進した。また、金融機関などが金融行政に対して率直かつ不安なく批判や要望を言えるよう、金融行政モニター制度や意見申出制度、各種サポートデスク、金融機関からの相談対応を着実に実施した。 <p>○ 金融行政に関する情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁の施策及び金融行政の各課題等の内容について、金融庁としての考え方や分析等を様々な形で公表し、国民等へのタイムリーかつ正確で、分かりやすい情報発信を行った。 ・タイムリーかつより幅広い情報発信を行う観点から、英語で公表された事案についてはウェブサイトだけでなく、T w i t t e r 等を活用している。さらに、金融庁の政策をより理解しやすいものとするため、月刊で発行する広報誌「アクセスF S A」を英訳して公表している。このように英語による積極的な情報発信を行った。 ・金融庁ウェブサイトの安定的な稼働に関し、第一期政府共通プラットフォームから第二期政府共通プラットフォームへのシステム移行について、必要な設計、開発、テスト、移行等を完了し、新システムでの運用を開始した。 <p>○ 総合政策機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3事務年度の金融行政における重点課題に対していかなる方針で金融行政を行っていくかを取りまとめ、「2021事務年度金融行政方針～コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ～」を策定した。 ・国際金融センターの実現やサステナブルファイナンスの推進等の庁内横断的な重点施策の政策立案や総合調整機能の充実を図った。 <p>○ 金融技術の発展を受けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献するとともに、金融行政の高度化につなげた。 <p>○ 財務局とのさらなる連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において金融行政を担う財務局との緊密な連携・協働をさらに進めるため、幹部レベルや実務レベ
--	--	--	--	---

				<p>ルでのオンライン会議等を活用した適時の情報共有の継続・拡充、若手を含めた財務局職員からの政策提言の募集など、コミュニケーションの充実等を進めた。</p> <p>また、金融行政の政策実現に向けた効率的・効果的な業務運営について、最適な業務運営となるソリューションを生み出せるよう、金融庁と財務局が協働してさらなる検討を行った。</p>
13	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策2】 検査・監督の見直し</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年6月に「投資信託等の販売会社による顧客本位の業務運営のモニタリング結果」を公表した。 ○ 令和3年6月に「金融機関のITガバナンス等に関する調査結果レポート」を公表した。 ○ 令和3年6月に「金融機関のシステム障害に関する分析レポート」を公表した。 ○ 検査・監督の品質管理について、業務改善とガバナンスの専門家による外部評価を実施し、令和3年6月に「モニタリングの実施状況等に係るコンサルティング業務」報告書等を公表した。 ○ 検査等の実施に当たっては、金融機関との意思疎通や適切な認識の共有を図るために、立入検査による直接対話とリモート手法を使い分けるとともに、金融機関の負担軽減にも配慮した運営を行った。 ○ 日本銀行との連携強化については、令和2年11月に設置した「金融庁検査・日本銀行考査の連携強化に向けたタスクフォース」のもとでの検討を踏まえ、検査・考査の実施先に関する計画調整や規制報告の一元化等、金融機関の負担軽減と質の高いモニタリングの実現に向けて取り組んでいる。 ○ モニタリング業務を行う職員の能力向上を図るため、金融実務知識・スキルを習得するためのオンデマンド動画研修のさらなる充実を図るとともに、事例・検証手法の研究や、課題解決思考力を養うための階層別参加体験型グループ学習を開催するなど、組織的な人材育成プログラムを推進した。
14	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策3】 金融行政を担う人材育成等</p>	目標達成	引き続き推進	<p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融を巡る環境が大きく変化する中、金融行政そのものを不断に進化させていくため、達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（全ての職員のやる気と能力を最

			<p>大限に高め、金融行政を担う組織としての力を高めること)を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（職員による主体的な取組を支える環境整備）の見直しを行い、新たな測定指標（職員の主体性を重視した枠組みの活用状況）を設定した。 ○ 測定指標（マネジメントを意識した施策の実施状況）の見直しを行い、新たな測定指標（適切なマネジメントに向けた取組状況）を設定した。 ○ 測定指標（専門性向上を目的とした人材育成等の実施状況）の見直しを行い、新たな測定指標（専門人材育成の取組状況）を設定した。 ○ 測定指標（業務の合理化・効率化の実施状況）の見直しを行い、新たな測定指標（業務の合理化・効率化の取組状況）を設定した。 ○ 測定指標（人事改革の進捗状況の検証）を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・金融をめぐる環境の変化などを踏まえて、人材育成の基礎となる専門分野を見直すとともに、各分野における知見が組織全体で共有されるような取組や、人材育成に関する基本方針の職員への「見える化」等を通じて、中長期的な視点からの専門人材の育成の枠組みの整備を引き続き進めた。 ・意思決定の過程にデータに基づく分析を取り入れるため、分野横断的な「データサイエンス」のスキル向上を目指し、庁内のデータ分析プロジェクトへの参加者を拡大するとともに、参加者を主な対象に関連研修を実施した。 ・金融機関のモニタリング業務等に従事する職員に対して、多様な実践の機会の提供、リスク管理分野におけるモニタリングや新しい業態への対応力を高める仕組みの構築を進めた。 ○ 職員の主体性・自主性の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・「政策オープンラボ」や個人論文の執筆を組織的に支援する枠組みが一層活用されるための環境づくりを引き続き進めた。 ○ 誰もが能力を発揮できる環境の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク・オンライン会議等の活用による多様な働き方の実現のための環境整備を引き続き進めた。
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・職員が真に注力すべき業務に集中できる環境の整備を目指し、「サクッとRPA」の活用等、庶務業務などのさらなる合理化・効率化に向けた取組を進めた。 ○ 幹部職員等のマネジメント力向上 ・課室長以上職員のマネジメントの考え方・方針を部下職員等に「見える化」する取組を引き続き実施した。 ・現場のリーダーの役割が期待される職員を長とする少人数グループ編成や、1on1ミーティングの奨励などを通じ、きめ細かい組織運営を促した。 ・幹部職員等に対し360度評価や外部講師によるマネジメント研修を実施した。 ・職場環境などのさらなる改善につなげるため、全職員対象の満足度調査を引き続き実施した。
--	--	--	--	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	大量保有報告制度の見直し(令和3年5月27日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	保険募集の基本的ルール創設(令和3年5月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	保険募集人に対する規制の整備(令和3年5月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	少額電子募集取扱業務のみを行う者に対する規制の見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	電子募集取扱業務を行う金融商品取引業者等に対する規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

	直し(令和3年7月7日公表)			
6	取扱有価証券の範囲の見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
7	出資金の流用が行われている場合のファンドの募集等の禁止(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
8	インサイダー取引規制の見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
9	空売り規制の総合的な見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
10	適格機関投資家等特例業務の見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
11	投資法人及び投資信託に係る特定資産の追加(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
12	プロ向けファンドに関する規制の見直し(令和3年7月7日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
13	中央清算されない店頭デリバティブ取引への証拠金授受の義務付け(令和4年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

14	法人顧客を相手方とする店頭FX取引に係る証拠金規制（令和4年3月31日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。</p>
----	--	----------------	--------	--

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 (1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、令和4年度概算要求(13百万円)を行った(令和3年度予算額:13百万円、令和4年度予算案額:13百万円)。 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和4年度概算要求(27百万円)を行った(令和3年度予算額:27百万円、令和4年度予算案額:26百万円)。 消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、令和4年度概算要求(111百万円)を行った(令和3年度予算額:16百万円、令和4年度予算案額:11百万円)。 消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和4年度概算要求(167百万円)を行った(令和3年度予算額:106百万円、令和4年度予算案額:95百万円)。 SNSを活用した消費生活相談の実現可能性を検討するため、令和4年度概算要求(45百万円)を行った(令和3年度予算額:30百万円、令和4年度予算案額:23百万円)。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業活動と消費行動の変容に関する調査研究のため、令和4年度定員要求において2名(係長級)の増員を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標については、消費者基本計画に関する測定指標「消費者基本計画工程表の策定状況」を作成した。また、組織改編に伴い、「海外の国・地域・機関等との連携状況」を削除し、「取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会の開催状況」を新たに追加した。 達成手段についても、組織改編に伴い、「消費者行政に係る国際対応」を削除し、「デジタル・プラットフォームを

				<p>介した取引における消費者利益の確保」を追加する等の変更をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、組織改編に伴い、個別目標の国際連携の強化に関する目標を削除した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネット消費者取引連絡会」を開催（令和3年4月～令和4年3月の期間に4回開催）。 ・消費者政策担当課長会議を開催（令和3年11月）。 ・消費者安全法（平成21年法律第50号）に基づき、社名公表を伴う注意喚起を実施（令和3年4月～令和4年1月の期間で注意喚起を13件実施）。 ・令和3年9月住宅の売却、資産の管理に関する契約トラブルに関する注意喚起を実施。 ・総務省統計局と共同で、「社会生活基本調査を装った『かたり調査』」に関する注意喚起を実施（令和3年9月）。 ・議長国として第9回日中韓消費者政策協議会をオンライン形式で開催し、中国及び韓国の消費者行政当局及び相談機関と意見交換を実施した。 ・携帯料金プランに関する注意喚起を実施（令和3年7月更新）。 ・新未来創造戦略本部において、SNS相談に関する実証実験を実施。
2	<p>【施策（2）】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、令和4年度概算要求（218百万円）を行った（令和3年度予算額：60百万円、令和4年度予算案額：83百万円）。 ・公益通報者保護の推進のため、令和4年度概算要求（93百万円）を行った（令和3年度予算額：81百万円、令和4年度予算案額：92百万円）。 ・取引デジタルプラットフォームにおける消費者利益保護等を推進するため、令和4年度概算要求（200百万円）を行った（令和4年度予算案額：120百万円【新規】）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和4年度概算要求（18百万円）を行った（令和4年度予算案額：11百万円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律（令和3年法律第32号）の実効的な運用のため、令和4年度機構要求において1名（室長級）の新設を要求。

			<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体訴訟制度の実効性確保に向けた体制整備のため、令和4年度機構定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求。 ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律の実効的な運用のため、令和4年度定員要求において5名（課長補佐級2名、係長級3名）の新設を要求。 ・公益通報者保護法（平成16年法律第122号）改正法の施行に向け、令和4年度定員要求において4名（課長補佐級2名、係長級2名）の増員及び1名（課長補佐級）の時限延長を要求。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法（平成12年法律第61号）について、衆参両院の委員会における附帯決議の趣旨を踏まえ、平成31年2月から「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」において、法制的・法技術的な観点から民法、商法、民事手続法及び経済学の研究者による検討が行われ、令和元年9月に研究会報告書が取りまとめられた。同報告書については、同年10月上旬まで意見募集を実施し、同年12月に結果を公表した。さらに、上記の報告書を踏まえつつ、令和元年12月から令和3年9月まで「消費者契約に関する検討会」において、実効性の確保や実務への影響の観点から、消費者団体・事業者団体の関係者を含めて検討が行われ、同年9月に報告書が取りまとめられた。同報告書については、同年10月下旬まで意見募集を実施するとともに関係各所と意見交換を行った。これらを踏まえ、消費者庁では法案の検討を行い、令和4年3月に「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を、国会に提出した。 ・消費者団体訴訟制度について、消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（平成25年法律第96号）（以下「消費者裁判手続特例法」という。）の附則等に基づき、令和3年3月から「消費者裁判手続特例法等に関する検討会」において、消費者団体・事業者団体の関係者を含めて同法の施行状況を踏まえた制度の見直しの検討を進め、同年10月に報告書を公表した。同報告書については、同年11月上旬まで意見募集を実施するとともに関係各所と意見交換を行った。これらを踏まえ、消費者庁では法案の検討を行い、令和4年3月に「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復
--	--	--	--

				<p>のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を、国会に提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故につながるおそれのある商品等による重大な消費者被害の防止や、販売業者の連絡先の開示を通じた紛争解決・被害回復の基盤を確保するため、取引デジタルプラットフォーム提供者の努力義務、危険商品等の出品削除等の要請、販売業者等に係る情報の開示請求権等が規定された「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者取引の保護に関する法律」が制定された（令和3年4月成立、同年5月公布、令和4年5月1日施行予定）。 ・令和3年11月から取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会を開催し、施行規則案等について意見交換を行った。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編を踏まえ、測定指標「大企業労働者及び中小企業労働者における公益通報者保護法の認知度」、「市区町村及び中小企業の内部通報窓口の設置率」及び「内部通報制度に関する認証取得事業者数」を削除した。 ・その他、組織改編を踏まえ、施策の概要及び達成すべき目標から「公益通報者保護制度の推進」を削除し、個別目標の公益通報制度に関する目標を削除した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月、適格消費者団体1団体、特定適格消費者団体1団体を新規に認定した。加えて2団体からの新規認定申請を受理し審査を実施した。また、特定適格消費者団体1団体の認定を更新した。 ・消費者契約法の周知広報のため、リーフレットの消費生活センターや大学等の関係機関への送付や消費生活相談員等を対象とする研修会への講師派遣を行った。
3	<p>【施策（3）】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、令和4年度概算要求（237百万円）を行った（令和3年度予算額：159百万円、令和4年度予算案額：140百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和4年度概算要求（4百万円）を行った（令和4年度予算案額：5百万円）。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン社会実現のための体制強化のため、令和4年度定員要求において1名（係長級）の増員を要求。

				<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の推進に係る体制整備のため、令和4年度定員要求において3名（係長級）の時限延長を要求。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に関する施策については、令和3年度の取組として、各分科会の議論等を踏まえて第4期消費者教育推進会議の取りまとめを行った。 また、令和3年度は成年年齢引下げ前の最終年度に当たることから、関係省庁が更に連携して取組を進めるため、「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」キャンペーンに基づき、地方公共団体・大学等、関係団体、メディア等も巻き込んだ重層的取組を行った。 ・普及・啓発に関する施策については、令和3年度の取組として、啓発用のパンフレット、ポスター、動画や学習教材等の学校や地域等での活用促進のほか、エシカル消費特設サイト内にサステナブルファッション特設ページを開設するなど情報発信の充実に向けた取組を行った。 ・食品ロスの削減に関する施策については、令和3年度の取組として、「令和3年度食品ロス削減推進大賞」及び「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」を実施したほか、諸外国における食品ロス削減に関する先進的な取組についての調査、コンビニエンスストア等における「てまえどり」の呼び掛け、地域において食品ロス削減を推進する人材を育成する「食品ロス削減推進サポーター」制度の創設などを実施した。 その他に、国の災害用備蓄食品について関係府省庁が申合せを行い、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、入替えにより役割を終えたものについて、原則として、フードバンク等への提供に取り組むこととした。
4	【施策（4）】 地方消費者行政の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和4年度概算要求（3,292百万円）を行った（令和3年度予算額：2,228百万円、令和4年度予算案額：2,084百万円）。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和4年度概算要求（279百万円）を行った（令和3年度予算額：298百万円、令和4年度予算案額：279百万円）。 ・令和3年度補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」を1,400百万円措置。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立の状況にある方を含む配慮を要する消費者の効

				<p>果的な見守りの企画・立案を図るため、令和4年度定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求。</p> <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政強化交付金の活用等により、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。 ・第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえた「地方消費者行政強化作戦2020」(令和2年4月1日)の達成に向けて取り組んでいる。 ・新たな行政手法の開発及び横展開を図るための先進的モデル事業等の地方消費者行政を強化する事業を実施。 ・消費生活相談のデジタル化に向けて、「消費生活相談デジタル化アドバイザーボード」における議論を踏まえた中間的取りまとめを行った。 ・消費者ホットライン188及び相談窓口の認知度向上に向けて、SNSによるキャンペーン広告の配信、トラブル事例に応じた複数のPR動画やバナー広告の配信等を実施。 ・消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の設置を促進しつつ、厚生労働省との連名通知を发出するなど消費者安全確保地域協議会の取組と関係行政機関の取組との連携を強化。また、新未来創造戦略本部において、同協議会の更なる活用促進に向け、情報伝達の手法に関するモデルプロジェクト等を実施。
5	<p>【施策(5)】 消費者の安全確保のための施策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和4年度概算要求(88百万円)を行った(令和3年度予算額:91百万円、令和4年度予算案額:87百万円)。 ・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、令和4年度概算要求(2百万円)を行った(令和3年度予算額:5百万円、令和4年度予算案額:2百万円)。 ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和4年度概算要求(98百万円)を行った(令和3年度予算額:42百万円、令和4年度予算案額:63百万円)。 ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、令和4年度概算要求(154百万円)を行った(令和3年度予算額:89百万円、令和4年度予算案額:81百万円)。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費(デジタル庁一括計上分)として、令和4年度概算要求(6百万円)を行った(令和4年度予算案額:3百万円)。

				<p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全に係るリスクコミュニケーションの取組を強化するため、令和4年度機構・定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求。 ・事故調査の質の向上・迅速化のため、令和4年度機構・定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を集約し、消費者への注意喚起の記者公表を適切に実施（令和3年4月～令和4年1月末の間に注意喚起を10回実施）。 ・子供の事故防止に向けて、関係府省庁が連携して取組を推進するため、「子どもの事故防止週間」を設定（令和3年7月19日～25日）し、集中的に啓発活動を行うとともに、令和3年度「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を令和4年3月に実施。 ・食品の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施（令和3年4月～令和4年2月末の間に訓練を1回実施）。 ・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト等での情報提供）等を通じたリスクコミュニケーションを実施（令和3年4月～令和4年1月末の間に各種意見交換会等を79回開催）。 ・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施（報告書件数：1件、勧告・意見件数：2件、事故等原因調査等の新規選定数：3件、申出受付件数：39件※令和3年4月～令和4年1月末）。
6	【施策（6）】 消費者取引対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）（以下「特定商取引法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和4年度概算要求（331百万円）を行った（令和3年度予算額：229百万円、令和4年度予算案額：241百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和4年度概算要求（5百万円）を行った（令和4年度予算案額：3百万円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商品等の預託等取引契約に関する法律（昭和61年法律

				<p>第62号) (以下「預託法」という。) の改正に伴い、新たな業務の大幅な増加が見込まれるため、令和4年度機構要求において1名 (室長級) の新設を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通信販売における定期購入の分野で特定商取引法に違反する行為が多発しており、これに対処するため、令和4年度定員要求において2名 (課長補佐級1名、係長級1名) の増員を要求。 ・預託法改正に伴い、新たな業務の大幅な増加が見込まれるため、令和4年度定員要求において4名 (課長補佐級2名、係長級2名) の増員を要求。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、消費者の財産に対する被害の防止及びその回復の促進を図るため、特定商取引法、預託法及び消費者裁判手続特例法の改正を行う「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律案」を第204回国会に提出し、令和3年6月に公布された。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法及び預託法の厳正な執行として、全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害が生じるおそれのある重大事案に対し重点的に取り組んだ。具体的には、電気及びガスの小売供給を提供する電話勧誘販売業者に対し、行政処分を行った事案や、水回りの修繕等に係る役務の提供を行う訪問販売業者に対し行政処分を行った事案等がある。
7	<p>【施策 (7)】 消費者表示対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当景品類及び不当表示防止法 (昭和37年法律第134号) (以下「景品表示法」という。) の厳正な執行等を行うため、令和4年度概算要求 (221百万円) を行った (令和3年度予算額: 176百万円、令和4年度予算案額: 154百万円)。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費 (デジタル庁一括計上分) として、令和4年度概算要求 (17百万円) を行った (令和4年度予算案額: 13百万円)。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア関連商品に係る景品表示法・健康増進法 (平成14年法律第103号) の執行を強化するため、令和4年度定員要求において2名 (課長補佐級1名、係長級1名) の増員を要求。

			<p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。特に、新型コロナウイルス等に対する効果を標ぼうする表示について、景品表示法に基づき措置命令や指導等を積極的に実施。 ・景品表示法違反行為の未然防止の観点から、 <ul style="list-style-type: none"> ①事業者等がこれから行う企画についての相談に対応するなどして法令遵守の取組支援を実施。 ②各種団体主催の景品表示法に関する講習会等への講師派遣、同法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。 ・特定保健用食品の表示に関する公正競争規約の認定を行ったほか、公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会等から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会等に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。 ・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等へ講師を派遣。 ・平成28年度に変更された洗濯表示や、同年度に改正した内閣府令及び告示に合わせて改訂した「家庭用品品質表示法ガイドブック」を配布するとともに、説明会に講師を派遣し、家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）の普及啓発を実施。 ・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発を実施。また、国土交通省の所掌に係る内容を含む問合せについては、必要に応じ、同省に対して問合せの内容について情報提供を実施。 ・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。特に、新型コロナウイルス等に対する効果を標ぼうする表示について、健康増進法に基づき改善要請等を積極的に実施。 ・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執行を実施。 ・消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）の規定に違反するおそれのある表示を監視するとともに、同法の規定に違反するおそれのある行為を行っている事業者に対しては、厳正に対処。
--	--	--	--

8	<p>【施策 (8)】 食品表示の企画・立案・推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示対策の推進のため、令和4年度概算要求（299百万円）を行った（令和3年度予算額：248百万円、令和4年度予算案額：208百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和4年度概算要求（48百万円）を行った（令和4年度予算案額：48百万円）。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示におけるデジタルツールの活用に向けた企画・立案業務を適正に行うため、令和4年度定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求した。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分等に関する表示について、日本食品標準成分表が改訂され、新たな分析方法等が採用されたため、栄養成分等に係る分析方法等の整理を行う必要があることから食品表示基準の一部を改正した。 ・遺伝子組換え食品に関する表示について、 <ul style="list-style-type: none"> ①今後、厚生労働省による安全性審査を経て、遺伝子組換えからしな由来の食品の国内流通が可能となること ②高オレイン酸の形質を有する大豆が従来育種によって生産可能となったことにより、高オレイン酸遺伝子組換え大豆が「特定遺伝子組換え農産物」の定義に該当しなくなったことから食品表示基準の一部を改正した。
9	<p>【施策 (9)】 物価対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、令和4年度概算要求（25百万円）を行った（令和3年度予算額：60百万円、令和4年度予算案額：24百万円）。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編を踏まえ、施策単位の見直しを行い、「施策名」「施策の概要」「達成すべき目標」「測定指標」「達成手段」等、全体として施策内容に沿うよう修正した。
10	<p>【施策 (10)】 消費者政策の推進に関する調査・分析</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和4年度概算要求（123百万円）を行った（令和3年度予算額：56百万円、令和4年度予算案額：67百万円）。 ・消費者志向経営の推進のため、令和4年度概算要求（50百万円）を行った（令和3年度予算額：5百万円、令和4年度予算案額：22百万円）。

				<p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者志向経営の推進のため、令和4年度定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求。 ・消費者の意識を迅速に調査するため、令和4年度定員要求において1名（係長級）の増員を要求。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編を踏まえ、施策単位の見直しを行い、「施策名」「施策の概要」「達成すべき目標」「測定指標」「達成手段」等、全体として施策内容に沿うよう修正した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者白書を作成し、関係行政機関や国民等に広く情報提供を行った。
--	--	--	--	--

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年3月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	不当景品類及び不当表示防止法への課徴金制度の導入	継続が妥当	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課徴金制度の運用のため、令和4年度概算要求（19百万円）を行った（令和3年度予算額：19百万円、令和4年度予算案額：19百万円） <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課徴金制度は、経済的観点から事業者が不当表示を行うことを抑止する効果があり、不当表示の未然防止の観点から必要性が認められることから、引き続き制度の運用を実施。

復興庁

復興庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/reconstruction_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(2)】 復興交付金制度に係る施策の推進	目標達成	その他 (注)	<p><その他></p> <p>復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)の成立により、復興交付金制度が令和2年度をもって廃止されたため、予算要求は行わなかった。</p> <p>なお、やむを得ない事情により令和2年度までに未完了となった一部の事業については、同年度までに計上された予算の範囲内で支援を継続した。</p>

(注) 本施策については、法律改正により、復興交付金制度が令和2年度で廃止されたため、終了するものである。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/reconstruction.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	避難解除区域等に係る特例措置(収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等)の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発」に必要な経費（13.9億円）を要求した。</p> <p>※本研究開発については、防災・減災に係る取組の加速のため、令和3年度補正予算において前倒して必要な経費を要求した。</p>
2	グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発」に必要な経費（20.0億円）を要求した。</p>
3	空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発」に必要な経費（5.5億円）を要求した。</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	資料の提出に関する制度の整備（令和3年8月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「放送法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和3年12月公布）。</p>
2	周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
3	電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
4	外資規制の廃止（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年</p>

		2月提出)。
5	基幹放送の業務に係る認定申請書等の記載事項への外国人等が占める議決権の割合等の追加等 (令和4年2月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年2月提出)。
6	基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表に関する制度の整備 (令和4年2月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年2月提出)。
7	畜舎における消防用設備等の設置基準の見直し (令和4年2月9日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」等が公布された (令和4年3月公布)。
8	高速度データ伝送電気通信役務の提供確保に関する制度の整備 (令和4年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年3月提出)
9	安心・安全で信頼できる電気通信サービス・ネットワークの確保に向けた制度整備 (令和4年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年3月提出)
10	第一種指定電気通信設備制度における加入者回線の設置割合を算定する区域等の見直し (令和4年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年3月提出)
11	第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務を提供する電気通信事業者の当該卸電気通信役務の提供義務等の創設 (令和4年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和4年3月提出)

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の見直し及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の延長」を要望し、対象及び措置の適用期限を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。

2	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
3	沖縄の情報通信振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「沖縄の情報通信振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等」を要望し、対象及び措置の適用期限を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策5】 地方財源の確保と地方財政の健全化	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、引き続き、必要な予算を確保しつつも、積算単価等を見直すなどして、予算の効率化を図った(令和4年度概算要求額:5.3億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表の測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標を削除し、参考指標としたもの <p>測定指標3については、地方財政計画の概要上も「参考」とされていることから、測定指標2の参考指標に変更した。</p>
2	【主要な政策7】 選挙制度等の適切な運用	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、在外インターネット投票事業については、引き続き調査研究を進めていくこととし、システムの要件定義に向けた論点整理など、より具体の検討を進めていくことから、調査研究に係る経費について必要な経費を52.1百万円要求し、選挙啓発事業については、主権者教育をより一層進めていくため、指導用教材を充実させることとし、副教材に係る経費について必要な経費を89.3百万円要求した(令和4年度概算要求額:1.5億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表の測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の変更を行ったもの <p>測定指標3については、国民投票制度の認知度をより高め、全国意識調査の結果を総合的に評価するため、「直近の全国意識調査における国民投票制度の認知度の向上」に変更した。</p>
3	<p>【主要な政策11】 放送分野における利用環境の整備</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、外資規制の在り方等について、対応すべき課題や更なる検討が必要な事項を調査・分析するため、必要な経費を1.5億円要求した（令和4年度概算要求額:63.5億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び施策目標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、目標はおおむね達成したが、先般明らかになった外資規制の問題に関しては、総務大臣の検討会として令和3年6月より開催している「情報通信分野における外資規制の在り方に関する検討会」において、放送事業者等における外資規制の在り方や実効性の確保について、検討を行い、必要な制度整備及び組織体制の強化に取り組む必要があることから、「社会経済状況等の変化を踏まえ、放送が基幹メディアとしての公共的役割を適切に果たしつつ国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を実施」に変更した。 ・測定指標5について、当初の目標は通信サービスにおける類似の施策であるF T T Hサービスの提供数がA D S Lサービスの提供数を上回るまでに要した年数等を考慮したものであるところ、ケーブルテレビネットワークの光化では通信サービスと同様の動きとすることができなかったことから、ケーブルテレビの光化の最新の状況（28.7%（令和2年度））を基礎として、本事業の寄与分を加味したこれまでの光化率の伸びを踏まえて、目標年度を令和7年度に変更した。 <p>②施策目標及び施策手段の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、記述の明確化のため、施策目標を「総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には地方公共団体等に対して貸し出すことにより、災害時における臨時災害放送局等の迅速な開設を図るとともに、運用体制を整備する」とし、施策手段を「臨時災害放送局等の開設の円滑化のため、送信点調査

				<p>や運用訓練等、運用研修・訓練を実施するとともに、テレビ放送を途絶させないために、運用体制の整備を図るための可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行う」に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削除した測定指標4の施策目標である「国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、被災情報や避難情報などを提供する」必要があるため、測定指標5の施策目標と統合し、「放送を通じ、災害時等において確実かつ安定的な情報伝達の確保等に寄与すること」とし、当該目標に係る施策手段を「ケーブルテレビネットワークの光化」とした。 <p>③測定指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、目標を達成したため測定指標から削除した。 <p>④達成手段の追加・削除を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い1事業を削除し、開始に伴い2事業を追加した。
4	<p>【主要な政策12】 情報通信技術利用環境の整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、日々進展する電気通信サービスの状況を踏まえ、電気通信事業分野における競争環境の整備や電気通信サービスの安心・安全な利用環境の実現のために必要な経費を3.3億円要求した(令和4年度概算要求額:10.6億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標、測定指標及び達成手段については、以下のとおり変更等を行った。</p> <p>①施策目標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気通信事業分野の競争促進、インターネット利用環境の整備促進等による利用者利便の向上」を設定していたが、測定指標2の削除に伴い、「電気通信事業分野の競争促進による利用者利便の向上」に変更した。 <p>②指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、これまでの取組のアウトカムとして、10万契約以上のISPにおけるIPv6対応状況は87.5%となるなど一定の成果が表れており、今後は国の政策ベースではなく、民間主体の取組によるIPv6化の進展が期待されることから、削除した。 ・測定指標9については、目標年度を迎え目標を達成するとともに、5Gはローカル5G等移動通信システムの導入に必要な周波数の割当を行えたことから、削除した。 <p>③目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標5については、電気通信事故の原因、対応策等に

				<p>ついて分析・評価した結果や有識者からの意見を踏まえ、施策目標の達成には、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準へ反映することが重要であることから、目標値を「100% (安全・信頼性基準への反映件数/これまでに認識していない新たな原因等の件数)」に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標7については、近年の電気通信・無線機器の社会経済への浸透、国際化の進展を踏まえ、目標値を「300人以上」に変更した。 <p>④指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標6については、施策目標の達成には、電気通信機器の技術基準適合性を確保していく必要があり、そのためには市場に流通している端末機器の技術基準への適合性の確保が重要であることから、指標を「前年度の市場調査の結果、技術基準への不整合が明らかとなった端末機器の台数のうち、同調査を行った年度の翌年度までに是正対応をした端末機器の台数の比率」に変更した。 <p>⑤指標の追加を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策手段「地域データセンターの整備促進」について、アウトカム指標として「地域データセンター整備促進税制利用事業者数」を追加した。 <p>⑥達成手段の追加・削除を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い2事業を削除し、開始に伴い1事業を追加した。
5	<p>【主要な政策14】 ICT分野における国際戦略の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、引き続き事業を実施するに当たり、事業の内容については我が国企業の海外展開に裨益効果が高い実証事業等を精査し、日本企業の更なる受注獲得に向けて優先度の高い案件を実施するため、必要な経費を15.3億円要求した（令和4年度概算要求額:42.5億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1、2、3及び6については、当面は新型コロナウイルスの影響が継続することが見込まれるため、新型コロナウイルスの影響が見られる令和2年度の値を基準値とし、目標値も同様に変更した。 <p>②指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、令和元年度に官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議において「官民ファンドの運営に係るガイドライン」が改正され、同ガイドラインに基づき設

				<p>定したマイルストーンを踏まえ累積で評価するよう K P I が見直されたことから、アウトカム指標について「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の支援案件における民間企業等との連携」に変更した。また、アウトプット指標として「民間からの資金の誘発（呼び水効果）」を追加で設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標5のうち、「官民ミッション団の派遣等の実施回数」については、海外派遣を伴うため、今後も新型コロナウイルスによる出張抑制の傾向が続くと見られ、現状では目標に適さないことから、「国内外におけるセミナー・シンポジウム等の実施回数」のみに変更した。 <p>③指標を追加したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策目標「諸外国への我が国 I C T 企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献すること」について、相手国ニーズに応じた I C T インフラプロジェクト・システムの提案、我が国成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進し、我が国 I C T 企業の案件受注を目指すことが、我が国 I C T 企業の国際展開や各国の課題解決へ資するため、アウトカム指標として「諸外国への我が国 I C T 企業の海外展開支援により事業化した日本企業の受注等件数」を設定した。 <p>④達成手段の削除を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の終了に伴い1事業を削除した。
6	【主要な政策17】 恩給行政の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、恩給が高齢化する受給者等の生活の支えとなっているものであることから、引き続き必要な経費を1,162.9億円要求した（令和4年度概算要求額:1,162.9億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の変更を行ったもの <p>測定指標1については、恩給請求の処理に時間を要するケース（重度の障害を理由とした請求。恩給法に規定する重度の障害に該当するか否かについて恩給顧問医に判断してもらう必要がある。）の割合が年々増加している（平成28年度1.6%→令和2年度12.4%）など、恩給請求の内容に変化がみられることから、これに応じた指標となるよう「標準処理期間における処理率（標準処理期間内処理件数／総処理件数）」に変更した。</p> <p>測定指標2については、「恩給相談電話混雑率（不対応件数</p>

			<p>／着信件数)」を設定していたが、「恩給相談電話対応率（対応件数／着信件数）」に変更した。</p> <p>測定指標3については、恩給相談対応は、研修のみならず毎朝のミーティングでの情報共有など日々の研鑽が不可欠であるところ、現状の指標における「研修実施回数」や「苦情発生件数」だけでは取組内容の質の部分が不明瞭であることから、相談者に対し親切・正確・丁寧に対応するためのスキルの向上に向けた総合的な取組を評価するための指標となるよう「恩給相談対応の技術向上に向けた取組」に変更した。</p>
--	--	--	---

表5 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は大規模な火災や爆発等の特殊な災害の発生状況や消防本部のニーズを勘案し、研究開発したロボット技術の活用や広範な社会実装の検討を進めていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。
2	狭空間における周波数稠密利用のための周波数有効利用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、限られた周波数資源の条件の下で、IoT機器の増加や発生する情報の増大に対して、ユーザーの要件を満たすネットワークと、それを利用したサービスを柔軟に提供することを可能とするため、標準化提案や对外発表を継続する。また、実用化段階においては、開発した方式の標準化を行い、事業化段階においては製品化を行うことで、社会実装を目指していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。
3	I o T 機器増大に対応した有無線最適制御型電波有効利用基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は、本研究開発で確立した技術を発展させ、着実な社会実装を目指し、引き続き各受託者において、更なる技術開発、実証実験及び適用先の検討等を進めていく。また、ITU-T SG15等の会議において、国際標準化活動を推進していく。これらについて、追跡調査等でフォローアップを行っていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。
4	革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、「革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発」の波及効果について、以下のような継続した活動が想定されており、その実現に向けて今後も取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化されたアーキテクチャの更なる推進とデジュール標準だけでなくフォーラム等の幅広い国際標準化活動の継続 ・本格的な5G時代に創出される様々なユースケースや他の

			<p>業務への本研究開発の適用に向けた継続的な検討と実用化に向けた製品化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信ネットワークの仮想化の進展を見込んだ後継の研究開発を通じた、研究成果であるフレームワークやアーキテクチャの発展 <p>なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。</p>
5	異システム間の周波数共用技術の高度化	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発成果を活用した2.3GHz帯の異なる無線システム間の動的な周波数共用(ダイナミック周波数共用)システムについては令和3年度中に実用化を図った。今後は、本研究開発で確立した技術を活用し、既存無線システムの運用実態等を考慮の上、他の周波数帯においてもダイナミック周波数共用を適用することで、周波数の有効利用を推進するとともに、その有効性を学術論文や国際会議等における口頭発表等を通じて広く啓蒙していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。</p>

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(女性と犯罪に関する研究)	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>(1) 研究期間：令和4年度から令和5年度までの2か年</p> <p>(2) 令和4年度予算要求額：3百万円、令和4年度予算案額：3百万円</p> <p>(3) 研究内容：女性に係る犯罪の実態や、女性犯罪・女性犯罪者の特徴を明らかにし、犯罪・非行をした女性に対する有効な指導・支援を検討するための基礎資料を提供する。</p>
2	施設の整備(少年院：神奈川少年更生支援センター(仮称)新営工事)	<p><予算要求></p> <p>神奈川県相模原市に神奈川少年更生支援センター(仮称)を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和4年度予算要求額：124百万円、令和4年度予算案額：124百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策I政策2施策(2)】法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うためなどの必要経費について令和4年度予算案に計上した。</p> <p>(令和4年度予算要求額：10百万円、令和4年度予算案額：8百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>令和3年度事前分析表の測定指標1について、達成すべき目</p>

				<p>標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標「国の機関における弁護士の在職者数」を「中央省庁等及び地方公共団体における任期付公務員として公職に従事する弁護士数（日本弁護士連合会調べ）」に変更した。</p> <p>なお、政策評価方式の変更（目標管理型から総合評価方式への変更）に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
2	【基本政策Ⅰ政策2施策（4）】 法教育の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、法教育実践状況等の調査研究及び法教育の担い手である教員の指導力向上のための教員向けセミナーの実施、成年年齢引下げへの対応として高校生向け法教育リーフレットの配布を引き続き実施することとし、必要経費を令和4年度予算に計上する一方で、旅費等については、執行実績に基づき経費の削減を図った。</p> <p>（令和4年度予算要求額：42百万円、令和4年度予算案額：30百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更（目標管理型から総合評価方式への変更）に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
3	【基本政策Ⅰ政策2施策（5）】 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>（令和4年度予算要求額：119百万円、令和4年度予算案額：119百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更（目標管理型から総合評価方式への変更）に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
4	【基本政策Ⅱ政策4施策（1）】 国と地方公共団体が連携した取組の実施	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、本施策を推進するとともに、再犯防止の取組を更に充実させるために必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>（令和4年度予算要求額：103百万円、令和4年度予算案額：83百万円）</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>令和3年度事前分析表について、施策の進捗状況を踏まえ、測定指標1について、目標値の見直しを行った。</p>
5	【基本政策Ⅱ政策5施策（2）】	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必</p>

	<p>検察権行使を支える事務の適正な運営</p>			<p>要な経費を令和4年度予算案に計上する一方、執行実績等を踏まえ、物品の購入数量を見直す等して経費の縮減を図った。</p> <p>(令和4年度予算要求額：2,364百万円、令和4年度予算案額：1,862百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和4年度予算要求額につき372百万円、令和4年度予算案額につき120百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
6	<p>【基本政策Ⅱ政策6施策(1)】 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、保安警備体制の整備に係る警備機器等の更新整備に必要な経費を要求する一方、刑事施設職員に対する訓練内容の見直し等を行うことにより、保安警備体制の充実強化を図った。</p> <p>(令和4年度予算要求額：11,744百万円、令和4年度予算案額：6,590百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
7	<p>【基本政策Ⅱ政策8施策(1)】 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、その活動状況解明のための調査に必要な経費及び地域住民との協議会の実施に必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>また、国内外の諸動向に関する情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、国民等に対する危険情報を提供するために必要な経費も計上した。一方で、調査用器材の数量及び旅費実施計画等の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(令和4年度予算要求額：3,417百万円、令和4年度予算案額：2,501百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和4年度予算要求額につき5百万円、令和4年度予算案額につき5百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>

				い。
8	【基本政策Ⅲ政策10施策(1)】 登記事務の適正円滑な処理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>(令和4年度予算要求額：55,139百万円、令和4年度予算案額：52,083百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和4年度予算要求額につき31,144百万円、令和4年度予算案額につき28,865百万円)を含んだ額。</p>
9	【基本政策Ⅲ政策10施策(2)】 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>(令和4年度予算要求額：27,845百万円、令和4年度予算案額：27,738百万円)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和4年度予算要求額につき11,364百万円、令和4年度予算案額につき11,275百万円)を含んだ額。</p>
10	【基本政策Ⅲ政策11施策(1)】 人権尊重思想の普及高揚並びに 人権侵害による被害の救済及び 予防	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、インターネット上のコンテンツを含む新たな媒体を利用した啓発活動に係る経費を含め、引き続き人権啓発活動及び人権相談・調査救済体制の整備等を推進するために必要な経費を令和4年度予算案に計上する一方、新聞折り込みチラシ広告実施経費の削減を図った。</p> <p>(令和4年度予算要求額：4,103百万円、令和4年度予算案額：3,496百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和4年度予算要求額につき36百万円、令和4年度予算案額につき11百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>令和3年度事前分析表について、新型コロナウイルス感染症の影響等による施策の進捗状況を踏まえ、達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標1について、「法務省ホームページの人権啓発等に関するページ及びその掲載資料について、人権に関する理解や関心が深まったと回答した者の割合」に変更するとともに、測定指標を補完する参考指標を「法務省ホームページの人権啓発等に関するページのアクセス数」や「モニター調査より前に、法務省ホームページの人権啓発等に関するページへリンクするインターネット広告を見たことがあると回答した者の割合」などに変更した。 測定指標2について、目標値の見直しを行った。

				<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3について、目標値の見直しを行うとともに、測定指標を補完する参考指標を「法務省が地方公共団体と連携して実施した事業数」に変更した。 ・測定指標4について、目標値の見直しを行うとともに、測定指標を補完する参考指標を「法務省ホームページの「子どもの人権110番」に関するページのアクセス数」や「法務省ホームページの「女性の人権ホットライン」に関するページのアクセス数」に変更した。 ・測定指標5について、測定指標を補完する参考指標を「児童・生徒から送付された「子どもの人権SOSミニレター」における相談件数」や「特設人権相談所における相談件数」などに変更した。 <p>なお、政策評価方式の変更（目標管理型から総合評価方式への変更）に伴い、令和4年度事前分析表については作成していない。</p>
11	<p>【基本政策V政策13施策（1）】 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き環境整備等の充実・強化に努める一方、被収容者数や出入国者数の見込み人員の精査等を行うことで経費の削減を図った。</p> <p>（令和4年度予算要求額：28,772百万円、令和4年度予算案額：22,757百万円※）</p> <p>※デジタル庁への一括計上分（令和4年度予算要求額につき13,565百万円、令和4年度予算案額につき10,283百万円）を含んだ額。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>令和4年度事前分析表について、事業の実施状況を踏まえ、達成手段を見直した。</p>

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/moj.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢に対応した基本法制の整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、基本法制の整備事業に必要な経費を令和4年度予算案に計上した。</p> <p>（令和4年度予算要求額：165百万円、令和4年度予算案：129百万円）</p>

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（事業評価方式）（令和4年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	登記情報提供業務	所期の成果を得ることができた	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>不動産取引の安全と円滑等に資するという電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第1条に掲げる所期の事業目的を達成した。今後も、同法の目的を踏まえ、登記情報提供業務を推進する。</p>

表5 一般分野の政策を対象として実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(薬物事犯者に関する研究)	所期の成果を得ることができた	我が国の薬物犯罪に係る動向を見ること及び薬物事犯者に対する諸外国の各種施策・取組の進展を概観することに加え、薬物事犯者の特性等を多角的に検討し、もって、薬物事犯者に対する有効な施策を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(第5回犯罪被害実態(暗数)調査)	所期の成果を得ることができた	国際犯罪被害実態調査による国際標準の調査項目を使用した調査を実施し、これまでの犯罪被害実態(暗数)調査結果との経年比較等を行うことなどにより、我が国の犯罪被害の実態を明らかにし、有効で適切な犯罪被害防止施策等の施策の在り方を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国立公衆衛生研究所建設計画（ギニア） （令和3年5月31日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年5月11日） 供与限度額 22億2,700万円 令和4年度予算要求に反映
2	シンド州における母子保健医療施設拡充 計画（パキスタン）（令和3年8月31日 公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年8月31日） 供与限度額 34億4,500万円 令和4年度予算要求に反映
3	第二次テマ交差点改良計画（ガーナ）（令 和3年9月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年9月10日） 供与限度額 36億5,600万円 令和5年度予算要求に反映予定
4	プレジデンテ・ニコラウ・ロバト国際空港 整備計画（東ティモール）（令和3年10月 29日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年10月1日） 供与限度額 49億100万円 令和5年度予算要求に反映予定
5	リロングウェ市における変電所改修計画 （マラウイ）（令和3年10月29日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年10月18日） 供与限度額 28億9,100万円 令和5年度予算要求に反映予定
6	クフォ県及びプラトー県における飲料水 供給システム強化計画（ベナン）（令和3 年11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年11月16日） 供与限度額 32億1,800万円 令和5年度予算要求に反映予定
7	消防機材整備計画（モルドバ）（令和3年 11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年11月26日） 供与限度額 15億4,900万円

		令和5年度予算要求に反映予定
8	海上保安能力向上計画（ジブチ）（令和3年12月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年12月15日） 供与限度額29億4,600万円 令和5年度予算要求に反映予定
9	小水力発電整備計画（レソト）（令和4年1月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年1月24日） 供与限度額14億1,500万円 令和5年度予算要求に反映予定
10	キゴマ港改修計画（タンザニア）（令和4年2月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年2月4日） 供与限度額27億2,600万円 令和5年度予算要求に反映予定
11	サント島における水力発電施設建設計画（バヌアツ）（令和4年2月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年2月8日） 供与限度額39億5,100万円 令和5年度予算要求に反映予定
12	ヤンゴン河航路標識改修計画（ミャンマー）（令和4年3月31日公表） ※本件は令和2年度の案件であるが、評価書の公表は3年度となった。	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年7月2日） 供与限度額13億9,900万円 令和3年度予算要求に反映
13	行政運営研究・人材育成施設整備計画（バングラデシュ）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年12月22日） 供与限度額24億2,900万円 令和5年度予算要求に反映予定
14	ビシュケク-オシユ道路地吹雪対策計画（キルギス）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和3年12月24日） 供与限度額10億3,300万円 令和5年度予算要求に反映予定
15	国道一号線橋梁架け替え計画（ホンジュラス）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年3月1日） 供与限度額23億9,800万円 令和5年度予算要求に反映予定
16	水産職業訓練センター施設整備計画（モ	<予算要求・事業採択>

	ーリタニア) (令和4年3月31日公表)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月1日) 供与限度額 19億1,500万円 令和5年度予算要求に反映予定
17	スバイリエンにおける上水道拡張計画 (カンボジア) (令和4年3月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月2日) 供与限度額 27億8,600万円 令和5年度予算要求に反映予定
18	ビラトナガルにおける上水道改善計画 (ネパール) (令和4年3月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月10日) 供与限度額 25億4,100万円 令和5年度予算要求に反映予定
19	ラオス国立大学工学部施設及び実験機材 整備計画 (ラオス) (令和4年3月31日 公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月15日) 供与限度額 21億500万円 令和5年度予算要求に反映予定
20	マナグア市における上水道改善計画 (ニ カラグア) (令和4年3月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月25日) 供与限度額 14億1,500万円 令和5年度予算要求に反映予定
21	タマブア・イ・ワイ橋架け替え計画 (フィ ジー) (令和4年3月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月29日) 供与限度額 29億3,100万円 令和5年度予算要求に反映予定
22	ビジャ・アジェス市における給水システ ム改善計画 (パラグアイ) (令和4年3月 31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年3月29日) 供与限度額 19億3,600万円 令和5年度予算要求に反映予定

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	マニラ首都圏地下鉄計画(フェーズ1)(第 二期)(フィリピン)(令和3年7月30日 公表)	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和3年7月27日)

		<p>供与限度額 2,533 億 700 万円 令和 4 年度予算要求に反映</p>
2	<p>地方自治体環境改善計画（トルコ）（令和 3 年 8 月 31 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 3 年 8 月 20 日） 供与限度額 450 億円 令和 4 年度予算要求に反映</p>
3	<p>バスラ製油所改良計画（第三期）（イラク）（令和 3 年 10 月 29 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 3 年 10 月 4 日） 供与限度額 327 億円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
4	<p>ダッカ都市交通整備計画（1 号線）（第二期）（バングラデシュ）（令和 3 年 11 月 30 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 3 年 11 月 22 日） 供与限度額 1,150 億 2,700 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
5	<p>マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画（VI）（バングラデシュ）（令和 3 年 11 月 30 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 3 年 11 月 22 日） 供与限度額 1,372 億 5,200 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
6	<p>アルーシャーホリリ間道路改修計画（タンザニア）（令和 4 年 2 月 28 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 4 年 2 月 4 日） 供与限度額 243 億 1,000 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
7	<p>アッサム州保健システム強化計画（インド）（令和 4 年 3 月 31 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 4 年 3 月 19 日） 供与限度額 456 億 500 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
8	<p>ベンガルール上下水道整備計画（フェーズ 3）（第二期）（インド）（令和 4 年 3 月 31 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 4 年 3 月 19 日） 供与限度額 370 億 6,800 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>
9	<p>貨物専用鉄道建設計画（フェーズ 2）（第三期）（インド）（令和 4 年 3 月 31 日公表）</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 4 年 3 月 19 日） 供与限度額 1,165 億 2,000 万円 令和 5 年度予算要求に反映予定</p>

10	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ6）（インド）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年3月19日） 供与限度額 231億2,900万円 令和5年度予算要求に反映予定
11	チェンナイ地下鉄建設計画（フェーズ2）（第二期）（インド）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年3月19日） 供与限度額 730億円 令和5年度予算要求に反映予定
12	ダッカ都市交通整備計画（V）（バングラデシュ）（令和4年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年3月29日） 供与限度額 182億8,500万円 令和5年度予算要求に反映予定

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年2月22日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mofa.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	旅券の査証欄の増補制度の廃止	<制度改正> 査証欄の増補の廃止を内容とした「旅券法の一部を改正する法律案」を閣議に提出した（令和4年2月22日了承）。
2	旅券の失効に係る例外規定の整備	<制度改正> 旅券の失効に係る例外規定の整備を内容とした「旅券法の一部を改正する法律案」を閣議に提出した（令和4年2月22日了承）。
3	旅券の発給申請手続等の電子化	<予算要求> 旅券の発給の申請等のオンライン化を推進するため、設計・開発・テスト費用及びハードウェア等賃貸借等の費用として、令和3年度予算要求で1,137,967千円を要求した。 <制度改正> 旅券の発給申請手続等の電子化を内容とした「旅券法の一部を改正する法律案」を閣議に提出した（令和4年2月22日了承）。

（事後評価）

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-1】 国際の平和と安定に対する取組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>我が国の平和、安全及び繁栄を確保するとともに、国際社会の平和と安定のための国際的な努力に積極的に寄与するため、令和4年度予算概算要求で一般予算 3,082,857 千円及び分担金・拠出金 89,063,173 千円を、令和3年度補正予算で分担金・拠出金 10,215,262 千円を要求した（令和4年度予算案額：一般予算 2,850,832 千円、分担金・拠出金 82,964,857 千円、令和3年度補正予算案額：分担金・拠出金 10,215,262 千円）。</p> <p><機構要求></p> <p>必要な機構要求（アジア大洋州局中国・モンゴル第一課企画官、総合外交政策局人権人道課企画官、在キリバス日本国大使館及び在ヌメア領事事務所の設置要求）を行った。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求（日米豪印協議関係事務強化に伴う増1名、FATF関連業務への対応に伴う増1名、条約レビュー業務に伴う増1名、国際機関における邦人職員増強支援に伴う増1名、宇宙関係業務の追加に伴う増1名、経済安全保障関連業務の強化に伴う増2名、安保理理事国入りに伴う増2名、ジェノサイド条約の検討に伴う増1名、中国遺棄化学兵器問題に伴う増1名、科学技術外交の一層の推進に伴う増2名等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標について見直しを行い、目標を一部変更するとともに、施策目標の実現に向けた成果をより適切に評価できるように、測定指標、達成手段を変更することとした。</p>
2	【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-2】 国際経済に関する取組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>多角的貿易体制の維持・強化、経済連携の推進、日本企業の海外展開支援の強化、資源安全保障の強化、国際経済秩序形成への積極的参画、2025年日本国際博覧会の開催に向けた準備等のため、令和4年度予算概算要求で一般予算 871,224 千円及び分担金・拠出金 9,385,565 千円を、令和3年度補正予算で一般予算▲220,000 千円、分担金・拠出金 634,535 千円を要求した（令和4年度予算案額：一般予算 704,384 千円、分担金・拠出金 9,265,948 千円、令和3年度補正予算案額：一般予算▲220,000 千円、分担金・拠出金</p>

				<p>634,535 千円)。</p> <p><機構要求> 必要な機構要求 (2025 年日本国際博覧会政府代表の設置要求) を行った。</p> <p><定員要求> 必要な定員要求 (2023 年 G7 サミット関連業務に伴う増 1 名、新たなデジタル貿易関連業務に伴う増 3 名、2025 年日本国際博覧会の開催へ向けた準備業務に伴う増 3 名、経済安全保障関連業務の強化に伴う増 3 名、日英 E P A 実施業務及び日 E U ・ E P A デジタル交渉に伴う増 1 名、W T O 紛争解決制度改革関係事務の強化に伴う増 1 名等) を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標及び測定目標の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標を維持しつつ、政策を推進していくこととした。 ・ 当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、達成手段を変更 (食料システムサミットに関する経費の追加等) することとした。
3	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-3】 国際法の形成・発展に向けた取組</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <p>以下の政策目標を推進するため、令和 4 年度予算概算要求で一般予算 320,421 千円及び分担金・拠出金 3,464,554 千円を要求した (令和 4 年度予算案額：一般予算 243,934 千円、分担金・拠出金 3,413,163 千円)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させる。国際法に関する知見を外交実務における国際法解釈及び法的な助言のために活用する。 2 我が国を取り巻く安全保障環境がより一層厳しさを増している中、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与するために、引き続き諸外国や国際機関との間で政治分野及び安全保障分野に関する法的枠組みの整備を推進・強化するとともに、国際社会における「法の支配」を推進する。 3 多角的貿易体制の強化と自由貿易・経済連携を推進する。また、日本国民・日系企業の海外における利益を保護・促進すること及び国民生活に影響を与える様々な経済及び社会分野での国際ルール作りへ参画する。 <p><定員要求></p>

				<p>必要な定員要求(国際人権法等に関する業務への対応に伴う増1名、ALPS処理水等に関する業務への対応に伴う増1名、防衛装備の移転関係事務の強化に伴う増1名、経済安全保障関連業務の強化に伴う増2名、国際裁判対策強化(ISDS)に伴う増2名、国際裁判対策強化(判例・法理研究)の強化に伴う増1名、子どもの権利関連の国際約束に関する業務の強化に伴う増1名、人権関連の国際約束に関する業務の強化に伴う増1名等)を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
4	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-4】</p> <p>的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>情報収集能力を強化し、情報分析の質を向上させると共に、政策決定権者等への情報及び情報分析の提供を適時に行うことにより、外交政策立案・決定への貢献を推進するため、令和4年度予算概算要求で一般予算939,584千円を、令和3年度補正予算で一般予算103,458千円を要求した(令和4年度予算案額：一般予算751,869千円、令和3年度補正予算案額：一般予算103,458千円)。</p> <p><機構要求></p> <p>必要な機構要求(大臣官房情報通信課デジタル化推進室の設置要求)を行った。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求(情報収集・分析業務の強化に伴う増2名、経済安全保障関係事務の強化に伴う増4名等)を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
5	<p>【基本目標Ⅲ施策Ⅲ-1】</p> <p>内外広報・文化交流・報道対策</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、令和4年度予算概算要求で一般予算23,620,830千円及び分担金・拠出金5,884,318千円を、令和3年度補正予算で一般予算▲2,258,726千円、分担金・拠出金1,971,712千円を要求した(令和4年度予算案額：一般予算20,257,276</p>

				<p>千円、分担金・拠出金 5,331,265 千円、令和 3 年度補正予算案額：一般予算▲2,258,726 千円、分担金・拠出金 1,971,712 千円)。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求（文化外交の強化に伴う増 1 名、「スポーツ外交推進事業」の実施に伴う増 1 名、大規模国際スポーツ大会招致に伴う増 1 名、経済安全保障関連業務の強化に伴う増 1 名、対外発信強化に伴う増 1 名等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外務省公式 SNS（ツイッター・フェイスブック）については、近年、SNS 各社が適用するアルゴリズムの影響によって、行政機関・企業等の組織の投稿が表示されにくくなっていることに加え、その閲覧回数は有料広告出稿の有無によっても数値が大きく変動する。結果として、外務省公式 SNS の閲覧回数は、IT 広報室の活動実績や運用施策とは別の要素である SNS 各社の運用方針等に大きく影響されることから、SNS の閲覧回数については、「測定指標」から「参考指標」に変更することとした。 ・これまで「外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）」を測定指標としていたが、当省から情報発信した回数の実績のみならず、様々な形で行われる発信がどの程度、直接的あるいは間接的に報道に結びついたかについても分析する必要がある。記者会見のみならず談話・報道発表、ブリーフ等を通じた発信をより広範に反映する測定指標として、「外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）」を新たに設定することとした。
6	【基本目標 VI 施策 VI-1】 経済協力	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>開発協力の推進を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献するとともに、こうした協力を通じ、我が国の平和と安全の維持、一層の繁栄の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献するため、令和 4 年度予算概算要求で一般予算 345,624,607 千円及び分担金・拠出金 6,374,689 千円を、令和 3 年度補正予算で一般予算 289,784 千円、分担金・拠出金 20,697,059 千円を要求した（令和 4 年度予算案額：一般予算 317,210,647 千円、分担金・拠出金 5,894,418 千円、令和 3 年度補正予算案額：一般予算 289,784 千円、分担金・拠出金 20,697,059 千円)。</p> <p><機構要求></p>

				<p>必要な機構要求（在キリバス日本国大使館の設置要求）を行った。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求（インフラ分野における有償資金協力関係業務の強化に伴う増1名、化石燃料・気候変動に関する業務の強化に伴う増1名、ミャンマーとの経済協力関係事務の強化に伴う増1名、ポストコロナ時代における対アフリカODA分野別取組に関する事務強化に伴う増1名等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
7	<p>【基本目標VI施策VI-2】 地球規模の諸問題への取組</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <p>SDGs達成を始めとする、地球規模課題への取組を推進するため、令和4年度予算概算要求で一般予算101,285千円及び分担金・拠出金58,944,353千円を、令和3年度補正予算で分担金・拠出金105,407,730千円を要求した（令和4年度予算案額：一般予算94,881千円、分担金・拠出金26,880,976千円、令和3年度補正予算案額：分担金・拠出金105,407,730千円）。</p> <p><機構要求></p> <p>必要な機構要求（国際協力局国際保健戦略官の設置要求）を行った。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求（人間の安全保障関連事務の強化に伴う増1名、ILO等専門機関の恒常的業務増加に伴う増1名、新型コロナウイルス感染症関係事務（COVAX）の強化に伴う増2名、新型コロナウイルス感染症関係事務（パンデミック条約）の強化に伴う増2名、国際保健分野における国際協力の強化に伴う増1名、国際保健分野における国際協力（栄養サミット）の強化に伴う増1名、国連環境計画（UNEP）関係業務強化に伴う増1名、日米気候変動協力の高まりに応じた関連事務強化に伴う増2名、新型コロナウイルス感染拡大による人道支援業務の増大に伴う増1名等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p>

				施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。
--	--	--	--	--

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利法人に係る税制上の特例措置	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 当該税制優遇措置は、NPO法人の財政上の問題を緩和し、その活動の継続・発展に不可欠と考えられることから、引き続き同措置を継続中。

表6 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)（令和3年5月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	チョーライ日越友好病院整備計画（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
2	ジャワ・スマトラ連系送電線計画（第二期）（インドネシア）	継続が妥当	廃止・休止又は中止	<予算要求・事業実施> 支援中止に向けた具体的な手続きについて先方政府との協議を実施中 令和5年度予算要求に反映予定
3	道路改良・保全計画（フィリピン）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
4	和平地域道路整備計画（Ⅱ）（グアテマラ）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
5	タミル・ナド州生物多様性保全・植林計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和3年度中に完了 令和5年度予算要求に反映予定
6	ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和3年度中に完了 令和5年度予算要求に反映予定
7	ヤムナ川流域諸都市下水等整備	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続

	計画(Ⅲ)(インド)			令和4年度予算要求に反映
8	グラン・ベ地域下水処理施設整備計画(モーリシャス)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
9	ナイル架橋建設計画(ウガンダ)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
10	ムエア灌漑開発計画(ケニア)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
11	オルカリアーレソスーキスム送電線建設計画(ケニア)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映
12	送配電網強化・拡充計画(カメルーン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和4年度予算要求に反映

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	銀行等保有株式取得機構の課税特例の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望を行い、税制大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和3年6月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目</p>	目標に向かっていない	引き続き推進	<p><財政> 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。 なお、「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては、新型コロナウイルス感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検討結果を踏まえ、目標年度を再確認することとされており、令和4年1月14日開催の経済財政諮問会議において、「現時点で財政健全化の目標年度の変更が求められる状況にない」旨確認されている。</p>

	指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標2】</p> <p>財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させる観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><税制></p> <p>人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させる観点から、税体系全般にわたる見直しを進めた。</p> <p>具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和3年度税制改正の着実な実施、令和4年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。</p>
3	<p>【総合目標3】</p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。ま</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><財務管理></p> <p>○国債管理政策</p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>○財政投融资</p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。</p>

	<p>た、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。</p>			<p>○国有財産の有効活用</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>なお、令和2年度政策評価の結果を踏まえ、令和3年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p>○国庫金の管理</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】</p> <p>関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><通貨・金融システム></p> <p>○金融システムの安定を確保するための取組</p> <p>金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p> <p>○通貨に対する信頼を維持するための取組</p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>

5	<p>【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><世界経済></p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。</p> <p>A S E A N + 3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。特に、令和2年4月に創設し、令和3年1月に拡充したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行った。</p> <p>日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款等やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進した。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や、令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援した。令和2年7月に日本企業が先進国で行う事業に対するJBICの融資等を幅広く可能としたことも、これに寄与した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献した。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、引き続き運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践に向けて取り組んだ。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。</p>
---	---	----------	--------	--

6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、相次ぐ自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p><財政・経済運営></p> <p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「成長戦略実行計画」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、令和2年度の累次の補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に向けた取り組みを行った。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行なった。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：445,277千円</p>
8	<p>【政策目標1-2】 必要な歳入の確保</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等足元の経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより、税金及び税外収入の確保に努めるとともに、税金の見積り等に関する説明責任の向上に努めた。</p>
9	<p>【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p>

				<p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図り、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：615,941千円</p>
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和2年度歳入歳出決算については、令和元年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和3年11月20日前後には国会提出が可能となるよう必要な作業を行ったが、国会閉会中であり、令和3年11月に国会提出できなかったため、令和3年12月6日の臨時国会召集日に提出した。</p>
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	進展が大きくない	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。</p>
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>令和2年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和4年1月に公表した。更に省庁別財務書類等についても、各府省よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、令和4年度の予算要求については、令和3年度決算分の国の財務書類の令和5年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：12,386千円</p>

13	<p>【政策目標2-1】 経済の好循環を 確実なものとする ための税制の 着実な実施、我が 国の経済社会の 構造変化及び喫 緊の課題に応え るための税制の 検討並びに税制 についての広報 の充実</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><適正かつ公平な課税の実現> 経済の好循環を確実なものとするための税制を着実に実施するとともに、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めた。 なお、令和4年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。 <予算要求> 令和4年度予算概算要求額：168,945千円</p>
14	<p>【政策目標3-1】 国債の確実かつ 円滑な発行及び 中長期的な調達 コストの抑制</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><国の資産・負債の適正な管理> 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。 なお、令和2年度政策評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和4年度予算概算要求額：30,236,263,847千円 令和4年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：265,324,926,398千円 令和4年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：25,576,871千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】 財政投融资の対 象として必要な</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><国の資産・負債の適正な管理> 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等</p>

	<p>事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>			<p>の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行った。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度財政投融资特別会計予算概算要求額：84,493,424,885千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>なお、令和2年度政策評価の結果を踏まえ、令和4年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：23,471,946千円 令和4年度財政投融资特別会計予算概算要求額：22,384,643千円</p>

17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	目標達成	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：5,731千円</p>
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	目標達成	引き続き推進	<p><通貨及び信用秩序に対する信頼の維持></p> <p>令和2年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和3年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：18,201,150千円</p>
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	目標達成	引き続き推進	<p><通貨及び信用秩序に対する信頼の維持></p> <p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めるほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p>

				令和4年度予算概算要求額：9,625千円
20	<p>【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等</p>	目標達成	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえて、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>令和4年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：160,152千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>令和4年1月に発効したRCEP協定をはじめ経済連携の円滑な実施の確保に積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進に関し、引き続き税関相互支援協定等の締結数の増加に努めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税</p>

				<p>関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>更に、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：40,176千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、及び参加する意義や参加により得られる便益について貿易関係事業者にとって分かりやすい視点での積極的な広報活動に取り組んでいくことにより、その利用拡大に引き続き努めた。</p> <p>税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、引き続き事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、テレビ等のマスメディアやソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密</p>

				<p>輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。</p> <p>令和4年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求額：25,797,432千円</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>G7声明やG20声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献した。</p> <p>国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な影響に留意しつつ、引き続きIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献するとともに、IMFによる二国間及び多国間サーベイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に取り組んだ。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成19年3月31日法律第22号。以下「犯収法」という。）の実効性の確保や、令和元年度より行なわれ、令和3年8月に結果が公表された第四次対日相互審査への対応を含むFATF勧告の実施に向けた更なる取組の推進、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。更に、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。</p> <p>また、令和2年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に</p>

				<p>努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：837,508,835千円</p> <p><機構・定員要求> 対内直接投資審査の執行体制強化のため、機構1、定員24名（うち、本省6名、財務局18名）を要求した。</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行った。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献した。</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）を含む、強靱で、持続可能な保健財政枠組構築のためには財務・保健当局の連携強化等が重要であるとの認識の下、UHCの達成を念頭に、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づくDSSI及び「共通枠組」の</p>

				<p>実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、新型コロナウイルスの感染状況も見つ、オンライン形式での交流・セミナー等も実施した。</p> <p>また、令和元年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和4年度予算において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：99,671,784千円</p>
25	<p>【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJ B I Cの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。特に、令和2年4月にJ B I C「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や、令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援した。令和2年7月に日本企業が先進国で行う事業に対するJ B I Cの融資等を幅広く可能としたことも、これに寄与した。</p>

26	<p>【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じた。</p> <p>更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>令和4年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：82,512,360千円</p>
27	<p>【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組みを進めるとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。</p> <p>地震保険の普及については、財務省ウェブサイト・SNSを活用した広報活動を実施するほか、損害保険業界の取組への支援や意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度地震再保険特別会計予算概算要求額：109,030,388千円</p>

28	<p>【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求> 令和4年度予算概算要求額：85,368,034千円</p>
29	<p>【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	<p>【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>○たばこ事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、未成年者喫煙防止の取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。</p> <p>○塩事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。</p>

文部科学省

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ナショナルバイオリソースプロジェクト	<p><予算要求></p> <p>国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、体系的な収集・保存・提供等の体制を整備し、質の高いバイオリソースを大学・研究機関等に提供することにより、我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献するため、令和4年度概算要求（1,576百万円）を行った（令和4年度予算案額：1,231百万円）。</p>
2	生命科学・創薬研究支援基盤事業	<p><予算要求></p> <p>広くライフサイエンス分野の研究発展に資する高度な技術や施設等の先端研究基盤を整備・維持・共用するため、令和4年度概算要求（4,745百万円）を行った（令和4年度予算案額：3,702百万円）。</p>
3	医療機器等研究成果展開事業	<p><予算要求></p> <p>「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画」（平成28年5月31日閣議決定）等に基づき、アカデミア、企業、臨床医との連携を通じて、研究者が持つ独創的な技術シーズを活用した、新しい予防、計測、診断、治療を可能とする革新的な医療機器・システムの開発を目指すため、令和4年度概算要求（1,508百万円）を行った（令和4年度予算案額：1,072百万円）。</p>
4	次世代がん医療加速化研究事業	<p><予算要求></p> <p>次世代がん医療の創生の加速化に向けて、出口を意識した国際的にも質の高い研究を支援し、がんの本態解明等の基礎的研究から見出される新たなシーズを企業や他事業へ導出するため、令和4年度概算要求（3,867百万円）を行った（令和4年度予算案額：3,399百万円）。</p>
5	ワクチン開発のための世界トップレベルの研究開発拠点の形成	<p><予算要求></p> <p>国を挙げての迅速なワクチン開発のため、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月1日閣議決定）等に基づき、世界トップレベルの研究開発のフラッグシップ拠点やシナジー効果が期待できる特徴的な拠点を合わせて、オールジャパンで備えるべき研究力・機能を整備・強化する。フラッグシップ拠点を中心に、平時から、感染症に加え、ヒト免疫、ゲノム、AI等との融合による先端的な研究開発を実施する</p>

		<p>ため、令和4年度概算要求（6,550百万円）を行った（令和3年度補正予算額：51,500百万円）。</p> <p><機構要求> ワクチン研究開発の体制を強化するため、令和4年度機構要求で、ライフサイエンス課先端医科学研究企画官の所掌事務変更を要求した（要求が認められた）。</p> <p><定員要求> ワクチン研究開発の体制を強化するため、令和4年度定員要求で、研究振興局ライフサイエンス課に1人の増員を要求した（要求が認められた）。</p>
6	気候変動予測先端研究プログラム	<p><予算要求> 全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた気候変動予測データの創出を実施するため、令和4年度概算要求（777百万円）を行った（令和4年度予算案額：550百万円）。</p>
7	次世代X-nics半導体創生拠点形成事業	<p><予算要求> 2035～2040年頃の社会で求められる全く新しい半導体集積回路をアカデミアにおいて創生することを目指し、新しい原理や材料を活用した挑戦的な研究開発及び人材育成を行う拠点形成を推進するため、令和4年度概算要求（900百万円）を行った（令和4年度予算案額：900百万円）。</p>
8	総合知による災害対応DX推進事業	<p><予算要求> 各自治体における現在の災害対応システムでは困難な複合・広域・大規模災害等に適切に対応するとともに、自治体等間の円滑な応援・受援を可能とするシステムを開発し、個々の自治体の対応能力を超えた災害にも、迅速かつ円滑に対応できる社会の実現を目指した研究開発を行うため、令和4年度概算要求（200百万円）を行った（令和4年度予算案額：国立研究開発法人防災科学技術研究所の運営費交付金7,861百万円の一部として措置）。</p>
9	AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業（注）	<p><予算要求> 我が国の研究力の飛躍的發展を図る観点から、全国的な研究データ基盤を中心に、オープン・アンド・クローズ戦略に基づいた研究データの管理・利活用が持続的に行われる仕組みを構築することで、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等を国際水準で促進するため、令和4年度概算要求（1,650百万円）を行った（令和4年度予算案額：991百万円）。</p>

（注）本事業については、事前評価の実施後、政策の名称が「研究データ利活用のエコシステム構築事業」から「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」に変更されたため、評価書と政策の名称が異なっている。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	博物館の登録制度の見直し	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は地域の文化拠点として博物館に求められる役割の多様化・高度化を踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、適切な運営を確保するため、博物館の登録制度の見直し等を行うものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「博物館法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
	学芸員補の資格要件の整備	
2	教員免許更新制に関する規定の廃止 (令和4年2月24日公表)	<p><制度改正></p> <p>近年社会が急速に変化し、学校現場でも様々な課題への対応が求められている中で、教師は常に最新の知識技能を学び続けていくことが求められているが、現状の免許更新制は、10年に1度講習の受講を求めるものであるため整合的ではない等の課題がある。そのため、本制度改正により、教員免許更新制に関する規定を廃止する。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
3	国際卓越研究大学の認定、国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可等 (令和4年2月24日公表)	<p><制度新設></p> <p>本制度は「大学ファンド」による支援等のため、国際卓越研究大学の認定、国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可等に関する手続き等を定めるものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	博物館の機能強化を図る法改正に伴う税制上の所要の措置等	<p><税制改正></p> <p>博物館の機能強化を図る法改正に伴う税制上の所要の措置等について令和4年度税制改正要望を行い、令和4年度税制改正の大綱において、国税の税制上の措置が必要な事項について措置された。</p>

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_r01.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1 施策目標1-2】 海外で学ぶ児童 生徒等に対する 教育機能の強化	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○在外教育施設の教育機能を強化するとともに、青少年の国際交流を促進するため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設教員派遣事業等 令和4年度概算要求額：17,154百万円 （令和4年度予算案額：16,958百万円） ・海外子女教育活動の助成 令和4年度概算要求額：202百万円 （令和4年度予算案額：137百万円） ・海外子女教育推進体制の整備 令和4年度概算要求額：166百万円 （令和4年度予算案額：77百万円） ・青少年国際交流推進事業 令和4年度概算要求額：42百万円 （令和4年度予算案額：42百万円） ・地域における青少年の国際交流推進事業 令和4年度概算要求額：6百万円 （令和4年度予算案額：6百万円） <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設の機能強化に向けた体制整備のため、在外教育施設調査官1名を要求した（要求が認められた）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外在留邦人が帯同する子供の教育機会が確保できているか、より正確に把握するため、達成目標1測定指標2を追加した。
2	【政策目標1 施策目標1-3】 魅力ある教育人 材の養成・確保	目標達成	改善・見 直し	<p><予算要求></p> <p>○質の高い教育を実現するためには、教師の採用後の育成やキャリアパス、学校における働き方改革の推進に大切な役割を担う学校管理職のマネジメント能力が不可欠であり、その向上のため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長オンライン集合ハイブリッド研修～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～

			<p>令和4年度概算要求額：20百万円 （令和4年度予算案額：19百万円）</p> <p>○教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として研修・支援のハブ機能を一層充実させるため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人教職員支援機構運営費交付金 <p>令和4年度概算要求額：1,330百万円 （令和4年度予算案額：1,223百万円）</p> <p>○教師の養成・採用・研修に係る取組を一層推進するため、必要な経費を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 <p>令和4年度概算要求額：8百万円 （令和4年度予算案額：8百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 <p>令和4年度概算要求額：38百万円 （令和4年度予算案額：38百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学における教員の現職教育への支援 <p>令和4年度概算要求額：43百万円 （令和4年度予算案額：43百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の実地状況調査・指導等 <p>令和4年度概算要求額：4百万円 （令和4年度予算案額：4百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許の適切な管理への支援 <p>令和4年度概算要求額：3百万円 （令和4年度予算案額：3百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における外部人材の活用促進事業 <p>令和4年度概算要求額：61百万円 （令和4年度予算案額：61百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学習に関する国際調査（TALIS） <p>令和4年度概算要求額：24百万円 （令和4年度予算案額：25百万円）</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会における議論等を踏まえ、教師の研修推進の対応に必要な体制強化に向け、定員として教員研修推進専門官を1名要求した（要求が認められた）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標2について、昨年度までで100%達成できた測定指標を変更し、測定指標2を設定した。
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標3について、昨年度までで変動が無くなってきていた測定指標を変更し、測定指標1及び2を設定した。
3	<p>【政策目標1 施策目標1-4】 生涯を通じた学習機会の拡大</p>	相当程度 進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、DX等成長分野を中心に就職・転職等の支援を行うため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 <p>令和3年度補正予算額：1,550百万円</p> <p>※繰越し協議の結果、令和4年度に実施</p> <p>○人生100年時代やSociety5.0社会を見据え、より多様な個人の学習ニーズや社会の変化に応じた学習機会の一層の充実を図るため、以下の事業について令和4年度予算概算要求を行った（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学学園補助金（拡充） <p>令和4年度概算要求額：7,531百万円 （令和4年度予算案額：7,389百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（拡充） <p>令和4年度概算要求額：1,041百万円 （令和4年度予算案額：984百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究（縮減） <p>令和4年度概算要求額：14百万円 （令和4年度予算案額：14百万円）</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期高等学校卒業認定試験システム開発・導入・運用に伴う体制強化のため、時限付き定員を1名要求した（要求は認められず）。 <p><地方財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立専修学校専門課程のうち、職業実践専門課程（特に企業等と連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身に付けられるよう、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む学科として文部科学大臣が認定するもの）に認定された学科を持つ学校に係る追加的な経費を対象として、各都道府県が実施する補助に要する経費に対して、特別交付税措置を講ずる（令和4年度）。 <p><事前分析表の変更点></p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・全体の施策目標と達成目標、測定指標との整合性を図るため達成目標1を見直したことに伴い、測定指標1～3や達成手段の一部を変更した。 ・達成目標2について、達成手段の適正化を図るため、一部事業を達成目標3に設定した。 ・リカレント教育について、新たに達成目標3として柱立てし、これまで達成目標1に紐づいていた達成手段の一部を移動させた。
4	<p>【政策目標1 施策目標1-5】 家庭・地域の教育力の向上</p>	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p><予算要求></p> <p>○学校図書館も含めた読書活動の取組を総合的に実施していく必要があるため、令和3年度事業の「子供の読書活動の推進事業」と「学校図書館総合推進事業」を統合し、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動総合推進事業 令和4年度概算要求額：92百万円 (令和4年度予算案額：52百万円) <p>○地域における多様な学習活動や体験活動の充実、家庭教育支援、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進等により家庭・地域の教育力の向上を図るため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 令和4年度概算要求額：106百万円 (令和4年度予算案額：72百万円) ・次世代型の社会教育の推進事業 令和4年度概算要求額：11百万円 (令和4年度予算案額：8百万円) ・地域と学校の連携・協働体制構築事業（学校を核とした地域力強化プランの一部） 令和4年度概算要求額：8,548百万円 (令和4年度予算案額：6,859百万円) ・地域における家庭教育支援基盤構築事業（学校を核とした地域力強化プランの一部） 令和4年度概算要求額：125百万円 (令和4年度予算案額：75百万円) ・家庭教育支援推進事業 令和4年度概算要求額：50百万円 (令和4年度予算案額：43百万円) <p>○青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な経費を計上した。</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金に必要な経費 令和4年度概算要求額：8,555百万円 (令和4年度予算案額：8,405百万円) ・独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備に必要な経費 令和4年度概算要求額：1,173百万円 (令和3年度補正予算額：4,505百万円) <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について進捗状況を適切に図るため測定指標1及び2の目標値を見直した。 ・達成目標2について進捗状況を適切に図るため、測定指標2, 3, 4の目標値を見直した。 ・達成目標3について、測定指標を精選し、子供たちの生活リズムの向上を計る一部の測定指標を測定指標3に集約した。 ・達成目標5について、取組の効果を適切に図るため、測定指標2を追加し、従前の測定指標2を測定指標3に変更した。 ・達成目標5について従前の測定指標3(学校の授業時間以外に1日当たり全く読書をしない児童生徒の割合)を削除(測定指標1と類似指標のため)した。
5	<p>【政策目標1 施策目標1-6】 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現は我が国の重要な課題であり、また、学校安全の推進は、児童生徒等が学校で安心して活動し、学べるようにする不可欠の前提であるため、以下の事業を措置(拡充は同額を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館運営費交付金(拡充) 令和4年度概算要求額：555百万円 (令和4年度予算案額：526百万円) ・持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業(新規) 令和4年度概算要求額：30百万円 (令和4年度予算案額：14百万円) ・女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業(拡充) 令和4年度概算要求額：32百万円 (令和4年度予算案額：24百万円) ・帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(拡充) 令和4年度概算要求額：969百万円

				<p>(令和4年度予算案額：951百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（拡充） <p>令和4年度概算要求額：158百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：134百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全推進事業（拡充） <p>令和4年度概算要求額：294百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：294百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付事業（拡充） <p>令和4年度概算要求額：2,324百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：2,032百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（拡充） <p>令和4年度概算要求額：338百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：338百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策の推進（拡充） <p>令和4年度概算要求額：25百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：24百万円)</p> <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、令和2年度に「次世代のライフプランニング教育推進事業」が終了したため、測定指標4は削除した。さらに、令和3年度から「子供を性犯罪等の当事者にならないための安全教育推進事業」を開始し、それに伴い測定指標3の記載内容を修正した。 ・達成目標2について、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し令和2年度調査を実施しなかったため、目標値を変更した。 ・達成目標5について、達成手段に新規事業「子供を性犯罪等の当事者にならないための安全教育推進事業（再掲）」を追加した。
6	<p>【政策目標2 施策目標2-1】 確かな学力の育成</p>	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p><予算要求></p> <p>○1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、その円滑な運用を支え、子供の学びを保障するため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクール運営支援センター整備事業 <p>令和4年度概算要求額：6,366百万円</p> <p>(令和4年度予算案額：1,046百万円)</p> <p>○S o c i e t y 5.0をリードし、SDG s の達成を牽引するイノベーティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通</p>

			<p>じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 <p>令和4年度概算要求額：300百万円 （令和4年度予算案額：232百万円）</p> <p>○1人1台端末環境の円滑な活用に向けた自治体支援・教師の指導力向上と、情報活用能力の育成及び把握に関する実証や調査研究を行うために必要な経費を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールにおける学びの充実 <p>令和4年度概算要求額：466百万円 （令和4年度予算案額：371百万円）</p> <p>○デジタル社会の一層の進展を見据えた今後の学校ネットワークの在り方に関する実証研究を行うため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ネットワークの今後の在り方に関する実証研究 <p>令和4年度概算要求額：486百万円 （令和4年度予算案額：133百万円）</p> <p>○子供たちの学力向上のための基盤づくりに向けてどのような取組が有効かについて調査分析及び実践研究を行うために必要な経費を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究 <p>令和4年度概算要求額：16百万円 （令和4年度予算案額：16百万円）</p> <p>○小学校の教科化に対応した指導体制の充実及び中高生の発信力（話す・書く）強化等のために必要な経費を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 <p>令和4年度概算要求額：365百万円 （令和4年度予算案額：352百万円）</p> <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、達成手段のうち「環境教育の実践普及」については事業終了のため削除し、達成手段に新規事業「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築事業」、「マイスター・ハイスクール事業」を追加した。 ・達成目標2について、測定指標1、2の目標値を新たに設定した。
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標3について、達成手段のうち、「小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業（平成27年度）」と「G I G Aスクールネットワーク構想（公立）」は事業名変更を反映、「教育研究情報化推進事業（平成13年度）」は事業終了のため削除した。測定指標1, 3の追加に合わせて教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年度～2022年度）を追加した。 ・達成目標4について、測定指標1, 2, 3の目標値を新たに設定した。達成手段のうち「G I G Aスクールネットワーク構想（公立）」は事業名変更を反映、「公立学校施設整備費（G I G Aスクールネットワーク構想（公立））（令和元年度）」は所管課移管に伴い削除した。
7	<p>【政策目標2 施策目標2-3】 健やかな体の育成</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○各学校が感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品の整備や業務委託等に係る経費を支援するため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健特別対策事業 <p>令和4年度概算要求額：事項要求 （令和3年度補正予算額：30,513百万円）</p> <p>○所要額の精査の結果、以下の事業の予算額を縮減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健推進事業 <p>令和4年度概算要求額：634百万円 （令和4年度予算案額：490百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学校保健会補助 <p>令和4年度概算要求額：84百万円 （令和4年度予算案額：79百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食・食育総合推進事業 <p>令和4年度概算要求額：86百万円 （令和4年度予算案額：78百万円）</p> <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標2について、第4次食育推進基本計画の決定に基づき、測定指標を見直した。
8	<p>【政策目標2 施策目標2-4】 地域住民に開かれた信頼される学校づくり</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務標準法改正法における附則及び付帯決議等を踏まえ、実証研究を実施するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育政策形成に関する実証研究 <p>令和4年度予算額：124百万円 （令和4年度予算案額：124百万円）</p> <p>○多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を</p>

				<p>支援し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習等のための指導員等派遣事業 <p>令和4年度概算要求額：16,213百万円 （令和4年度予算案額：8,447百万円）</p> <p>○義務教育費国庫負担金及び公立学校の学級編制・教職員定数の適正な実施や今後の制度改正等に資するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金及び標準法実施等 <p>令和4年度概算要求額：4百万円 （令和4年度予算案額：4百万円）</p> <p>○教育委員会や各学校における働き方改革の自走サイクルを構築するため取組事例の展開や取組状況調査の実施・分析を行うために必要な経費を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律的、組織的な学校運営体制の構築（学校における働き方改革推進事業） <p>令和4年度概算要求額：28百万円 （令和4年度予算案額：28百万円）</p> <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正（令和3年3月31日）し、公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げ。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡潔な記載にするため、測定指標1の指標名を「公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合」に修正した。 ・測定指標5の目標値を設定し、測定指標6を新たに追加した。
9	【政策目標2 施策目標2-7】 幼児教育の振興	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○学びや生活の基盤を支え幼児期からの教育の充実を図り、全ての子供たちに対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化のため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育スタートプランの実現 <p>令和4年度の概算要求 20,900百万円＋事項要求 （令和4年度予算案額：4,983百万円）</p>

				<p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、保幼小連携の観点から、小学校と保育所の交流度合いの指標作成の必要性を踏まえ、測定指標3を追加した。 ・達成目標2について、幼稚園や認定こども園における教育・保育活動の充実の観点から、認定こども園に関する指標作成の必要性を踏まえ、測定指標2を追加した。
10	<p>【政策目標2 施策目標2-8】 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うための、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実させるため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 <p>令和4年度概算要求額：4,887百万円 （令和4年度予算案額：4,291百万円）</p> <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子供への教育支援体制の充実に向け、学校教育法施行規則を改正（令和3年8月23日公布・施行）し、特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員を学校教育法施行規則上に位置づけ。 ・特別支援学校の教育環境を改善するため、特別支援学校設置基準を策定（令和3年9月24日公布）。
11	<p>【政策目標3 施策目標3-1】 義務教育に必要な教職員の確保</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務教育標準法改正法における附則及び付帯決議等を踏まえ、実証研究を実施するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育政策形成に関する実証研究 <p>令和4年度概算要求額：124百万円 （令和4年度予算案額：124百万円）</p> <p>○義務教育費国庫負担法等に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等を国庫負担するために必要な予算を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金 <p>令和4年度概算要求額：1,514,735百万円 （令和4年度予算案額：1,501,467百万円）</p> <p><制度改正></p>

				<p>・一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正（令和3年3月31日）し、公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げ。</p> <p><事前分析表の変更点></p> <p>・達成目標1について、PISA、TIMSSの実績値を更新した。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正を達成手段に追記した。</p>
12	<p>【政策目標4 施策目標4-1】 大学などにおける教育研究の質の向上</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成するとともに、地域にとって必要な医療を提供することができる医師の養成に係る教育の充実を行う教育拠点構築のため、以下の事業を新規に措置。</p> <p>・地域活性化人材育成事業 令和4年度概算要求額：2,820百万円 （令和4年度予算案額：1,451百万円）</p> <p>・ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 令和4年度概算要求額：1,600百万円 （令和4年度予算案額：770百万円）</p> <p>○国立大学の継続的・安定的な教育研究活動の実施を支援するとともに、国立高等専門学校的高度化・国際化を推進するため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <p>・国立大学改革の推進等 令和4年度概算要求額：1,121,681百万円 （令和4年度予算案額：1,083,634百万円）</p> <p>・国立高等専門学校的高度化・国際化 令和4年度概算要求額：73,245百万円 （令和4年度予算案額：62,515百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>・高等教育の高度化・国際化のために必要な体制整備に向けて、参事官（国際担当）及び大学入試・教育振興課の設置等並びに定員6名を要求した（要求が認められた）。</p> <p><事前分析表の変更点></p> <p>・達成目標1について、令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標1, 2, 3, 5, 6の見直し、測定指標7の追加、測定指標4の実績値・目標値の更新を行った。また、</p>

				<p>指標の変更等に併せて、達成手段の修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標2について、測定指標の実績値及び目標値を更新するとともに、令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、令和4年度事前分析表に向けた測定指標の見直しを行っている。 ・達成目標3について、令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標2と4を追加した。 ・達成目標4について、令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標1を、法令上の義務の履行状況の確認から、受審した結果「適合」認定を受けた大学の割合へと変更した。 ・達成目標5について、令和2年度を目標値年度としていた測定指標を廃止し、令和3年度事後評価において指摘のあった指標の整理・合理化を図った。
13	<p>【政策目標12 施策目標12-1】 文化芸術の創造・ 発展・継承と教育 の充実</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○文化芸術の創造・発展、次世代への継承に向けた取組を更に進めるため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術による子供育成推進事業 令和4年度概算要求額：7,996百万円 (令和4年度予算案額：5,545百万円) (令和3年度補正予算額：2,400百万円) ・劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業 令和4年度概算要求額：1,996百万円 (令和3年度補正予算額：2,000百万円) <p>○文化芸術の創造・発展、次世代への継承に向けた取組を更に進めるため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアーティストのグローバル展開支援 令和4年度概算要求額：614百万円 (令和4年度予算案額：373百万円) ・重要文化財等防災施設設備事業 令和4年度概算要求額：4,073百万円 (令和4年度予算案額：1,763百万円) (令和3年度補正予算額：6,415百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三の丸尚蔵館の地方展開の推進のための体制強化に向け、機構及び定員4名を要求した（機構の要求が認められた）。 ・改正文化財保護法を踏まえた文化財登録に向け、定員4名を要求した（定員2名の要求が認められた）。 ・熊本地震災害復旧の重点的対応に向け、定員1名を要求した（要求が認められた）。

				<p><税制改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の貴重な文化財の適切な修理を促し、次世代に確実に継承するため、個人所有の登録有形文化財（建造物）の修理費用に係る税額控除の創設を要望（要望は認められなかった）。 ・我が国にとって重要な美術品の海外流出を防ぎ、国内での活用を促すため、国等への美術品の寄贈に係る寄付控除等の特例措置の拡充を要望（要望は認められなかった）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標 1 及び 2 について、施策の進捗状況を適切に把握するため、達成目標、測定指標及び達成手段を見直した。 ・達成目標 3 について、達成目標の進捗状況を適切に把握するため、測定指標及び達成手段を見直した。 ・達成目標5について、達成目標の進捗状況を適切に把握するため、測定指標を見直し、著作権教材に関するページのアクセス数、音楽権利情報検索ナビのアクセス数、著作権侵害事犯の検挙数を新たに設定した。
14	【政策目標12 施策目標12-2】 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博に伴う文化の情報発信に向け、定員1名を要求した（要求が認められなかった）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標を踏まえて達成目標を整理し、各達成目標、測定指標及び達成手段を見直した。
15	【政策目標12 施策目標12-3】 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認日本語教師の施策等に関する体制整備に向け、定員1名を要求した（要求が認められなかった）。 <p><税制改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる人々が年齢や障害の有無にかかわらず、文化芸術に親しむ環境の整備のため、障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る課税標準の特例措置の拡充を要望(拡充要望は認められなかったが、現行の特例措置の令和5年度までの延長が認められた)。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標を踏まえて達成目標を整理するとともに、達成目標1について、進捗状況を適切に把握するため、測定指標1と2及び達成手段を見直した。
16	【政策目標12	相当程度	引き続き	<予算要求>

	<p>【施策目標12-4】 文化芸術を推進するプラットフォームの形成</p>	<p>進展あり</p>	<p>推進</p>	<p>○文化芸術推進のためのプラットフォーム形成の取組を更に進めるため、以下の事業を拡充（同額を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立文化施設の機能強化 令和4年度概算要求額：33,113百万円 （令和4年度予算案額：31,404百万円） （令和3年度補正予算額：497百万円） ・国立文化施設の整備 令和4年度概算要求額：3,114百万円 （令和4年度予算案額：400百万円） （令和3年度補正予算額：4,260百万円） ・DX時代の著作権施策の推進 令和4年度概算要求額：428百万円 （令和4年度予算案額：205百万円） <p><機構要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな著作権政策の推進に必要な体制強化に向け、機構を要求した（要求が認められなかった）。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館振興に関する施策の総合的な推進に向けた体制整備に向け、定員1名を要求した（要求が認められなかった）。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化拠点として博物館に求められる役割の多様化・高度化を踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、適切な運営を確保するため、博物館法の一部を改正予定。 <p><税制改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の機能強化を図る法改正に伴う税制上の所要の措置等について要望（令和4年度税制改正の大綱において、国税の税制上の措置が必要な事項について措置された）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標を踏まえて達成目標を整理するとともに、達成目標2について、進捗状況を適切に把握するため、測定指標及び達成手段を見直した。
<p>17</p>	<p>【政策目標13 施策目標13-1】 国際交流の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・見 直し</p>	<p><予算要求></p> <p>○諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資するため、以下の事業を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

			<p>令和4年度概算要求額：157百万円 (令和4年度予算案額：138百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア高校生架け橋プロジェクト <p>令和4年度概算要求額：500百万円 (令和4年度予算案額：494百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレアの推進 <p>令和4年度概算要求額109百万円 (令和4年度予算案額：110百万円)</p> <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、より質の高い優秀な留学生を選抜するため、達成手段に「国費外国人留学生現地先行試験問題作成委託業務」を追加。
--	--	--	--

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和3年8月19日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和4年度予算概算要求(12,570百万円)を行った(令和4年度予算案額:9,422百万円)。</p>
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	健やか次世代育成総合研究事業	
8	がん対策推進総合研究事業	
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
11	難治性疾患政策研究事業	
12	腎疾患政策研究事業	
13	免疫アレルギー疾患政策研究事業	
14	移植医療基盤整備研究事業	
15	慢性の痛み政策研究事業	
16	長寿科学政策研究事業	
17	認知症政策研究事業	
18	障害者政策総合研究事業	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
20	エイズ対策政策研究事業	
21	肝炎等克服政策研究事業	
22	地域医療基盤開発推進研究事業	
23	労働安全衛生総合研究事業	
24	食品の安全確保推進研究事業	
25	カネミ油症に関する研究事業	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
27	化学物質リスク研究事業	
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業(2件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「簡易水道等施設整備事業」として令和4年度予算概算要求(51,701百万円の内数)したほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る経費を別途要望(令和4年度予算案額:27,175百万円の内数)。
	浄水場更新事業(北海道)(令和3年10月28日公表) 芝山町簡易水道創設事業(千葉県)(令和4年3月30日公表)	

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	麻薬及び向精神薬の指定(令和3年6月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された(令和3年9月8日公布)。
2	化学物質に係る労働者の健康障害防止のための規制強化(令和3年10月18日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和4年2月24日公布)。
3	木質バイオマス温水ボイラーの普及促進のための規制緩和(令和3年10月25日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和4年2月18日公布)。
4	建築物環境衛生管理基準の見直し(令和3年10月25日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和3年12月24日公布)。
5	毒物及び劇物指定令の一部改正(令和3年12月10日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」が公布された(令和4年1月28日公布)。
6	募集情報等提供事業に係る規制の整備(令和4年1月28日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年2月1日提出)。
7	職業紹介事業者等による個人情報の保護(令和4年1月28日公表)	
8	労働者の募集に関する情報等の的確表示(令和4年1月28日公表)	
9	新たな子育て支援事業等に対する監督等(令和4年3月3日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「児童福祉法等の一部を改正する法

10	障害児入所施設の対象者の見直し（入所措置延長）（令和4年3月3日公表）	律案」を国会に提出した（令和4年3月4日提出）。
----	-------------------------------------	--------------------------

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	労働者協同組合法の施行に伴う税制上の所要の措置（令和3年10月6日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「労働者協同組合法の施行に伴う税制上の所要の措置」を要望した（令和4年度税制改正の大綱（令和3年12月24日閣議決定。以下同じ。))に、労働者協同組合の組合員がその労働者協同組合の事業に従事した程度に応じて受ける剰余金の配当は配当所得とする等の措置が盛り込まれた。）。</p>
2	交際費課税の特例措置の延長（令和3年10月6日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「交際費課税の特例措置の延長」を要望した（令和4年度税制改正の大綱に適用期限を2年間延長する旨が盛り込まれた。）。</p>
3	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長（令和3年10月6日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望した（令和4年度税制改正の大綱に、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除外した上、その適用期限を2年延長する（所得税についても同様とする。）ことが盛り込まれた。）。</p>
4	社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続（令和3年10月6日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和4年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>
5	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続（令和3年10月6日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和4年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>

6	障害者総合支援法等の見直しに伴う税制上の所要の措置（令和4年3月15日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「障害者総合支援法等の見直しに伴う税制上の所要の措置」を要望した（令和4年度税制改正の大綱に、現行制度と同様の非課税措置及び差押禁止措置等を講ずる旨が盛り込まれた。）。</p>
7	児童福祉法等の見直しに伴う障害児支援施策に係る税制上の所要の措置（令和4年3月15日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において、「児童福祉法等の見直しに伴う障害児支援施策に係る税制上の所要の措置」を要望した（令和4年度税制改正の大綱に、現行制度と同様の非課税措置及び差押禁止措置等を講ずる旨が盛り込まれた。）。</p>

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和3年10月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_h29.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅰ施策目標1-1】 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備するため、令和4年度予算概算要求で、経費27,960百万円を要求した（令和4年度予算案額：27,461百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>「女性医師の就業の推進、看護職員の資質の向上に係る研修の推進」（達成目標7）の測定指標12（就業女性医師数）に関し、医師調査で人数を把握できる職務のうち、指導的な職務等、その割合が女性医師活躍の指標となり得るかについて検討を行うこととした。</p>
2	【基本目標Ⅰ施策目標3-1】 医療情報化の体制整備の普及を推進すること	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>医療情報化の体制整備の普及を推進するため、令和4年度予算概算要求で、経費3,091百万円を要求した（令和4年度予算案額：949百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>「保健医療分野における情報連携の推進」（達成目標1）の測定指標1（電子カルテの普及率（一般病院400床以上））に関し、電子カルテ情報等の標準化に向けた取組の状況や全国</p>

				的な医療情報ネットワークの基盤に関する議論を踏まえ、指標の必要な見直しについて検討を行うこととした。
3	【基本目標Ⅰ施策目標6-3】 医薬品の適正使用を推進すること	目標超過達成	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 医薬品の適正使用を推進するため、令和4年度予算概算要求で、経費136百万円を要求した（令和4年度予算案額：136百万円）。
4	【基本目標Ⅰ施策目標9-1】 データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築するため、令和4年度予算概算要求で、経費10,449,574百万円を要求した（令和4年度予算案額：10,176,679百万円）。 <事前分析表> 「データヘルスの推進による保険者機能の強化」（達成目標1）に関し、測定指標2（データヘルス計画の作成状況）について、健康保険組合においては2021～2023年度は共通指標の実績把握を開始したところであり、共通指標を政策評価における目標値に設定することは困難であるため、共通指標に対する目標設定については、第3期データヘルス計画（2024～2029年度）以降の検討項目として今後検討することとした。後期高齢者医療広域連合、市町村国保及び国保組合においては、被用者保険での検討等を踏まえ共通指標の在り方を検討することとした。また、測定指標5（保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者数）については、これまでの目標値を早期に達成しており、一定の成果を得られたことから、目標設定を終了することとした。
5	【基本目標Ⅰ施策目標9-2】 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図るため、令和4年度予算概算要求で、経費197百万円を要求した（令和4年度予算案額：160百万円）。
6	【基本目標Ⅱ施策目標5-1】 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与するため、令和4年度予算概算要求で、経費4,731百万円を要求した（令和4年度予算案額：4,643百万円）。 <事前分析表>

				<p>「生活衛生関係営業について衛生水準の確保及び振興等を図る。」(達成目標1)に係る測定指標2(日本政策金融公庫貸付件数(生活衛生資金貸付))に関し、令和3年度以降の目標値について「過去5年相当の実績を回帰分析することで算出された数値以上(ただし、新型コロナウイルス感染症による一時的な影響も考慮)」と見直した。</p>
7	<p>【基本目標Ⅳ施策目標1-1】 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進するため、令和4年度予算概算要求(15,842百万円の内数)した(令和4年度予算案額:15,820百万円の内数)。</p> <p><事前分析表></p> <p>「男女雇用機会均等法の履行確保により労働者が性別により差別されることなく、また働く女性が母性を尊重され、併せてハラスメントのない職場を整備することによりその能力を十分に発揮できる職場づくりを目指すとともに、女性の活躍推進を図る。」(達成目標1)に関して以下の対応をすることとした。</p> <p>① 測定指標1(男女雇用機会均等法に基づき、事業主に対し都道府県労働局が実施した行政指導の是正割合(年度内))について目標値を95%に設定することとした。</p> <p>② 測定指標2(常用労働者数300人以下の事業主の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届届出件数)について令和3年度の目標値を32,000社以上に設定した。</p> <p>③ 測定指標3(「女性の活躍推進企業データベース」への年間アクセス件数)について、令和3年度の事業におけるデータベースの閲覧状況や利用者アンケートの結果等を踏まえてどのようなアウトカム指標が適切か検討することとした。</p> <p>④ 測定指標4(事業主向け説明会の開催件数)について、指標を「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出に関する働きかけを行った企業数」に修正したほか、令和3年度の目標値を12,500社に設定した。</p> <p>「在宅就業を良好な就業形態とするための環境整備」(達成目標3)に関して以下の対応をすることとした。</p> <p>① 測定指標11(自営型テレワークガイドライン周知セミナー受講者のうち「役に立った」と回答した者の割合)について、指標をセミナーの本来趣旨である「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の概要理解に係る</p>

				<p>内容にしたほか、令和3年度の目標値を80%以上と設定した。</p> <p>② 測定指標12（在宅就業者支援サイト「HOME WORKERS WEB」のアクセス件数）については、目標値を「過去5年間相当の実績を回帰分析することで算出された数値以上（ただし、新型コロナウイルス感染症による一時的な影響も考慮）」と見直した。</p> <p>③ 測定指標13（e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合）については、令和3年度目標値を95%以上と見直した。</p>
8	<p>【基本目標Ⅳ施策目標3-1】 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現すること</p>	進展が大きい くない	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現するため、令和4年度予算概算要求で、経費10,900百万円を要求した（令和4年度予算案額：10,900百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>「長時間労働の抑制、勤務間インターバル制度の導入促進、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善を促進する」（達成目標1）に関し、測定指標1（週労働時間60時間以上の雇用者の割合）については、目標値をほぼ達成できた（5.1%）ことから、特に長時間労働が懸念される週労働時間40時間以上の雇用者の労働時間の実情を踏まえ、変更された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和3年7月30日閣議決定）における目標と同じ「週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合」を指標として設定した。</p>
9	<p>【基本目標Ⅴ施策目標5-1】 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援するため、令和4年度予算概算要求で、経費23,190百万円を要求した（令和4年度予算案額：23,190百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>「雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練の実施、職業訓練受講給付金の支給、公共職業安定所における就職支援を行う。」（達成目標1）に関し、本施策目標の評価をする際の参考となるよう、就職後の定着状況の把握について検討しているところであり、令和4年度中に方針を決定する</p>

				こととした。
10	<p>【基本目標Ⅵ施策目標1-1】 多様な職業能力開発の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化すること</p>	目標に向かっていない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 多様な職業能力開発の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化するため、令和4年度予算概算要求で、経費117,394百万円を要求した（令和4年度予算案額：117,388百万円）。</p> <p><事前分析表> 「労働者の自発的な職業能力開発の促進」（達成目標2）に関し、測定指標9（ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合）に代わるものとして、測定指標10（キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合）をアウトカム指標として設定した。</p> <p>「技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進」（達成目標4）に関し、測定指標15（若者の受検申請者数）に対応するアウトカム指標として、若者の合格者数を指標として設定した。</p>
11	<p>【基本目標Ⅶ施策目標2-1】 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図ること</p>	目標に向かっていない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図るため、令和4年度予算概算要求で、経費359,149百万円を要求した（令和4年度予算案額：350,644百万円）。</p> <p><事前分析表> 「妊娠期からの児童虐待防止対策を推進すること」（達成目標2）の測定指標5（子育て世代包括支援センターの整備数）に関し、「相談支援機能を強化した子育て世代包括支援センターの割合」を新たに指標として設定した。</p>
12	<p>【基本目標Ⅶ施策目標3-1】 母子保健衛生対策の充実及び旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の円滑な支給を図ること</p>	目標に向かっていない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 母子保健衛生対策の充実及び旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の円滑な支給を図るため、令和4年度予算概算要求で、経費13,555百万円を要求した（令和4年度予算案額：11,805百万円）。</p> <p><事前分析表> 「令和2年度末までに子育て世代包括支援センターを全国展開すること」（達成目標1）の測定指標1（子育て世代包括</p>

				<p>支援センターの整備数) に関し、子育て世代包括支援センターへの社会福祉士、精神保健福祉士や、その他の専門職の配置を促し、相談支援の機能強化を図るという観点から評価をするため、「相談支援機能を強化した子育て世代包括支援センターの割合」を新たに指標として設定した。</p> <p>「産前・産後の支援を強化すること」(達成目標2)の測定指標2(妊娠・出産について満足している者の割合)に関し、必要な支援を受けずに孤立してしまう妊婦を早期に把握し、必要な支援に繋ぐことを目的とした「妊婦訪問支援事業」の実績を注視しつつ、本事業を活用した訪問により状態を把握した件数や、健診受診などの必要な支援に繋げた件数などを目標とすることについて検討することとした。</p>
13	<p>【基本目標Ⅷ施策目標1-1】 生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図るため、令和4年度予算概算要求で、経費2,978,855百万円を要求した(令和4年度予算案額:2,918,656百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>「生活保護制度を適正に実施すること」(達成目標1)に関し、以下の対応をすることとした。</p> <p>① 測定指標1(被保護者就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率)に関し、任意事業を実施している自治体と実施していない自治体でアウトカムにどのような差があるかについて、集計データの確認・精査などを行いながら状況の把握に努めることとした。</p> <p>② 測定指標2(被保護者就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労収入が増加した者の割合)に関し、集計データの確認・精査などを行いながら状況の把握に努めることとした。</p> <p>③ 測定指標5(医療扶助について頻回受診対策を実施する地方公共団体)については実績値が100%の状況が続いていることから次期目標設定時から削除することとした。</p> <p>④ 測定指標8(指導監査対象福祉事務所に対する監査実施数)については実績値が100%の状況が続いていることから次期目標設定時から削除することとした。</p> <p>「各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関の整備や市町村計画の策定など、体制整備を推進</p>

				<p>する」(達成目標3)に関し、成年後見制度の体制整備等に係る指標について、令和4年度から次期基本計画期間となるため、現状の指標設定の状況も踏まえつつ、次期の政策の柱にそった目標値を検討することとした。</p> <p>本施策目標に含まれる内容は、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、成年後見制度と非常に多岐に渡るとともに、この5年間で大きな動きのあった分野であることを踏まえ、厚生労働省における政策評価に関する基本計画(第5期)の政策体系を分割することとした。</p>
14	<p>【基本目標Ⅷ施策目標1-2】 自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進するため、令和4年度予算概算要求で、経費4,591百万円を要求した(令和4年度予算案額:3,560百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>「地域レベルの実践的な取組みの更なる推進等により、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すこと。」(達成目標1)に関し、以下の対応をすることとした。</p> <p>① 測定指標1(人口10万人当たりの自殺者数)の内訳として、子供の数値については19歳以下の人口10万人当たりの自殺者数を、女性の数値については人口10万人当たりの自殺者数を追記することとした。</p> <p>② 測定指標2(自殺予防週間や自殺対策強化月間について、聞いたことがある人の割合)について、特設サイト「まもろうよ ころろ」へのアクセス件数累計(令和2年8月～)を指標として設定し、その目標値は令和8年度に累計700万アクセスとして設定することとした。</p> <p>③ 測定指標3(交付金を活用して、事業を実施する都道府県、市町村及び民間団体数)について、地方自治体が交付金を活用して実施する事業について、必要性を精査した上で、全体申請事業数の採択率を指標とすることとし、その目標値を8割以上と設定することとした。</p> <p>④ 参考指標4(SNSを活用した相談事業における相談件数(延べ件数))について、測定指標に格上げするとともに、参考指標に、自殺総合対策大綱に記載している地域レベルでの実践的な取組への支援として、(国から提供される地域自殺実態プロフィールや地域自殺対策の政策パッケージなどを踏まえて策定される)「地域自殺対策計画」の策定率を設定することとし、その目標値は100%として</p>

				設定することとした。
15	<p>【基本目標Ⅷ施策目標3-2】 戦没者遺骨収集事業の推進等により、戦没者遺族を慰藉するとともに中国残留邦人等に対する自立支援等を行うこと</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 戦没者遺骨収集事業の推進等により、戦没者遺族を慰藉するとともに中国残留邦人等に対する自立支援等を行うため、令和4年度予算概算要求で、経費5,346百万円を要求した（令和4年度予算案額：5,186百万円）。</p> <p><事前分析表> 「遺族等の関係者が高齢化する中、抑留者関係資料の入手及び照合を充実させるとともに、整備した人事関係資料を的確に活用し、迅速な履歴証明の発行、恩給進達、関係遺族への通知を行うこと」（達成目標3）に関して、測定指標5（履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内処理した割合）、測定指標6（恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合）及び測定指標7（ロシア連邦政府等から提供された拘留者に関する資料のうち、前年度中に翻訳・解析した者について、日本側資料との突合調査が終了した割合）について、各年度の処理件数を記載することとした。</p>
16	<p>【基本目標ⅩⅢ施策目標2-1】 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るため、令和4年度予算概算要求で、経費12,570百万円を要求した（令和4年度予算案額：9,422百万円）。</p> <p><事前分析表> 「厚生労働科学研究における研究成果をより多く国民、社会へ還元等すること」（達成目標1）の測定指標1（研究成果の活用状況（厚生労働科学研究データベース（報告書）へのアクセス件数）に関し、令和3年度事前分析表より、アクセス件数ではなく、国民・社会への還元をより直接的に測定するという観点から、「厚生労働科学研究の成果による論文数」を新たな指標として設定し、目標値は年度ごとのばらつきも考慮し、「過去5年度分実績の平均」とした。</p>

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和3年10月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼さ	継続が妥	引き続き	<引き続き推進>

	れる行政の実現」 について	当	推進	今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。
--	------------------	---	----	---

表7 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年1月20日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定	規制は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き規制を継続する。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業(14件)			
	那覇市水道施設更新(耐震化)事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き14事業を継続する。
	宜野湾市上水道事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)			
	うるま市水道施設整備事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)			
第7次拡張事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)				

与那原町水道施設整備事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)			
宮古島市水道施設整備事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)			
南部水道企業団水道施設整備事業(沖縄県)(令和3年10月28日公表)			
簡易水道再編推進事業(鳥取県)(令和4年3月30日公表)			
生活基盤近代化事業(北海道)(令和4年3月30日公表)			
生活基盤近代化事業(北海道)(令和4年3月30日公表)			
恩納村水道事業(沖縄県)(令和4年3月30日公表)			
豊見城市水道事業(第6次拡張事業)(沖縄県)(令和4年3月30日公表)			
読谷村水道事業(第6次拡張事業)(沖縄県)(令和4年3月30日公表)			
石垣市第6次拡張事業及び第7次拡張事業(沖縄県)(令和4年3月30日公表)			

	日公表)			
2	水道水源開発等施設整備事業(9件)			
	京都府水道用水供給事業 (天ヶ瀬ダム再開発)(京都府) (令和3年10月28日公表)	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き7事業を継続する。
	水道水源開発施設整備事業(茨城県) (令和4年3月30日公表)			
	水道水源開発施設整備事業(茨城県) (令和4年3月30日公表)			
	水道水源開発施設整備事業(千葉県) (令和4年3月30日公表)			
	水道水源開発施設整備事業(東京都) (令和4年3月30日公表)			
	高度浄水処理施設整備事業(大久保浄水場・吉見浄水場)(埼玉県) (令和4年3月30日公表)			
	非常用自家発電設備整備事業(千葉県) (令和4年3月30日公表)			
	水道水源開発施設整備事業(埼玉県) (令和4年3月30日公表)	中止	廃止・休止又は中止	<廃止・休止又は中止> 1事業を中止する。
湯沢市水道事業(秋田県) (令和4年3月30日公表)	休止	廃止・休止又は中止	<廃止・休止又は中止> 1事業を休止する。	

表9 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和3年8月19日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業 (9課題)	有効性・効率性等が認められる。	評価結果を踏まえ、計335課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業 (2課題)		
3	臨床研究等 ICT基盤構築・人工知能実装研究事業 (10課題)		
4	倫理的法的社会的課題研究事業 (終了課題なし)		
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業 (3課題)		
6	厚生労働科学特別研究事業 (89課題)		
7	健やか次世代育成総合研究事業 (9課題)		
8	がん対策推進総合研究事業 (17課題)		
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 (14課題)		
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業 (1課題)		
11	難治性疾患政策研究事業 (21課題)		
12	腎疾患政策研究事業 (終了課題なし)		

	し)		
13	免疫アレルギー疾患政策研究事業（5課題）		
14	移植医療基盤整備研究事業（2課題）		
15	慢性の痛み政策研究事業（終了課題なし）		
16	長寿科学政策研究事業（10課題）		
17	認知症政策研究事業（4課題）		
18	障害者政策総合研究事業（19課題）		
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（22課題）		
20	エイズ対策政策研究事業（12課題）		
21	肝炎等克服政策研究事業（2課題）		
22	地域医療基盤開発推進研究事業（28課題）		
23	労働安全衛生総合研究事業（7課題）		
24	食品の安全確保推進研究事業（19課題）		
25	カネミ油症に関する研究事業（1課題）		
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（12課題）		

	題)		
27	化学物質リスク 研究事業 (9課題)		
28	健康安全・危機管 理対策総合研究 事業 (8課題)		

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産研究推進事業のうち現場ニーズ対応型研究（拡充）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進」として、令和4年度予算概算要求（3,380百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：2,062百万円の内数）。</p>
2	農林水産研究推進事業のうち輸出等新需要対応研究（新規）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度補正予算案において、「スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト」の一部として要求した（令和3年度補正予算額：4,850百万円の内数）。</p>
3	農林水産研究推進事業のうち革新的環境研究（拡充）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進」として、令和4年度予算概算要求（3,380百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：2,062百万円の内数）。</p>

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789216.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和3年8月31日公表)(5件)		
1	国営かんがい排水事業（直轄）（4地区）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、4地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
2	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
水産関係公共事業(令和3年8月31日公表)(1件)		
3	特定漁港漁場整備事業（直轄）（1地区）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、1地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。</p>
農業農村整備事業補助事業(令和3年12月20日公表)(2件)		

4	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
5	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
農業農村整備事業補助事業（令和4年3月25日公表）（110件）		
6	農業競争力強化農地整備事業（補助）（60地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、60地区を新規に採択した。
7	水利施設等保全高度化事業（補助）（24地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、24地区を新規に採択した。
8	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（7地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、7地区を新規に採択した。
9	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
10	農村整備事業（補助）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
11	農村地域防災減災事業（補助）（17地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、17地区を新規に採択した。
林野公共事業（令和4年3月25日公表）（43件）		
12	森林環境保全整備事業（直轄）（18地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、18地区を新規に採択した。
13	森林環境保全整備事業（補助）（23地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、23地区を新規に採択した。
14	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（2地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2地区を新規に採択した。
水産関係公共事業（令和4年3月25日公表）（26件）		
15	水産物供給基盤整備事業（補助）（4地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、4地区を新規に採択した。
16	水産資源環境整備事業（補助）（21地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、21地区を新規に採択した。
17	海岸保全施設整備事業（補助）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	愛玩動物看護師による愛玩動物の診療の補助の実施（対象動物の規定）（令和3年8月11日公表）	<制度改正> 愛玩動物看護師の業務の対象となる犬、猫以外の動物として、愛玩鳥を定めることを盛り込んだ「愛玩動物看護師法施行令」を公布した（令和3年9月公布）。
2	集約酪農地域内における草地の形質変更	<制度改正>

	の届出を不要とする特例の設定(令和4年2月22日公表)	都道府県知事の認定を受けた特定環境負荷低減事業活動実施計画に関する酪農振興法に基づく草地の形質変更の届出の特例を盛り込んだ「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」を国会に提出した(令和4年2月)。	
3	侵入警戒有害動植物に係る通報制度(令和4年2月22日公表)	<p><制度改正></p> <p>有用な植物を害する動植物の国内外における発生の状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、侵入警戒有害動植物に係る通報制度、総合防除計画における遵守事項に基づく農業者への防除の勧告・命令、植物以外の物品による有害動植物の侵入・まん延の防止に係る措置の法への位置づけ、出入国旅客に対する携帯品の検査及び有害な雑草の侵入・まん延の防止に係る措置の法への位置づけ等の措置を講ずることを盛り込んだ「植物防疫法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年2月)。</p>	
4	緊急措置命令の拡充(令和4年2月22日公表)		
5	総合防除計画における遵守事項に基づく農業者への防除の勧告・命令(令和4年2月22日公表)		
6	植物以外の物品による有害動植物の侵入・まん延の防止に係る措置の法への位置づけ(令和4年2月22日公表)		
7	土等による有害動植物のまん延の防止に係る措置の法への位置づけ(令和4年2月22日公表)		
8	出入国旅客に対する携帯品の検査(令和4年2月22日公表)		
9	有害な雑草の侵入・まん延の防止に係る措置の法への位置づけ(令和4年2月22日公表)		
10	登録検査機関による輸出植物等の検査の一部実施(令和4年2月22日公表)		
11	JAS規格の対象への有機酒類の追加(令和4年3月4日公表)		<p><制度改正></p> <p>輸出先国での有機認証を受けなくとも、有機JASの認証を受ければ、有機酒類の輸出を可能とするため、日本農林規格の制定対象に有機酒類を追加する等の措置を講ずることを盛り込んだ「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年3月)。</p>
12	同等性承認の推進のための認証制度の改善(令和4年3月4日公表)		
13	農業委員会のあっせんに基づく買入れ協議における譲渡制限(令和4年3月8日公表)	<p><制度改正></p> <p>農業委員会のあっせんに基づく買入れ協議における譲渡制限、地域計画の特例に係る制度の新設、農地等の権利移動の許可に係る下限面積要件の廃止、遊休農地・所有者不明農地等の利用権設定に係る存続期間の上限の延長、遊休農地・所有者不明農地等の利用権設定に係る公示期間の短縮、農協等の農業経営に関する要件の緩和を盛り込んだ「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年3月)。</p>	
14	地域計画の特例に係る制度の新設(令和4年3月8日公表)		
15	農地等の権利移動の許可に係る下限面積要件の廃止(令和4年3月8日公表)		
16	遊休農地・所有者不明農地等の利用権設定に係る存続期間の上限の延長(令和4年3月8日公表)		

17	遊休農地・所有者不明農地等の利用権設定に係る公示期間の短縮（令和4年3月8日公表）	
18	農協等の農業経営に関する要件の緩和（令和4年3月8日公表）	
19	活性化計画に記載された事業のため行う転用許可及び開発許可を不要とする特例の設定（令和4年3月8日公表）	<p><制度改正></p> <p>農山漁村活性化法に基づく活性化計画に記載された事業のために行う農地転用許可手続等の特例を盛り込んだ「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食料・農林水産業のグリーン化に向けた税制上の所要の措置（令和4年2月22日公表）	<p><税制改正></p> <p>食料・農林水産業のグリーン化に向けた税制上の所要の措置は、令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
2	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用施設等の割増償却（令和4年3月4日公表）	<p><税制改正></p> <p>農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用施設等の割増償却は、令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野（1）】 新たな価値の創出による需要の開拓（令和3年8月31日、令和4年1月19日公表）	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○6次産業化に取り組む事業者の経営改善・発展により、農山漁村の持続的な発展を実現するため、6次産業化にとどまらない他分野との連携や新技術の活用等により、農山漁村の地域資源を活用した新事業や付加価値の創出を図る取組等を支援する「農山漁村発イノベーション推進支援事業（新規）」や「農山漁村発イノベーションサポート事業（新規）」、「農山漁村発イノベーション等整備事業（産業支援型）（新規）」について、令和4年度予算概算要求（10,215百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：9,752百万円の内数）。</p>

				<p>○海外との取引を円滑に進めるための環境を整備し、我が国食品産業等の競争力・輸出力を強化するため、これらの取組を推進する「JAS等の国際標準化による輸出環境整備委託事業（継続）」について、令和4年度予算概算要求（45百万円）を行った（令和4年度予算案額：43百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>○令和2年度を目標年度とする施策（3）目標③アの測定指標については、海外との取引を円滑に進めるための環境を整備し、我が国食品産業等の競争力・輸出力を強化するためには、ISO規格等の国際規格の制定がより有効であることから、令和3年度以降の測定指標として、「ISO規格等の国際規格の制定件数」を設定した。</p>
2	<p>【政策分野（2）】 グローバルマーケットの戦略的な開拓（令和3年8月31日公表）</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○農林水産物・食品の輸出力強化のため、品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓や、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組等を支援する「マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（前年度：海外需要創出等支援対策事業）」等について、引き続き、令和4年度予算概算要求（18,833百万円）を行った（令和4年度予算案額：10,787百万円）。</p>
3	<p>【政策分野（3）】 消費者と食・農とのつながりの深化（令和3年8月31日公表）</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○食文化の保護・継承を図るため、令和4年度予算概算要求において、新たにわが国の食文化の多角的な価値の整理・情報発信や、国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材育成を行う「訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業（新規）」について、令和4年度予算概算要求（96百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：80百万円の内数）。</p> <p><事前分析表></p> <p>○第4次食育推進基本計画（令和3年3月食育推進会議決定）や出典とする「食育に関する意識調査」等の変更を踏まえ、以下のとおり令和2年度を目標年度とする測定指標の見直しを行った。</p> <p>・施策（1）目標①アについて、令和2年度の基準値69%を令和7年度までに75%とする目標を設定した。目標②アについて、令和2年度の基準値66%を令和7年度までに70%とする目標を設定した。目標③アについて、令和3年度以降の測定指標として、「学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合」を設定した。</p> <p>・施策（2）目標①アについて、令和3年度以降の測定指標と</p>

				<p>して、「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」を設定した。</p> <p>・施策(3)目標①の測定指標として、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」(ア)を新たに設定した。</p>
4	<p>【政策分野(4)】 食品の安全確保と消費者の信頼の確保(令和3年8月31日、令和4年1月19日公表)</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○飼料関係事業者におけるGMPの導入を引き続き推進するため、「生産資材安全確保対策事業委託費(拡充)」について、令和4年度予算概算要求(363百万円)を行った(令和4年度予算案額:269百万円)。</p> <p>○食品事業者における食品表示の適正化、入出荷記録の保存や原料と製品を結びつける記録の保存等を推進するため、引き続き、「産地表示適正化推進事業委託費(継続)」について、令和4年度予算概算要求(34百万円)を行った(令和4年度予算案額:34百万円)。</p> <p><改善・見直し></p> <p>○令和3年6月から、原則すべての食品等事業者を対象に、HACCPに沿った衛生管理の制度化が本格施行(完全義務化)されたことにより、従来任意であったHACCPの普及を目的に措置してきた「食品の品質・安全管理サポート事業」を廃止した。</p> <p><事前分析表></p> <p>施策(2)目標②(ア)の測定指標については、既に令和7年度の目標値を達成しており、このまま令和7年度まで現在の目標値を設定することは適切でないと考えられることから、令和4年度には目標値等の見直しを行うとともに、(イ)については、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、測定指標や目標値の見直しの検討を行うこととした。</p>
5	<p>【政策分野(6)】 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化(令和3年8月31日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○担い手の育成・確保等と農業経営の安定化を図るため、引き続き、認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し、経営継承や新規就農、人材の育成・確保等、次世代型の農業支援サービスの定着、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進、収入保険制度の着実な推進等に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(812,856百万円)を行った(令和4年度予算案額:833,828百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定)を踏まえ、以下のとおり関連する測定指標の見直しを行った。</p> <p>・施策(2)目標④イの「農業委員における女性の割合」に</p>

				<p>については、平成30年度の基準値11.8%を令和7年度までに30.0%とする目標を設定した。</p> <p>・目標④ウの「農業協同組合の役員に占める女性の割合」については、令和元年度の基準値8.0%を令和8年度までに15.0%とする目標を設定した。</p>
6	<p>【政策分野 (7)】 農地集積・集約化と農地の確保(令和3年8月31日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○農地集積・集約化と農地の確保を図るため、引き続き、担い手への農地集積・集約化の加速化、荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(59,581百万円)を行った(令和4年度予算案額:46,398百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○「農用地等の確保等に関する基本指針」の改正により、以下のとおり関連する測定指標の目標値の見直しを行った。</p> <p>・施策(2)目標①アの「荒廃農地の再生利用面積」について、令和2年度から新たに毎年度4.4千haとし、令和12年度までに48千haとする目標を設定した。</p> <p>・目標②アの「農用地区域内農地面積」について、令和元年度の基準値400.2万haを令和12年度までに397万haとする目標を設定した。</p>
7	<p>【政策分野 (8)】 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備(令和3年8月31日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備を図るため、引き続き、農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策等に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(398,419百万円)を行った(令和4年度予算案額:330,676百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○土地改良長期計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえ、施策(1)目標①の測定指標として、「水田の大区画化の整備面積(0.5ha以上)」(ア)を新たに設定した。また、令和2年度までを目標年度とする同計画に関連する測定指標の見直し(以下)を行い、令和3年度以降の指標を設定した。</p> <p>・施策(1)目標①イについて、「基盤整備完了地区において事業実施前後で高収益作物の生産額が2割以上増加している地区の割合」を設定した。</p> <p>・施策(2)目標①アについて、「更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における補修・更新等の対策着手の割合」を設定した。</p> <p>・施策(3)目標①アについて、「ため池等の整備により湛水</p>

				<p>被害等が防止される農地及び周辺地域の面積」を設定した。</p> <p>○第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月閣議決定）を踏まえ、令和2年度を目標年度とする同計画に関連する測定指標の見直し（以下）を行い、令和3年度以降の指標を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策（3）目標①イについて、「予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率」を設定した。 ・施策（3）目標①ウについて、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地震等における海岸堤防等の耐震化率」及び「海岸堤防等の整備率」を設定した。 ・施策（3）目標①エについて、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率」を設定した。
8	<p>【政策分野（9）】 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化（令和3年8月31日、令和4年1月19日公表）</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○薬用作物について、実需者主導の産地化を図り栽培面積を拡大するため、引き続き、効果的・効率的な実需者とのマッチングや開発した省力化技術の導入について支援する「持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（拡充）」について、令和4年度予算概算要求（1,984百万円）を行った（令和4年度予算案額：1,367百万円）。</p> <p>○戦略作物（麦、大豆、飼料用米、米粉用米等）の需要に応じた生産、安定的な供給を図るため、引き続き、「水田活用の直接支払交付金（拡充）」について、令和4年度予算概算要求（332,000百万円）を行い（令和4年度予算案額：305,000百万円）、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト（拡充）」について、令和4年度予算概算要求（4,000百万円）を行った（令和4年度予算案額：100百万円）。</p> <p>○米の消費拡大対策としては、「米穀周年供給・需要拡大支援事業（米管理経費（国内米買入費、輸入米買入費、米管理費））」について、令和4年度予算概算要求（5,000百万円の内数）を行い（令和4年度予算案額：5,000百万円の内数）、「米需要創造推進事業（継続）」について、令和4年度予算概算要求（160百万円）を行った（令和4年度予算案額：23百万円）。</p>
9	<p>【政策分野（12）】 環境政策の推進（令和3年8月31日公表）</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○気候変動や国際的な動向を踏まえ、生産力向上と持続性の両立を目指す新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定したところであり、実現に向けた取組を推進するため、新たに「みどりの食料システム戦略推進総合対策」</p>

				<p>について、令和4年度予算概算要求(3,000百万円)を行った(令和4年度予算案額:837百万円(令和3年度補正予算額:2,518百万円))。</p> <p><事前分析表></p> <p>○施策(6)目標①アの測定指標について、出典としていた「消費者意識基本調査」(消費者庁)の変更により、令和3年度以降は、「環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合」に変更した。</p>
10	<p>【政策分野(13)】 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(令和3年8月31日、令和4年1月19日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○地域資源を活用した所得と雇用機会の確保のため、引き続き、中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保、地域経済循環の拡大、多様な機能を有する都市農業の推進に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(101,531百万円)を行った(令和4年度予算案額:83,942百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○以下のとおり測定指標の変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(2)目標③アについて、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を踏まえ、令和元年度の基準値2,008トンと令和7年度までに4,000トンとする目標を新たに設定した。 ・令和2年度を目標年度とする施策(3)目標①アについて、土地改良長期計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえ、令和3年度以降の測定指標として、「土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーにより発電電力量の割合」を設定した。 ・令和2年度を目標年度とする施策(3)目標②アについて、「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」の変更を踏まえ、令和元年度の基準値3,000件と令和7年度までに5,700件とする目標を設定した。
11	<p>【政策分野(14)】 農村に人が住み続けるための条件整備(令和3年8月31日、令和4年1月19日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○農村に人が住み続けるための条件整備のため、引き続き、地域コミュニティ機能の維持や強化、多面的機能の発揮の促進、生活インフラ等の確保、鳥獣被害対策等の推進に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(439,719百万円)を行った(令和4年度予算案額:377,431百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○土地改良長期計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえ、令和2年度を目標年度とする測定指標を以下のとおり見直し、令</p>

				<p>和3年度以降の指標を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(2) 目標①アについて、「多面的機能支払交付金における、地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率」を設定した。 ・施策(2) 目標①イについて、「多面的機能支払交付金において、地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農用地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される農地面積の割合」を設定した。
12	<p>【政策分野(15)】 農村を支える新たな動きや活力の創出(令和3年8月31日公表)</p>	目標超過達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○農村を支える新たな動きや活力の創出のため、引き続き、地域を支える体制及び人材づくり、農村の魅力の発信、多面的機能に関する国民の理解の促進等に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(24,190百万円)を行った(令和4年度予算案額:19,823百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(1) 目標②アについて、令和2年度において令和7年度の目標を達成したため、ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会を踏まえ、「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数」に指標を変更した。 ・施策(1) 目標③アについて、新しい農村政策の在り方に関する検討会も踏まえ、アウトプット指標を、アウトカム指標である「地域活性化対策において、新たに外部人材を活用した人数」に指標を変更した。 ・施策(2) 目標②アについて、令和2年度実績を踏まえ、令和3年度以降の目標値を見直した。 ・施策(2) 目標③アについて、第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月閣議決定)において、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数が新たに示されたことを踏まえ、基準値を平成30年度の実績値から令和2年度の実績値に変更した。
13	<p>【政策分野(16)】 東日本大震災からの復旧・復興(令和3年8月31日、令和4年1月19日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○評価結果を踏まえ、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農地の整備、食品の安全を確保する取組、農業者の経営再開の支援、国内外の風評払拭に向けた取組を進めるための関連事業(復興庁予算:令和4年度予算案額4,055百万円)を推進していく。</p> <p><事前分析表></p> <p>○以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までを目標年度とする施策(1)目標①アについて、津波被災地域の営農再開に向けた調整状況について、県を通じて市町村から聞き取りを行い、令和6年度までの目標を新たに設定した。 ・施策(2)目標①アについて、令和7年度を目標年度とする「検査により放射性物質濃度が基準値を超過した農畜産物の点数」に改め、最近の検査結果の動向を踏まえて令和3年度～令和7年度の目標値を0点とした。 ・施策(2)目標②アについて、令和7年度までの目標値を新たに設定した。 ・令和2年度を目標年度とする施策(2)目標③アについて、令和7年度を目標年度とする「福島県産農産物(米、もも、牛肉)の価格水準」に改めた。
14	<p>【政策分野(17)】 大規模自然災害への備え(令和3年8月31日、令和4年1月19日公表)</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○大規模自然災害への備えのため、引き続き、災害に備える農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等に必要な関連事業について、令和4年度予算概算要求(489,318百万円の内数)を行った(令和4年度予算案額:420,643百万円の内数)。</p> <p><事前分析表></p> <p>○以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良長期計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえ、令和2年度までを目標年度としていた施策(2)目標①アについて、令和7年度までの目標値を設定した。 ・施策(3)目標①アの測定指標として、「食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定率」を新たに設定した。
15	<p>【政策分野(22)】 水産資源の回復(令和3年8月31日公表)</p>	目標に向かっていない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○新漁業法に基づく新たな資源管理を推進するための関連事業(以下)について拡充要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新漁業法に基づく新たな資源管理システムの構築に向けた「新たな資源管理システム構築促進事業」を拡充し、令和4年度予算概算要求(1,615百万円)を行った(令和4年度予算案額:1,298百万円) ・資源管理の基礎となる科学的情報を提供するため、資源調査や評価を実施する「水産資源調査・評価推進事業等」を拡充し、令和4年度予算概算要求(6,965百万円)を行った(令和4年度予算案額:5,704百万円)。 ・漁獲量等のデータ情報を効率的に収集するため、電子的に収集する体制を構築する「スマート水産業推進事業」を拡充

				<p>し、令和4年度予算概算要求（2,559百万円）を行った（令和4年度予算案額：488百万円）。</p> <p>○養殖業成長産業化総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、生産コスト削減のための技術開発等「養殖対策」について拡充し、令和4年度予算概算要求（537百万円）を行った（令和4年度予算案額：373百万円）</p> <p><定員要求></p> <p>○地域的な水産資源管理を推進するため、各海域を管轄する漁業調整事務所に資源管理推進官の増員を要求した。</p> <p>○大規模かつ生産性の高い養殖形態（陸上養殖、大規模沖合養殖）の推進や、輸出も視野に需要に応じた計画的な生産を行う「マーケット・イン型養殖業」への転換を行うため、栽培養殖課に陸上養殖専門官と養殖調整官を要求した。</p> <p><事前分析表></p> <p>施策（1）目標②（ア）について、我が国の漁業を取り巻く社会的背景等の変化に伴い、従来実施していた指標については見直しが必要である可能性があることから、今後は令和3年度実績値に基づく目標などに見直す方向で検討することとした。</p>
16	<p>【政策分野(23)】 漁業経営の安定 (令和3年8月31日公表)</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○浜の活力再生プランの着実な推進を支援するため、水産業共同利用施設等の整備等について支援を行う「浜の活力再生・成長促進交付金」について、令和4年度予算概算要求（4,500百万円）を行った（令和4年度予算案額：2,655百万円）。</p> <p>○若手を主体とした新規就業者を確保し、確実に定着させていくことが重要であることから、就業環境の整備や定着促進に向けた取り組みに係る「経営体育成総合支援事業」について、令和4年度予算概算要求（1,616百万円）を行った（令和4年度予算案額：610百万円）。</p>
17	<p>【政策分野(24)】 漁村の健全な発展 (令和3年8月31日公表)</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○水産物の輸出拡大を図るため、国内だけでなく、国際マーケットにも通用するモデル的な商流・物流の構築に対する支援や国産水産物の輸出を促進する取組に必要な経費等の一部を支援する「水産バリューチェーン事業（拡充）」について、令和4年度予算概算要求（1,301百万円）を行った（令和4年度予算案額：591百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>施策（2）目標①（イ）について、水産物の輸出額の増加は、</p>

				長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難であるが、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等他の計画・目標と整合性を取りつつ、次期水産基本計画の検討と合わせて適切な値の設定を検討することとした。
--	--	--	--	---

表6 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農用区域内の農用地が農業経営基盤強化促進法の規定による買入協議に基づき農地中間管理機構に買い取られる場合）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業協同組合法に規定する宅地等供給事業に基づき、組合が特定宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

4	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除(保安林)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
5	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除(農用地区域内の農用地等について農業委員会のあっせん若しくは農用地利用集積計画により譲渡又は農地売買等事業により農地中間管理機構に譲渡した場合)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
6	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除(農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の勧告等が行われ、土地所有者がこれに従って土地を譲渡する場合)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>
7	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除(特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p> <p>なお、評価実施後に行われた税制改正の結果、令和4年度税制改正の大綱において、適用対象から除外することとされた。</p>

	に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合)			
8	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除(地域森林計画の対象とされた土地を譲渡した場合、又は、都道府県知事のあっせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p> <p>なお、「都道府県知事のあっせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合」については、評価実施後に行われた税制改正の結果、令和4年度税制改正の大綱において、適用対象から除外することとされた。</p>

表7 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789216.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和3年8月31日公表)(5件)				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
2	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
3	国営緊急農地再編整備事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
4	国営総合農地防災事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き2地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求し</p>

				た。
林野公共事業(令和3年8月31日公表)(4件)				
5	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和4年度予算概算要求で、1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
6	民有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和4年度予算概算要求で、1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
7	直轄地すべり防止事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の大雨災害による地すべり抑止等のため事業内容を見直した上で、令和4年度予算概算要求で、2地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業(令和3年8月31日公表)(2件)				
8	特定漁港漁場整備事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の大型台風等の影響による海上工事費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和4年度予算概算要求で、2地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
農業農村整備事業補助事業(令和4年3月25日公表)(17件)				
9	農業競争力強化農地整備事業(補助)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き2地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
10	水利施設等保全高度化事業(補助)(9地区)	継続が妥当(9地区)	引き続き推進(9地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き9地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
11	農村地域防災減災事業(補助)(6地区)	継続が妥当(6地区)	引き続き推進(6地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き6地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
林野公共事業(令和4年3月25日公表)(27件)				
12	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和4年度予算概算要求で、1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。

13	水源林造成事業 (国立研究開発 法人事業) (26地 区)	継続が妥 当 (26地 区)	引き続き 推進 (26 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、引き続き26地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業(令和4年3月25日公表)(16件)				
14	水産物供給基盤 整備事業(補助) (6地区)	継続が妥 当(2地 区) 計画を変 更の上、 継続が妥 当(4地 区)	引き続き 推進(2地 区) 改善・見 直し(4地 区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、4地区については、近年の波高増大に伴う被害を軽減するための構造変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和4年度予算概算要求で、全6地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
15	水産資源環境整 備事業(補助)(8 地区)	継続が妥 当(1地 区) 計画を変 更の上、 継続が妥 当(7地 区)	引き続き 推進(1地 区) 改善・見 直し(7地 区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、7地区については、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた構造への変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和4年度予算概算要求で、全8地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
16	海岸保全施設整 備事業(補助)(2 地区)	計画を変 更の上、 継続が妥 当(2地 区)	改善・見 直し(2地 区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえた基礎構造への変更や対象防護面積の増大等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和4年度予算概算要求で、2地区について水産公共事業に必要な経費を要求した。

表8 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和4年3月25日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	アグリバイオ研究のうち種苗開発を支える「スマート育種システム」の開発	研究開発の成果が広く活用されるよう、普及・実用化を推進するとともに、実施した研究を検証し、今後の研究開発や施策へ反映する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789216.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	---------	------------------

国営土地改良事業等(令和3年8月31日公表)(10件)			
1	国営かんがい排水事業(直轄)(8地区)	事業効果の発現が認められる(8地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営直轄明渠排水事業(直轄)(1地区)	事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
3	水資源機構かんがい排水事業(独立行政法人事業)(1地区)	事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和3年8月31日公表)(20件)			
4	民有林直轄治山事業(直轄)(2地区)	事業効果の発現が認められる(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
5	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
6	森林環境保全整備事業(直轄)(17地区)	事業効果の発現が認められる(17地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和3年8月31日公表)(1件)			
7	特定漁港漁場整備事業(直轄)(1地区)	事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
農業農村整備事業補助事業(令和4年3月25日公表)(11件)			
8	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(9地区)	事業効果の発現が認められる(9地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
9	農村地域防災減災事業(補助)(2地区)	事業効果の発現が認められる(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和4年3月25日公表)(29件)			
10	民有林補助治山事業(補助)(3地区)	事業効果の発現が認められる(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
11	森林環境保全整備事業(補助)(26地区)	事業効果の発現が認められる(26地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和4年3月25日公表)(16件)			
12	特定漁港漁場整備事業(直轄)(4地区)	事業効果の発現が認められる(4地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

	地区)		
13	水産物供給基盤整備事業（補助）（5地区）	事業効果の発現が認められる（5地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	水産資源環境整備事業（補助）（7地区）	事業効果の発現が認められる（7地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟産業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ファインセラミックスの革新製造プロセスの開発（「先端計算科学等を活用した新規機能性材料合成・製造プロセス開発事業」の新規テーマ）※NEDO事業名：次世代ファインセラミックスの統一的プロセス基盤技術開発事業（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（3,170百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：2,200百万円の内数）。
2	機能性化学品の連続精密生産の開発（「先端計算科学等を活用した新規機能性材料合成・製造プロセス開発事業」の新規テーマ）※NEDO事業名：「機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発」に「合成プロセス設計技術の開発」を追加（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（3,170百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：2,200百万円の内数）。
3	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（3,800百万円）を行った（令和4年度予算案額：2,930百万円）。
4	産業DXのためのデジタルインフラ整備事業（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（2,500百万円）を行った（令和4年度予算案額：2,201百万円）。
5	エッジ領域におけるヘテロジニアスデバイスのための技術開発（「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」に追加する新規テーマ）（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（10,500百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：10,047百万円の内数）。
6	再生医療技術を応用した高度な創薬支援ツール技術開発（「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」に追加する新規テーマ）（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（4,600百万円）を行った（令和4年度予算案額：3,920百万円の内数）。
7	DERを活用したローカルフレキシビリティ技術開発（「蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業」に追加する新規テーマ）※NE	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（5,700百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：4,620百万円の内数）。

	DO事業名：電力系統の混雑緩和のための分散型エネルギーリソース制御技術開発（令和3年9月28日公表）	
8	次世代系統安定化技術に向けた研究開発（「再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業」に追加する新規テーマ）※NEDO事業名：再生可能エネルギーの主力電源化に向けた次々世代電力ネットワーク安定化技術開発（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（6,000百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：5,500百万円の内数）。
9	ブルーアンモニア製造に係る技術開発（「化石燃料のゼロ・エミッション化に向けたバイオジェット燃料・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業」に追加する新規テーマ）※NEDO事業名：燃料アンモニア利用・生産技術開発（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（9,880百万円の内数）を行った（令和4年度予算案額：7,080百万円の内数）。
10	超高温を利用した水素大量製造技術実証事業（令和3年9月28日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度概算要求（900百万円）を行った（令和4年度予算案額：700百万円）。
11	地域の技術シーズ等を活用した研究開発型スタートアップ支援事業（令和4年3月18日公表）	<予算要求> 政策評価結果を令和3年度補正予算事業（3,350百万円）に反映した。
12	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（令和4年3月18日公表）	<予算要求> 政策評価結果を令和3年度補正予算事業（110,003百万円）に反映した。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和4年1月13日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業(1件)	
	県央広域工業用水道事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和4年度予算事業（令和4年度予算案額：2,025百万円の内数）に反映した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定計量器、使用の制限（令和3年6月3日	<法令改正>

	公表)	政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「計量法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第215号）」が令和3年7月27日に公布された。
2	高圧ガス保安法上の適用除外の範囲の拡大、許可・届出の対象の合理化（令和3年8月25日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「高圧ガス保安法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第286号）」が令和3年10月20日に公布された。
3	生産規制の適用除外となる試験研究及び分析に用いられる特定物質等の対象追加、生産規制の適用除外のうち暫定的な措置の無期限化（令和3年10月28日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第343号）」が令和3年12月24日に公布された。
4	安定的なエネルギー需給構造の確立を図るための各種制度の整備等の措置を講ずる政策（令和4年2月28日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。
5	産業保安分野における環境変化を踏まえた制度的措置（令和4年3月4日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月）。
6	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和4年3月11日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令案（令和4年政令第59号）」が令和4年3月11日に公布された。
7	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和4年3月29日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令案（令和4年政令第122号）」が令和4年3月29日に公布された。
8	長期使用製品安全点検制度（令和4年3月31日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第214号）」が令和3年7月27日に公布された。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例の拡充及び延長（令和3年9月3日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例の拡充及び延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制

		改正の大綱において、措置された)。
2	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
3	2025年大阪・関西万博の円滑な開催に向けた所要の措置 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、2025年大阪・関西万博の円滑な開催に向けた所要の措置について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置された)。
4	海外投資等損失準備金の延長 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、海外投資等損失準備金の延長について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置された)。
5	探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除の拡充及び延長 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除の拡充及び延長について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
6	コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する税制措置について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置された)。
7	独立行政法人中小企業基盤整備機構法に掲げる業務に関する文書における印紙税の非課税措置の検討 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、独立行政法人中小企業基盤整備機構法に掲げる業務に関する文書における印紙税の非課税措置の検討について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置されなかった)。
8	保険会社等の異常危険準備金の適用期限延長 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金の適用期限延長について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置された)。
9	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長 (令和3年9月3日公表)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長について、令和4年度改正要望を行った (令和4年度税制改正の大綱において、措置された)。
10	産業競争力強化法に基づく事業再編等に	<税制改正>

	係る登録免許税の軽減措置の延長（令和3年9月3日公表）	政策評価の結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。
11	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の見直し及び延長（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の見直し及び延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
12	交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。
13	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
14	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。
15	新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。
16	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
17	沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等（令和3年9月3日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。

18	沖縄の産業イノベーション促進地域（仮称）（旧 産業高度化・事業革新促進地域）における課税の特例措置の延長等（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の産業イノベーション促進地域（仮称）（旧 産業高度化・事業革新促進地域）における課税の特例措置の延長等について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>
19	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>
20	廃炉等積立金に係る収入割の特例措置の延長（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、廃炉等積立金に係る収入割の特例措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>
21	ガス供給業に係る託送料金を控除する収入割の特例措置の延長（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、ガス供給業に係る託送料金を控除する収入割の特例措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>
22	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の延長（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の延長について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>
23	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置（令和3年9月3日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>
24	大企業向け賃上げ促進税制（給与等の支給額が増加した場合の税額控除制度のうち新規雇用者に係る措置の改組）（令和4年3月14日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、大企業向け賃上げ促進税制について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>
25	中小企業向け賃上げ促進税制（所得拡大促進税制の拡充）（令和4年3月14日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業向け賃上げ促進税制について、令和4年度改正要望を行った（令和4年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和3年9月22日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1-1】 経済基盤	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> ※ 【施策1-2】新陳代謝（令和4年度概算要求額：1,097百万円（令和4年度予算案額：833百万円））の内数 <機構・定員要求> 定員：1名増員要求
2	【施策1-2】 新陳代謝	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：1,097百万円（令和4年度予算案額：833百万円）
3	【施策1-3】 技術革新	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:20,273百万円(令和4年度予算案額:1,824百万円) <事前分析表> 「政府研究開発投資の総額の規模」を新たな測定指標として設定。
4	【施策1-4】 基準認証	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：3,367百万円（令和4年度予算案額：2,960百万円） <事前分析表> 「適正な計量の実施を確保し、経済及び文化の向上に寄与する。」を新たな測定指標として設定。
5	【施策1-5】 経済産業統計	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：1,481百万円（令和4年度予算案額：1,475百万円）
6	【施策2-1】 ものづくり	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:29,063百万円(令和4年度予算案額:23,173百万円) <機構・定員要求> 定員：3名増員要求 <事前分析表> 「官民合わせた研究開発投資の総額」を新たな測定指標として設定。
7	【施策2-2】 データ利活用	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：4,117百万円（令和4年度予算案額：3,731百万円） <機構・定員要求> 機構：1名新設要求 定員：4名増員要求
8	【施策2-3】	相当程度	引き続き	<予算要求>

	サービス	進展あり	推進	令和4年度概算要求額：5,001百万円（令和4年度予算案額：3,050百万円）
9	【施策2-4】 クールジャパン	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：5,339百万円（令和4年度予算案額：5,051百万円）</p> <p><事前分析表> 「海外需要開拓支援機構の投資によって、海外展開等を行った企業数」、「2020年時点で市場規模900兆円以上とされている世界の文化関連産業のうち、主な対象分野となるファッション、コンテンツ、観光関連分野において相当程度のシェア獲得を目指す。」を新たな測定指標として設定。</p>
10	【施策3-1】 サイバーセキュリティ	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：2,280百万円（令和4年度予算案額：1,966百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：3名増員要求</p>
11	【施策3-2】 産業保安・危機管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：5,197百万円（令和4年度予算案額：3,163百万円）</p> <p><機構・定員要求> 機構：1名新設要求 定員：15名増員要求</p>
12	【施策4-1】 国際交渉・連携	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：3,996百万円（令和4年度予算案額：3,536百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：1名増員要求</p>
13	【施策4-2】 海外市場開拓支援・対内投資	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：8,864百万円（令和4年度予算案額：7,906百万円）</p> <p><事前分析表> 「日本企業のインフラシステム受注額」を新たな測定指標として設定。</p>
14	【施策4-3】 貿易管理・重要技術マネジメント	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求額：2,236百万円（令和4年度予算案額：2,108百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：30名増員要求</p> <p><事前分析表> 「技術情報管理認証制度の普及状況」を新たな測定指標として設定。</p>
15	【施策5-1】	進展が大	引き続き	<予算要求>

	経営革新・創業促進	きくない	推進	令和4年度概算要求額:62,123百万円(令和4年度予算案額:46,834百万円)
16	【施策5-2】 事業環境整備	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:22,567百万円(令和4年度予算案額:19,953百万円) <機構・定員要求> 定員:2名増員要求
17	【施策5-3】 経営安定・取引適 正化	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:3,270百万円(令和4年度予算案額:2,353百万円) <機構・定員要求> 定員:20名増員要求 <事前分析表> 「人権意識の向上」を新たな測定指標として設定。
18	【施策5-4】 地域産業	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:1,856百万円(令和4年度予算案額:1,176百万円) <機構・定員要求> 定員:2名増員要求
19	【施策5-5】 福島・震災復興	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:24,632百万円(令和4年度予算案額:24,267百万円)
20	【施策6-1】 資源・燃料	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:344,536百万円(令和4年度予算案額:303,662百万円) <機構・定員要求> 定員:1名増員要求
21	【施策6-2】 新エネルギー・省 エネルギー	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:363,378百万円(令和4年度予算案額:302,629百万円) <機構・定員要求> 定員:12名増員要求
22	【施策6-3】 電力・ガス	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:162,186百万円(令和4年度予算案額:160,512百万円) <機構・定員要求> 定員:1名増員要求
23	【施策6-4】 環境	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額:4,837百万円(令和4年度予算案額:4,580百万円) <機構・定員要求> 定員:3名増員要求

24	【施策7-1】 製品安全	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> ※ 【施策3-2】産業保安・危機管理（令和4年度概算要求額：5,197百万円（令和4年度予算案額：3,163百万円））の内数
25	【施策7-2】 商取引安全	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：426百万円（令和4年度予算案額：366百万円）
26	【施策7-3】 化学物質管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和4年度概算要求額：574百万円（令和4年度予算案額：572百万円）

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定(令和4年1月19日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き 推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	高圧ガス保安法の自主保安の高度化を促す制度及び新技術等の出現・普及に円滑に対応する制度(令和4年3月25日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き 推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律の制定に係る規制(令和4年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き 推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

4	非リスト規制品目に関する輸出規制の対象国の見直し(令和4年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等(令和4年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等(令和4年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等(令和4年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年9月3日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国組合員に対する課税の特例	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
2	使用済自動車に係る自動車重量税の還付	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
3	青色申告特別控除	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
4	石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区に係る軽減	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。

	税率			
5	先物取引の差金等決裁に係る損失の繰越控除	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
6	相続財産に係る株式をその発行した非上場会社に譲渡した場合のみなし配当課税の特例	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
7	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（鉱害防止事業基金）	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
8	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（商品先物取引法に基づく委託者保護基金）	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
9	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（信用保証協会）	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
10	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（中小企業倒産防止共済制度）	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
11	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（総合特区法）	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
12	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所	措置の継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。

	得の特別控除(地域商店街活性化法、中心市街地活性化法)			
--	-----------------------------	--	--	--

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了の事業) (令和4年1月13日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
工業用水道事業(1件)				
1	利賀川工業用水道事業	事業の継続が妥当	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本事業を継続することとし、令和4年度予算事業(令和4年度予算案額:2,025百万円の内数)に反映した。</p>

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会環境の変化に対応した住宅・建築物の性能評価技術の開発（令和3年8月26日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約330百万円）
2	R C造マンションの既存住宅状況調査等の効率化に向けたデジタル新技術の適合性評価基準の開発（令和3年8月26日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約34百万円）
3	既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究（令和3年8月26日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約35百万円）
4	効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のB I M/C I M構築手法に関する研究（令和3年8月26日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約36百万円）
5	脱炭素化の推進に向けた沿岸環境保全技術における炭素貯留効果を最大化する手法の開発（令和3年8月26日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約60百万円）
6	自動補強材導入システムを持つ建設用コンクリート3Dプリンタ技術（令和3年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約19百万円）
7	中小スパン橋梁の点検・診断システムおよびインフラ維持管理プラットフォームの開発（令和3年8月26日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
8	広範囲・網羅的な監視が可能な光ファイバ計測技術によるトンネル維持管理の生産性向上に関する研究開発（令和3年8月	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）

	26日公表)	
9	超小型赤外分光カメラと磁気センシングの融合によるコンクリート建造物の完全非破壊による劣化診断 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
10	50%省人化と品質を両立するデジタルツイン・コンクリート現場管理システムの確立 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
11	超高解像度カメラ・赤外線カメラ・LiDARのハイブリッド活用とAIによる「道路のり面」の戦略的次世代型点検システムの開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
12	デジタルツインによる施工の合理化検討を行うモデルの開発と検証 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
13	画像を用いたトンネル健全度自動判定・要注意箇所表示技術の開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約54百万円)
14	360度画像とBIM情報を活用した遠隔施工管理による移動時間削減に資する技術開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約150百万円)
15	ツーバイフォー工法建築の生産性向上促進事業 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 50 百万円)
16	サブテラヘルツ波を適用した鉄筋コンクリート造集合住宅の予防保全システムの開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 63 百万円)
17	外航船向け水素燃料推進プラントの技術開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 693 百万円)
18	自動運航システムの開発基盤の確立と自動運航システムの要素技術開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 500 百万円)
19	遠隔機関監視技術を活用した次世代内航船の研究開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 259 百万円)
20	内航近代化に寄与するデータ活用型次世代荷役システムの技術開発 (令和3年8月26日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和3年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 278 百万円)
21	AI画像解析による踏切の注意喚起システムの開発 (令和4年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約21百万円)

22	非線形FEMによる新設・既設コンクリート構造物の性能評価法（令和4年3月31日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約58百万円）
23	乗務員支援のための覚醒レベル推定複合モデルの開発（令和4年3月31日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約29百万円）
24	河川橋脚の効率的な健全度判定システムの開発（令和4年3月31日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約24百万円）
25	洗堀被災橋梁の緊急診断法・補強法の提案（令和4年3月31日公表）	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約125百万円）

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和4年度予算概算要求に係る評価>（令和3年8月26日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789219.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	官庁営繕事業（3件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求で、必要な経費を要求した（3件）。 <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（3件）。
2	船舶建造事業（3件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求で、必要な経費を要求した（3件）。 <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（3件）。
3	海上保安官署施設整備事業（1件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算要求で、必要な経費を要求した（1件）。 <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（1件）。

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和3年度補正予算に係る評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789219.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	船舶建造事業（5件）（令和3年12月20日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（5件）。 【うち3件は表2 No.2の再掲】
2	海上保安官署施設整備事業（1件）（令和3年12月20日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（1件）。 【表2 No.3の再掲】
3	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（46件）（令和3年12月21日、令和4年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した（46件）。

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和4年度予算に向けた評価>

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	道路・街路事業（直轄事業等）（23件）（令和4年3月24日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（23件）
2	港湾整備事業（直轄事業等）（3件）（令和4年3月24日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（3件）
3	海岸事業（直轄事業等）（1件）（令和4年3月24日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
4	河川事業（補助事業等）（27件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（27件）
5	ダム事業（補助事業等）（2件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
6	砂防事業等（補助事業等）（90件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（90件）
7	海岸事業（補助事業等）（1件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
8	下水道事業（補助事業等）（29件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（29件）
9	道路・街路事業（補助事業等）（21件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（21件）
10	港湾整備事業（補助事業等）（2件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
11	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（42件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（42件）
12	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（7件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（7件）
13	都市・地域交通戦略推進事業（補助事業等）（2件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
14	市街地整備事業（補助事業等）（4件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）

15	都市公園等事業（補助事業等）（15件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（15件）
16	小笠原諸島振興開発事業（4件）（令和4年3月25日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）

表5 令和3年度防災・減災対策等強化事業推進費等に係る国土交通省所管公共事業の事業評価について（令和4年3月25日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（補助事業等）（4件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）
2	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（27件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（27件）

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地区レベルの防災性を向上させるための地区計画制度の拡充（令和3年5月21日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和3年7月14日、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された。
2	洪水等避難施設の占用物件追加（令和3年8月4日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和3年9月24日、「踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布された。
3	防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫・非常用電気等供給施設等の占用物件追加（令和3年8月4日公表）	
4	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加（令和3年8月23日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和3年10月4日、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された。
5	宅地建物の広告及び契約締結等の開始時期の制限に係る処分の追加（令和3年8月23日公表）	
6	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加（令和3年9月17日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和3年10月29日、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布された。
7	宅地建物の広告及び契約締結等の開始時期の制限に係る処分の追加（令和3年9月17日公表）	

8	無料船員職業紹介事業者の欠格事由の整備（令和3年10月18日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年1月4日、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」が公布された。
9	管理不全状態の所有者不明土地における災害等の発生の防止のための措置（令和4年2月1日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年2月4日、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
10	宅地造成工事規制区域制度の拡充（令和4年2月28日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年3月1日、「宅地造成等規制法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
11	特定盛土等規制区域制度の新設（令和4年2月28日公表）	
12	認定航空運送事業者に対する特例措置（令和4年2月28日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年3月1日、「航空法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
13	認定空港管理者に対する特例措置（令和4年2月28日公表）	

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長（令和3年8月26日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長」を要望した。
2	所有者不明土地法に基づく土地収用法の特例対象拡大に伴う特例措置の拡充（令和3年8月26日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「所有者不明土地法に基づく土地収用法の特例対象拡大に伴う特例措置の拡充」を要望した。
3	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等（令和3年8月30日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等」を要望した。

表8 一般分野を対象として評価を実施した政策（政策アセスメントを実施した政策<令和4年度予算概算要求時>）
（令和3年8月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自動運転（レベル4）の法規要件の策定に向けた調査・検討	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求を行った。

		(概算要求額 200百万円)
2	無操縦者航空機の暫定運用の実施	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 4,079百万円) <定員要求> 評価結果を踏まえ、海洋監視体制の強化のために必要な要員13名を要求した。
3	2027年国際園芸博覧会事業費補助金の創設	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 83.4百万円)

(事後評価)

表9 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mlit_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1施策目標1】 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 44,978,000千円) <事前分析表> 達成手段において、「共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業(令和2年度)」を削除した。
2	【政策目標1施策目標2】 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 7,083,556千円) <事前分析表> 以下のとおり、達成手段の一部入れ替えを実施した。 ・「住宅建築技術高度化・展開推進事業(平成26年度)」の削除 ・「多世代交流型住宅ストック活用推進事業(平成27年度)」の削除 ・「定期報告制度の運用に関する調査事業(平成28年度)」の削除 ・「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業(平成29年度)」の削除 ・「重層的住宅セーフティネット構築支援事業(平成27年度)」の削除 ・「マンションストック長寿命化等モデル事業(令和2年度)」

				<p>の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅市場安定化対策事業」の追加 ・「共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業（令和2年度）」の追加 ・「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業(令和3年度)」の追加 ・「長期優良住宅認定取得促進モデル事業」の追加 ・「住宅に係る総合的な情報インフラ整備事業」の追加
3	<p>【政策目標2施策目標3】 総合的なバリアフリー化を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 72,253千円)</p> <p><定員要求> バリアフリー化推進・共生社会実現に向けた体制を充実強化するため、令和4年度定員要求で、北海道・東北・中部運輸局交通政策部バリアフリー推進課に各1人の増員を要求した。</p>
4	<p>【政策目標2施策目標4】 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 4,587,582千円)</p>
5	<p>【政策目標2施策目標5】 快適な道路環境等を創造する</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 145,489,429千円)</p> <p><事前分析表> 施策の推進のため、達成手段の一部入れ替え等を実施。</p>
6	<p>【政策目標2施策目標6】 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き水資源の確保、水源地域活性化等を推進するため、必要所要額を計上した。 (概算要求額 14,409,080千円)</p> <p><事前分析表> 達成手段において、令和3年度から、「気候変動による危機的な渇水への適応策の検討経費」を追加した。</p>
7	<p>【政策目標2施策目標7】 良好で緑豊かな都市空間の形成、</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 231,716,633千円)</p>

	歴史的風土の再生等を推進する			
8	【政策目標2施策目標8】 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進するため、必要所要額を計上した。 (概算要求額 32,577,826千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>達成手段において、「国営公園等事業」に令和3年度の目標値を追加した。</p>
9	【政策目標3施策目標9】 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 9,927,250千円)</p>
10	【政策目標4施策目標10】 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 11,270,741千円)</p>
11	【政策目標4施策目標11】 住宅・市街地の防災性を向上する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>業績指標40「防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積」、業績指標41「一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合」、業績指標44「大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画(どの盛土造成地から安全性把握調査を行うかを定める計画)の作成率」については、防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高めていると評価できる。</p> <p>一方で、その他の指標についても目標達成に向けて一定の進捗はしているものの、目標を達成していないため、進展に向けて所要の施策を実施する必要がある。</p> <p>引き続き、大規模地震や気候変動による降雨の局地化、集中化、激甚化といった災害リスクを踏まえ、住宅・市街地の脆弱性を軽減させるようなハード・ソフト両面にわたる諸施策を講じ、総合的な観点から安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、所要額を計上した。 (概算要求額 193,461,215千円)</p>

				<p><事前分析表></p> <p>施策の推進のため、達成手段の一部入れ替え等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションストック長寿命化等モデル事業を追加 ・大規模水害時における広域的な災害対応についての調査経費を追加 ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を追加。
12	<p>【政策目標4施策目標12】</p> <p>水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き水害・土砂災害の防止・減災を推進するため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 818,924,586千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>達成手段において、令和3年度から、「水害リスク情報の空白地帯解消に向けた検討経費」及び「災害復旧時の被災市町村に対する技術支援に関する調査・検討経費」を追加した。</p>
13	<p>【政策目標4施策目標13】</p> <p>津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 29,581,331千円)</p>
14	<p>【政策目標5施策目標14】</p> <p>公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 173,220,518千円)</p>
15	<p>【政策目標5施策目標15】</p> <p>道路交通の安全性を確保・向上する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 969,379,445千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>施策の推進のため、達成手段の一部入れ替え等を実施。</p>
16	<p>【政策目標5施策目標16】</p> <p>自動車事故の被害者の救済を図る</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 16,218,027千円)</p>
17	<p>【政策目標5施策目標17】</p> <p>自動車の安全性を高める</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 4,790,694千円)</p>

18	【政策目標5施策目標18】 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 137,746,036千円)</p>
19	【政策目標6施策目標19】 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 226,267,697千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>業績指標「地域防災計画における民間物資拠点の規定率」については、施策目的の達成に伴い廃止した。</p>
20	【政策目標6施策目標20】 観光立国を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 41,171,029千円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>施策目標の達成に向けて、「Go To トラベル事業」や「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」等の事業を達成手段として新たに追加した。</p>
21	【政策目標6施策目標21】 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 88,762千円)</p>
22	【政策目標6施策目標22】 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 645,672,000千円)</p>
23	【政策目標6施策目標23】 整備新幹線の整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 82,051,200千円)</p>
24	【政策目標6施策目標24】 航空交通ネットワークを強化す	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 274,325,508千円)</p>

	る			<p><事前分析表></p> <p>成田空港の更なる機能強化により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港処理能力の増加を反映するため、測定指標90の目標値及び目標年度を変更した。</p>
25	【政策目標7施策目標25】 都市再生・地域再生を推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 123,446,698千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>施策の推進のため、達成手段の一部入れ替え等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり刷新支援事業(平成29年度)を削除 ・都市機能立地支援事業(平成26年度)を削除 ・歴史的風致活用国際観光支援事業(平成27年度)を削除 ・スマートシティ実証調査を削除 ・社会資本整備総合交付金(平成22年度)を削除 ・新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査を追加
26	【政策目標8施策目標26】 鉄道網を充実・活性化させる	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 28,666,254千円)</p>
27	【政策目標8施策目標27】 地域公共交通の維持・活性化を推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 28,082,643千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>第2次交通政策基本計画の策定に伴い、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
28	【政策目標8施策目標28】 都市・地域における総合交通戦略を推進する	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,080,000千円)</p>
29	【政策目標8施策目標29】 道路交通の円滑化を推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 273,995,727千円)</p> <p><事前分析表></p> <p>施策の推進のため、達成手段を追加。</p>
30	【政策目標9施策目標30】 社会資本整備・管理等を効果的に	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,445,782千円)</p>

	推進する			
31	【政策目標9施策目標31】 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。 (概算要求額 4,823,982千円)
32	【政策目標9施策目標32】 建設市場の整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進するため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,378,540千円) <機構・定員要求> 機構要求：1名（振替） 定員要求：4名
33	【政策目標9施策目標33】 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 856,147千円)
34	【政策目標9施策目標34】 地籍の整備等の国土調査を推進する	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 6,210,310千円)
35	【政策目標9施策目標35】 自動車運送業の市場環境整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 176,087千円)
36	【政策目標9施策目標36】 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 8,728,213千円)
37	【政策目標10施策目標37】 総合的な国土形成を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,653,884,526千円)
38	【政策目標10施	目標達成	引き続き	<予算要求>

	策目標38】 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する		推進	評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 3,126,045千円)
39	【政策目標10施策目標39】 離島等の振興を図る	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 離島等の振興を図る事業において、目標値として離島地域の総人口を令和7年度時点で315千人以上、奄美群島の総人口を令和5年度時点で103千人以上、小笠原村の総人口を令和5年度時点で2,600人以上と設定している。 引き続き離島等の振興を図り、令和7年度及び5年度までに目標達成する必要があるため、増額要求を行った。 (概算要求額 65,441,988千円)
40	【政策目標10施策目標40】 北海道総合開発を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き北海道総合開発計画に基づく施策を着実に推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 623,490,190千円)
41	【政策目標11施策目標41】 技術研究開発を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 24,339,169千円)
42	【政策目標11施策目標42】 情報化を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,439,244千円) <事前分析表> 近年、政府機関や交通分野においてもITの利活用が急速に進展してきており、それに伴いIT障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要である。今後も継続的な取り組みが必要であること、また評価結果を踏まえ、達成目標を、国民の生命、身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態又はその可能性のある事態を及ぼすIT障害発生件数を限りなくゼロとすることを目指すことに変更するとともに、達成手段の追加を行った。
43	【政策目標12施策目標43】 国際協力、連携等	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 建設業の海外受注高は順調な成果を示している一方で、交通関連企業の受注高は全体としては目標値の達成には至っ

	の推進			<p>ておらず、進展が大きくない結果となっている。他方、交通関連企業の受注高の目標値の一部には、当省以外の省庁の所管分野も含まれており、当省所管分野に限って見ると実績値は順調な成果を示している。</p> <p>以上のことから、今後も継続してトップセールスや我が国企業の海外市場への参入等に資する取組を推進していくことが、国際協力、連携等のさらなる強化に向け重要であるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 2,354,234千円)</p>
44	【政策目標13施策目標44】 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 21,273,519千円)</p>

表10 政策レビューを実施した政策（令和4年3月31日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	i - C o n s t r u c t i o n の推進	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。</p>
2	無電柱化の推進	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。</p>
3	空港の安全の確保	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、空港設置管理者に対する安全監督（安全監査、安全教育等）及び空港設置管理者による安全管理システムの取組（発生した事案に関する情報の空港内事業者への共有等）について、一層リスクベースに重点を置いた観点から強化・充実する。</p>

4	地理空間情報の整備、提供、活用	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、「地理空間情報の整備、提供、活用」に関する政策を引き続き推進する。また、基本測量に関する長期計画及び防災基本計画の見直しへ反映する。</p>
---	-----------------	------------------------------	--------	--

表11 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	米軍機等の運航に影響を及ぼすおそれのある行為に対する航空法の適用（令和3年12月22日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第341号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
2	都市公園における仮設工作物等に係る占用期間の上限延長（令和3年12月27日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【都市公園法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第393号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
3	建築物である路外駐車場に設置すべき換気装置に係る基準の緩和（令和3年12月27日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【駐車場法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第259号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
4	公園等の設置が義務付けられる開発区域の面積の条例による緩和（令和3年12月27日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第392号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
5	流水占用料等の徴収方法の緩和（令和4年1月6日）	必要性及び有効性が認めら	引き続き推進	<p>【河川法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第366号）関係】</p> <p><引き続き推進></p>

	公表)	れる		評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
6	既存の建物の取引における情報提供の充実(令和4年1月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【宅地建物取引業法の一部を改正する法律（平成28年法律第56号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
7	売買等の申込みがあった場合の依頼者への報告の義務付け(令和4年1月6日公表)			
8	宅地建物取引業者に対する重要事項の説明の簡素化(令和4年1月6日公表)			
9	営業保証金制度等の改善(令和4年1月6日公表)			
10	国土交通大臣による踏切道の指定にあたっての改良の方法の定め廃止等(令和4年1月14日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【踏切道改良促進法等の一部を改正する法律（平成28年法律第19号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
11	違法放置等物件に対する措置の強化(令和4年1月14日公表)			
12	道路協力団体制度の創設(令和4年1月14日公表)			
13	港湾区域内水域等の占用に係る公募方式の導入(令和4年1月26日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【港湾法の一部を改正する法律（平成28年法律第45号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
14	港湾協力団体制度の創設(令和4年1月26日公表)			
15	構造関係規定の合理化(令和4年1月26日公表)	必要性及び有効性	引き続き推進	【建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第6号）関係】

	月28日公表)	が認めら		<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
16	延焼の防止等防火関係規定の合理化(令和4年1月28日公表)	れる		
17	避難関係規定等の適用に係る合理化(令和4年1月28日公表)			
18	特別避難階段の付室等に設ける排煙設備等の性能規定化(令和4年1月28日公表)			
19	非常用出入口の設置基準の合理化(令和4年1月28日公表)			
20	型式適合認定の対象とする一連の規定の範囲の合理化(令和4年1月28日公表)			
21	法第20条について既存不適格のまま増改築等を行うことができる特例の対象建築物への超高層建築物の追加(令和4年1月28日公表)			
22	住宅宿泊事業に係る届出制度の創設(令和4年3月1日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
23	住宅宿泊管理業に係る登録制度の創設(令和4年3月1日公表)			
24	住宅宿泊仲介業に係る登録制度			

	の創設(令和4年3月1日公表)			
25	一時抹消登録中の自動車の新規検査(中古新規検査)における民間の業務範囲の拡大(令和4年3月9日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律(平成27年法律第44号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
26	自動車登録番号標の再交付に係る条件の緩和(令和4年3月9日公表)			
27	回送運行許可制度に関する規制の見直し(令和4年3月9日公表)			
28	リコールの勧告等に係る報告徴収・立入検査制度の強化(令和4年3月9日公表)			
29	共通構造部型式指定制度の創設(令和4年3月9日公表)			
30	欠格要件の見直し(令和4年3月9日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【道路運送法の一部を改正する法律(平成28年法律第100号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
31	許可の更新制の導入(令和4年3月9日公表)			
32	休廃業の事後届出制の見直し(令和4年3月9日公表)			
33	旅客自動車運送適正化事業実施機関制度の見直し(令和4年3月9日公表)			

34	自動車の型式指定の取消要件の追加(令和4年3月9日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【道路運送車両法の一部を改正する法律（平成29年法律第40号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
35	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加(令和4年3月10日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成28年政令第288号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
36	都市再生特別地区の容積率規制の見直し(令和4年3月10日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第72号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
37	都市再生特別地区の道路の上空利用の拡充(令和4年3月10日公表)			
38	誘導施設に係る都市再開発法の特例(令和4年3月10日公表)			
39	特定用途誘導地区に関する都市計画に定める事項の拡充(令和4年3月10日公表)			
40	都市再生推進法人の指定要件の緩和(令和4年3月10日公表)			
41	市街地再開発事業の施行区域の見直し(令和4年3月10日公表)			
42	市街地再開発促進区域の拡充(令和4年3月10日公表)			
43	個別利用区制度の創設(令和4年3月10日公表)			

44	権利変換手続の特則の拡充(令和4年3月10日公表)			
----	---------------------------	--	--	--

表12 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定農山村地域における特別控除	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。なお、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合」については、評価実施後に行われた税制改正プロセスの結果、「令和4年度税制改正の大綱」（令和3年12月24日閣議決定）において、適用対象から除外することとされた。</p>
2	特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>
3	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除(国土利用計画法の規制区域内の土地等を譲渡する場合)	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>
4	避難解除区域等に係る特例措置（収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等）の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>
5	熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>

	の措置(被災市街地復興土地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例)			
--	--	--	--	--

表13 研究開発を対象として評価を実施した政策(中間評価)(令和4年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	軌間の異なる在来線間での軌間可変台車の開発	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻活動把握手法の研究開発	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表14 再評価を実施した個別公共事業<令和4年度予算概算要求に向けた再評価>(令和3年8月26日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789219.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(8件)	事業の継続が妥当(8件)	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度要求で、必要な経費を要求した。

表15 再評価を実施した個別公共事業<令和4年度予算に向けた再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789219.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事	事業の継	引き続き	<引き続き推進>

	業等) (24件) (令和4年1月31日公表)	続が妥当 (24件)	推進	評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
2	道路・街路事業 (直轄事業等) (138件) (令和4年1月31日公表)	事業の継続が妥当 (138件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
3	港湾整備事業(直轄事業等) (28件) (令和4年1月31日公表)	事業の継続が妥当 (28件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
4	都市公園等事業 (直轄事業等) (4件) (令和4年1月31日公表)	事業の継続が妥当 (4件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
5	官庁営繕事業 (5件) (令和4年1月31日公表)	事業の継続が妥当 (5件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
6	河川事業(直轄事業等) (39件) (令和4年1月31日、2月10日公表)	事業の継続が妥当 (39件)	引き続き推進	<引き続き推進> 2月10日に確定した評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
7	砂防事業等(直轄事業等) (17件) (令和4年1月31日、2月10日公表)	事業の継続が妥当 (17件)	引き続き推進	<引き続き推進> 2月10日に確定した評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
8	海岸事業(直轄事業等) (5件) (令和4年1月31日、2月10日公表)	事業の継続が妥当 (5件)	引き続き推進	<引き続き推進> 2月10日に確定した評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
9	港湾整備事業(直轄事業等) (1件) (令和4年1月31日、2月10日公表)	事業の継続が妥当 (1件)	引き続き推進	<引き続き推進> 2月10日に確定した評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
10	ダム事業(直轄事業等) (8件) (令和4年2月10日公表)	事業の継続が妥当 (8件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。 【表15 No. 1の再掲】
11	道路・街路事業 (直轄事業等) (2件) (令和4年3月24日公表)	事業の継続が妥当 (2件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。

12	河川事業(補助事業等)(3件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(3件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
13	ダム事業(補助事業等)(9件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(9件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
14	砂防事業等(補助事業等)(7件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(7件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
15	道路・街路事業(補助事業等)(63件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(63件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
16	港湾整備事業(補助事業等)(14件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(13件) 事業を中止(1件)	引き続き推進(13件) 廃止・休止又は中止(1件)	<引き続き推進> 事業の継続が妥当とされる13件は評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。 <廃止・休止又は中止> 1件については、整備が必要な状況ではないとして事業を中止とした。
17	都市・幹線鉄道整備事業(補助事業等)(3件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(3件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
18	住宅市街地総合整備事業(補助事業等)(10件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(10件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
19	都市・地域交通戦略推進事業(補助事業等)(1件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(1件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。
20	市街地整備事業(補助事業等)(11件)(令和4年3月25日公表)	事業の継続が妥当(11件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和4年度予算に反映した。

表16 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	木造屋根の耐久性・施工性向上のための防水・通気工法の開発(令和3年8月26日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	インフラ等の液化化被害推定手法の高精度化(令和3年8月26日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	重要インフラの即時被害検知・強震モニタリングシステムの開発(令和3年8月26日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	複数広視野カメラを用いた建設機械周辺の安全性確保技術の開発(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	AIを活用したトンネル切羽の地質評価と肌落ち予測支援による災害防止に関する研究開発(令和4年3月31日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	自動復元設計技術と深層学習を融合させた橋梁維持管理システムの開発(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	デジタル打音検査とAI・シミ	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	ユレーションの統合的活用によるコンクリート内部構造診断の実現(令和4年3月31日公表)		
8	地中レーダーによる地下埋設物データベースの構築と油圧ショベルによる掘削時の埋設物損傷回避動作の実現(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	無人化施工における生体情報を活用した生産性向上のための分析評価システム(令和4年3月31日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	セメント系ハイブリッド3Dプリンターの開発(令和4年3月31日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	『中小建設業を対象とした映像を活用したIoT施工法(Visual-Construction)』の開発ー映像・画像情報を利用した4次元CIMとスマート土木の実現ー(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	コンクリート構造物の予防保全	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	による延命化を目的としたけい酸塩系表面含浸材の開発（令和4年3月31日公表）		
13	耐久性・靱性及び座屈回避機構を備えた複合材料ブレース材に関する研究（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	I C Tの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	A I 技術を活用した建設生産システムの高度化に関する研究（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	人工知能をコア技術とする内航船の操船支援システム開発（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	機械化技術の採用による点呼の精度向上の研究（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	開口幅の広いホームドアの乗車位置案内装置の	あまり目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	技術開発（令和4年3月31日公表）		
20	ボーリング等による地盤調査を最適化する手法の開発（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	ビデオカメラ等を用いた高架橋等のインフラ検査システムの開発（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	線路周辺リスクの早期検知システムの開発（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	崩壊土砂活用のための新しい施工管理指標の提案（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	造船における革新的生産技術の開発（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	I Tを利活用した先進安全船舶の開発推進（令和4年3月31日公表）	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	大規模地震に起因する土砂災害のプレアナリシス手法の開発（令和4年3月31日公表）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	建築物の外装・防	十分に目標を達成で	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に

	水層の長寿命化改修に資する既存RC部材の評価技術の開発(令和4年3月31日公表)	きた	反映する。
29	ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
30	緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
31	避難・水防に即応可能な情報伝達のための決壊覚知・氾濫実況予測に関する研究(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
32	大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
33	洗掘の被害を受ける可能性が高い道路橋の抽出と改造マニュアルの開発(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
34	建築物の外装材及び屋根の耐風性能向上に資する調査研究(令和4年3月31日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表17 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（令和4年3月25日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（3件）	再事後評価、改善措置の必要なし（3件）	対応の必要なし。
2	ダム事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
3	砂防事業等（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
4	道路・街路事業（直轄事業等）（17件）	再事後評価、改善措置の必要なし（17件）	対応の必要なし。
5	港湾整備事業（直轄事業等）（11件）	再事後評価、改善措置の必要なし（11件）	対応の必要なし。
6	海岸事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
7	官庁営繕事業（5件）	再事後評価、改善措置の必要なし（5件）	対応の必要なし。
8	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（3件）	再事後評価、改善措置の必要なし（3件）	対応の必要なし。

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特別保護地区及び特別地域内の行為規制の項目の拡充（令和3年7月29日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、特別保護地区及び特別地域内の行為規制を追加するため、「自然公園法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第258号）」が令和3年9月14日に閣議決定され、令和3年9月17日に公布された（令和4年4月施行予定）。</p>
2	環境影響評価法の対象事業に係る風力発電事業の規模要件の緩和（令和3年8月13日公表）	<p><制度改正></p> <p>政策評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された（令和3年10月公布・施行）。</p>
3	ばい煙発生施設の規制規模要件緩和（令和3年8月23日公表）	<p><制度改正></p> <p>「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和3年9月29日公布）。</p>
4	プラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制及び再資源化等を促進するための措置の創設（令和3年10月8日公表）	<p><制度新設></p> <p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令」が公布された（令和4年1月19日公布）。</p>
5	特定施設の規制対象要件緩和（令和3年11月8日公表）	<p><制度改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「騒音規制法施行令及び振動規制法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和3年12月24日公布）。</p>
6	国内希少野生動植物種の追加（令和3年12月9日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年1月公布・施行）。</p>
7	立入権限の拡充、輸入品等の対策強化、要緊急対処特定外来生物に係る対策の創設	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「特定外来生物による</p>

及び一部の外来生物に係る規制枠組みの整備（令和4年3月10日公表）	生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月提出）。
-----------------------------------	---

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等に係る特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等に係る特例措置について、令和4年度改正要望を行った。</p>

（事後評価）

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和3年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：194,379,625千円</p> <p>【予算案額：146,968,098千円】</p> <p><定員要求></p> <p>・2050年カーボンニュートラル実現のための政策対応強化（7人）、民間事業者の取り組み支援及びイノベーションの加速化のための体制強化（8人）、代替フロン等対策の体制強化（1人）を要求した。</p>
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：22,726,452千円</p> <p>【予算案額：18,822,808千円】</p>

				<p><機構要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別国際交渉官（1人） ・参事官（国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当）（1人） ・気候変動国際交渉室長（1人） <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際脱炭素移行推進・環境インフラに関する体制強化（8人）、先進国二国間等協力のための体制強化（2人）を要求した。
3	<p>【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：809,502千円</p> <p>【予算案額：809,502千円】</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法の執行のための体制強化（2人）、地域における気候変動適応策の充実に向けた体制強化（2人）を要求した。
4	<p>【施策3目標3-1】 大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策を含む。）</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、大気環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：1,984,111千円</p> <p>【予算案額：1,923,913千円】</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに向けた電動車普及施策の推進に伴う体制強化（2人）
5	<p>【施策3目標3-2】 大気生活環境の保全</p>	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、大気生活環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：88,910千円</p> <p>【予算案額：88,910千円】</p>
6	<p>【施策3目標3-3】 水環境の保全（海洋環境の保全を含む。）</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、健全な水循環の確保及び海洋環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：6,384,053千円</p> <p>【予算案額：2,733,703千円】</p>

				<p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里海づくり等を支援するための体制強化（1人） ・海洋プラスチック汚染対策の一層の推進のための体制強化（1人） ・海洋・水環境における国内対策及び国際連携協力の一層の推進のための体制強化（2人）
7	【施策3目標3-4】 土壌環境の保全	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、土壌汚染対策法及びダイオキシン類対策特別措置法に係る施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：322,126千円</p> <p>【予算案額：305,382千円】</p>
8	【施策3目標3-5】 ダイオキシン類・ 農薬対策	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、ダイオキシン類・農薬対策に係る施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：202,261千円</p> <p>【予算案額：192,920千円】</p>
9	【施策3目標3-6】 東日本大震災への 対応（環境モニタ リング調査）	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、東日本大震災被災地及び周辺地域への対応に係る施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：769,188千円</p> <p>【予算案額：769,188千円】</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域の放射性物質モニタリングのための体制整備（1人）
10	【施策5目標5-1】 基盤的施策の実 施及び国際的取 組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、基盤的施策の実施及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：1,458,840千円</p> <p>【予算案額：1,409,612千円】</p>
11	【施策5目標5-2】 自然環境の保全・ 再生	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、自然環境の保全・再生に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：2,741,069千円</p> <p>【予算案額：2,621,757千円】</p> <p><事前分析表></p>

				新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「三陸復興国立公園利用者数」の測定指標の目標値の設定年度を令和2年度から令和3年度に変更した。
12	【施策5目標5-3】 野生生物の保護 管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、野生生物の保護管理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：6,031,236千円</p> <p>【予算案額：3,415,500千円】</p> <p><定員要求></p> <p>オンライン等における取引監視の体制を充実強化するため、令和4年度定員要求で、自然環境局野生生物課にオンライン適正取引推進専門官1人の増員を要求した。</p> <p>ヒアリ等有害外来生物防除の体制強化及び地方公共団体と連携した効果的な特定外来生物防除の体制の構築と強化を図るため、令和4年度定員要求で、外来生物企画官（関東、中部、近畿）計3人の増員を要求した。</p> <p>国内希少野生動植物種の指定及び保存に関する事務体制強化を図るため、令和4年度定員要求で、令和3年度末までに時限が到来する生息地保護連携専門官（北海道、釧路、関東、中国四国、沖縄奄美）計5人を令和8年度末まで時限延長要求した。</p> <p>離島における希少種保全体制強化のため、令和4年度定員要求で、自然保護官（母島）1人の増員を要求した。</p>
13	【施策5目標5-4】 動物の愛護及び 管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価及び動物愛護管理法の改正を踏まえ、引き続き動物の愛護及び管理を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：462,924千円</p> <p>【予算案額：434,807千円】</p> <p><定員要求></p> <p>動物虐待対策検討のための体制を強化するため、令和4年度定員要求で、自然環境局総務課に1人の増員を要求した。</p>
14	【施策5目標5-5】 自然とのふれあ いの推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、自然とのふれあいに関する施策を推進する必要があるため、所要額を要求した。</p>

				<p>令和4年度概算要求額：9,828,435千円＋事項要求</p> <p>【予算案額：8,307,757千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の入国について見通しが立たないことから「国立公園訪日外国人利用者数」の測定指標の目標値の設定年度を測定不能に変更した。</p>
15	<p>【施策5目標5-6】</p> <p>東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：412,384千円</p> <p>【予算案額：410,668千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「三陸復興国立公園利用者数」の測定指標の目標値の設定年度を令和2年度から令和3年度に変更した。</p>
16	<p>【施策5目標5-7】</p> <p>国際観光資源の整備</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国立公園満喫プロジェクトに関する施策を推進する必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：4,396,900＋事項要求</p> <p>【予算案額：2,200,759千円】</p> <p><制度改正></p> <p>利用面での施策強化を内容とした「自然公園法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和3年4月成立、令和4年4月施行予定)</p> <p><事前分析表></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の入国について見通しが立たないことから「国立公園訪日外国人利用者数」の測定指標の目標値の設定年度を測定不能に変更した。</p>
17	<p>【施策7目標7-1】</p> <p>公害健康被害対策(補償・予防)</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、公害健康被害対策(補償・予防)を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：8,332,518千円</p>

				【予算案額：8,332,518千円】
18	【施策7目標7-2】 水俣病対策	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、水俣病対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：12,394,572千円</p> <p>【予算案額：12,053,486千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「水俣市の観光入込客数」の測定指標の目標値を令和2年度から空欄に変更した。</p>
19	【施策7目標7-3】 石綿健康被害救済対策	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、石綿健康被害対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：708,957千円</p> <p>【予算案額】729,310千円</p> <p><定員要求></p> <p>石綿健康被害者の迅速な救済のために体制を強化する必要があることから、令和4年度定員要求で石綿健康被害対策室に2名の増員を要求した。</p>
20	【施策7目標7-4】 環境保健に関する調査研究	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、環境保健に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：337,154千円</p> <p>【予算案額：137,126千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>熱中症対策行動計画において、「熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせること」を中期的な目標としたことを踏まえ、年間の熱中症死亡者数を測定指標として設定した。また、令和4年度より定期的な熱中症普及啓発資料の配布を行わないこととしたため、熱中症対策シンポジウム等の参加者数を測定指標として設定した。</p>
21	【施策8目標8-1】 経済のグリーン化の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、経済のグリーン化を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>

				<p>令和4年度概算要求額：7,728,291千円</p> <p>【予算案額：3,825,918千円】</p> <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正温対法の施行と地域脱炭素の促進のための体制強化（2人）を要求した。
22	<p>【施策8目標8-2】 環境に配慮した地域づくりの推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した地域づくりの推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 <p>令和4年度概算要求額等：52,850,000千円</p> <p>【予算案額等：42,800,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域循環共生圏の創造を推進していくに際して必要な予算を要求した。 <p>令和4年度概算要求額：500,000千円</p> <p>【予算案額：500,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進する必要があるため、所要額を要求した。 <p>令和4年度概算要求額：800,000千円</p> <p>【予算案額：800,000千円】</p> <p><機構要求></p> <p>地域脱炭素化推進のための機能を強化するため、令和4年度機構要求で、恒常的な新たなグループの創設を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素推進審議官 ・大臣官房地域政策課長 ・大臣官房地域脱炭素事業推進課長 ・大臣官房参事官 <p>※地方環境事務所においても、地域脱炭素創生室を創設</p> <p><定員要求></p> <p>地域脱炭素ロードマップの実現など温室効果ガス46%削減・50%の高みへの挑戦体制を充実強化するため、令和4年度定員要求で、増員を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素化の推進のための体制強化 16人（環境本省） ・地域脱炭素ロードマップの実現に向けた伴走支援体制の強化 64人（地方環境事務所） <p><制度改正></p>

				<p>中核市未滿の市区町村の地方公共団体実行計画(区域施策編)策定の努力義務や地域脱炭素化促進事業の認定制度を盛り込んだ「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が令和3年5月に成立し、令和4年4月より施行を予定している。この改正法の着実な施行のための必要な制度的対応を講じた。</p>
23	<p>【施策8目標8-3】 環境パートナーシップの形成</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて環境パートナーシップを形成していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：246,294千円</p> <p>【予算案額：245,415千円】</p>
24	<p>【施策8目標8-4】 環境教育・環境学習の推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、環境教育・環境学習に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：335,432千円</p> <p>【予算案額：327,808千円】</p>
25	<p>【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：60,115,746千円</p> <p>【予算案額：63,776,353千円】</p>
26	<p>【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：225,192,993千円</p> <p>【予算案額：225,192,993千円】</p>
27	<p>【施策10目標10-3】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和4年度概算要求額：1,910,185千円</p> <p>【予算案額：1,716,816千円】</p>

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年1月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	放射性物質環境汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物等の処理施設に関する収用代替資産の所得に係る5000万円特別控除等の適用	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<租税特別措置> 汚染廃棄物等の処理施設の整備を推進し、事故由来放射性物質による環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減するため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和3年8月25日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求(2,913百万円)を行った。 【令和4年度政府予算案額2,612百万円(令和3年度2,820百万円)】</p> <p><定員要求> 訴訟対応の体制の強化等のため、必要な定員を要求し、令和4年度に定員7名を増員することとした。</p> <p><令和3年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和2年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
2	【施策目標 2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求(9,566百万円)を行った。 【令和4年度政府予算案額8,491百万円(令和3年度9,495百万円)】</p> <p><定員要求> 原子力施設の審査体制の強化等のため、必要な定員を要求し、令和4年度に定員5名を増員することとした。</p> <p><令和3年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和2年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標及び達成手段を変更した。</p>
3	【施策目標 3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求(7,404百万円)を行った。 【令和4年度政府予算案額4,908百万円(令和3年度4,146百万円)】</p> <p><定員要求> 核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するための体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和4年度に定員12名を増員することとした。</p>

				<p><令和3年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和2年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
4	<p>【施策目標4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求（8,400百万円）を行った。 【令和4年度政府予算案額7,274百万円（令和3年度7,250百万円）】</p> <p><定員要求> 東京電力福島第一原子力発電所における処理水の処分に関する基本方針を着実に実施するための体制強化のため、必要な定員を要求し、令和4年度に定員3名を増員することとした。</p> <p><令和3年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和2年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
5	<p>【施策目標5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和4年度概算要求（20,975百万円）を行った。 【令和4年度政府予算案額16,017百万円（令和3年度16,831百万円）】</p> <p><定員要求> 放射線規制に係る検査体制強化のため、必要な定員を要求し、令和4年度に定員1名を増員することとした。</p> <p><令和3年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和2年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和3年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	基地防空用地対空誘導弾(改)及び新近距離地対空誘導弾	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「基地防空用地対空誘導弾(改)及び新近距離地対空誘導弾」として令和4年度概算要求(1,582,265千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:1,616,630千円)。</p>
2	12式地対艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「12式地対艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)」として令和4年度概算要求(34,351,279千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:36,080,691千円)。</p>
3	UUUV用海洋状況把握モジュールの研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「UUUV用海洋状況把握モジュールの研究」として令和4年度概算要求(4,073,505千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:6,046,077千円)。</p>
4	将来レーザガンの研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「将来レーザガンの研究」として令和4年度概算要求(8,546,428千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:6,516,637千円)。</p>
5	高出力マイクロ波照射技術の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「高出力マイクロ波照射技術の研究」として令和4年度概算要求(8,571,259千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:7,222,592千円)。</p>
6	無線状況付与技術の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「無線状況付与技術の研究」として令和4年度概算要求(1,882,456千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:1,936,932千円)。</p>
7	ミサイルシステム適応型ビーム制御誘導方式の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「ミサイルシステム適応型ビーム制御誘導方式の研究」として令和4年度概算要求(3,882,001千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:3,986,741千円)。</p>
8	自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究」として令和4年度概算要求(9,755,580千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和4年度予算額:10,078,769千円)。</p>

(事後評価)

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和3年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	継続は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
3	交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	継続は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
4	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	継続は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
5	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続は妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。

表3 一般分野の政策を対象として実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時) (令和3年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	E M P 弾構成システムの研究	中止は妥当	<改善事項等の反映> 評価結果を踏まえ、本事業から得られた改善事項等を今後の研究開発事業に反映させることとした。